

立ちどまらない保険。

MS&ADホールディングス

MS&AD INSURANCE GROUP

2013

MS&ADホールディングスの現状

MS&AD Holdings Disclosure



立ちどまらない保険。



「立ちどまらない保険。」に込めた想い

MS&ADインシュアランス グループは、保険業界における、もっとも果敢なチャレンジャーであり続けたいという決意を、「立ちどまらない保険。」という新たなグループスローガンに込めました。

「立ちどまらない保険。」には、当社グループが絶え間なく挑戦する「企業変革」、「新しい保険」、「世界へ」の精神が表現されています。

- **企業変革への挑戦**

社会・環境の変化を踏まえ、グループ各社とその社員一人ひとりが、スピード感をもって行動力ある変革を進めていきます。

- **新しい保険への挑戦**

新しいリスクを予想し、それに対応する商品やサービスを提供することにより、常に、お客さまに最大の安心を提供し続けます。

- **世界への挑戦**

世界の激しい競争の中で戦える強い企業であるために、「世界トップ水準の保険・金融グループ」を目指して成長し続けます。

今後も、MS&ADインシュアランス グループは「世界トップ水準の保険・金融グループ」の実現に向けて、立ちどまることなく、絶え間ない挑戦を続けていきます。

はじめに

MS&ADインシュアランス グループでは、お客さま、株主・投資家などの関係者の皆さまに当社グループをより一層ご理解いただき、親しみを持っていただけるよう、正確、迅速かつ公平な情報開示に努めております。

このたび、当社では、ディスクロージャー資料「MS&ADホールディングスの現状2013」を作成しました。本冊子は、当社グループの直近の事業年度の取り組みや、経営方針、財務状況などについて、わかりやすく取りまとめたものです。

当社の現状についてご理解いただく上で、お役立ていただければ幸いです。

会社概要

社 名：MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社

英 文 名 称：MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.

設 立：2008年4月1日(2010年4月1日に社名変更)

資 本 金：1,000億円

本社所在地：東京都中央区八重洲1-3-7

八重洲ファーストフィナンシャルビル

従 業 員 数：107名(連結従業員数：36,643名)

※2013年3月31日現在

事 業 内 容：損害保険会社、生命保険会社、その他保険業法により子会社とすることができる会社の経営管理およびそれに付帯する業務

上場証券取引所：東京証券取引所、名古屋証券取引所(すべて市場第1部)

※2013年7月20日現在

U R L：www.ms-ad-hd.com

目次

トップメッセージ	2
MS&ADインシュアランス グループの機能別再編について	4
MS&ADインシュアランス グループのトピックス	5

MS&ADインシュアランス グループについて

MS&ADインシュアランス グループについて	12
MS&ADインシュアランス グループの目指す姿	12
MS&ADインシュアランス グループのコーポレートガバナンス体制	14
MS&ADインシュアランス グループのCSR	15
MS&AD ニューフロンティア2013	16
主要グループ会社一覧	18

経営について

2012年度 主要経営指標(連結)	22
2012年度の事業概況	26
コーポレートガバナンス体制	28
内部統制システム	28
コンプライアンス	29
リスク管理	30
情報開示とIR	32
社内外の監査体制	35
反社会的勢力への対応	35
利益相反管理	36
お客さま情報の保護	37
CSR活動	38
商品・サービスの品質向上	38
社会貢献活動	40
環境問題への取り組み	42
行動指針(バリュー)の実践と社員の成長	44

業績データ

事業概況	48
連結財務諸表	52
連結ソルベンシー・マージン比率	84
保険子会社のソルベンシー・マージン比率	86
セグメント情報	91

会社概要

会社概要	94
株式・株主の状況	95
役員の状況	98
当社および子会社等の概況	104
設備の状況	106
MS&ADインシュアランス グループの沿革	110



トップメッセージ

東日本大震災から2年あまりが経過しましたが、いまだ被災地には震災による大きな爪あとが残り、心の傷を抱えたまま、懸命に復興に向けて取り組んでおられる方々がたくさんおられます。あらためて、心よりお見舞いとエールをお送りしたいと思います。

保険・金融サービス事業を通じて、 安心と安全を提供する

MS&ADインシュアランス グループの発足から、3年が経ちました。

この3年の間には、冒頭触れました東日本大震災や2011年に発生したタイ洪水など、国内外において、過去に例をみない大災害が発生しました。業績にも多大な影響がありましたが、MS&ADインシュアランス グループでは、こうした災害時にこそ、迅速な保険金の支払いによってお客さまに一日も早く安心していただけるよう、グループを挙げて取り組んでまいりました。また、現在も、東日本大震災を風化させることなく、リスクに強い社会を築いていくべく、被災地でのボランティア活動や復興支援、全国での地震への備えに対するさまざまな支援活動などに継続して取り組んでいます。

MS&ADインシュアランス グループは、自らの存

在意義を、「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えること」と位置付けています。これからも、世界中のお客さまに安心と安全をご提供するために、一層お客さまのニーズに合った商品・サービスを展開し、お客さまに信頼され、必要とされる存在となることを目指していきます。

持続的成長と企業価値の向上を 追いつける

グループの発足とともにスタートした中期経営計画「MS&AD ニューフロンティア2013」は今年、最終年度を迎えます。

2012年度は、昨年末からの金融市場の回復もあり、年初の見込みを大幅に上回る経常利益をあげることができました。これには、金融市場の回復のほか、に大きく2つの取り組みの成果があると思っています。

持続的成長と企業価値向上を追い続ける 世界トップ水準の保険・金融グループを創造します。

Top Message

す。一つは、事業費の削減努力を継続する一方で、国内損保事業においてご契約者さまの一層の公平性の促進を図るための商品改定を行ってきたことや、グループの社員・代理店が全国各地で交通安全活動やリスク低減活動を展開してきたことなどが、自動車保険を中心とした損害率の改善として成果をあげてきていることです。そして、もう一つは、グループ創設以来、成長分野と位置付けて戦略的な資源配分を行ってきた国内生保事業、海外事業などが、着実に収益をあげることができるようになってきたことによるものです。

2013年度には、このような社員・代理店が一丸となった地道な努力と、選択と集中による戦略的な資源配分をさらに推し進め、「MS&AD ニューフロンティア2013」に掲げた目標を着実に実現していきます。

グループの総合力を結集して グループシナジーを追求する

MS&ADインシュアランス グループでは、本年1月に、経営統合の第二段階として、グループの中核損保である三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保を中心としたグループの機能別再編を発表しました。これは、合併による一時的なコスト増や時間的な負担を負うことなく、グループ傘下の各社の

強みを最大限に引き出し、スピード感を持って成長の加速と経営の効率化を実現するための選択です。

年内にはこの機能別再編の具体的な実行計画を固め、次のステージへの飛躍のための基盤として、グループシナジーの実現を加速していく予定です。

MS&ADインシュアランス グループは、これからも“世界トップ水準の保険・金融グループ”の創造に向け、さらなるグループ総合力の向上とたゆみない事業展開を通じ、挑戦と成長を続けてまいります。

皆さまにおかれましては、今後とも、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

えがしら としあき

江頭 敏明

MS&ADインシュアランス グループの機能別再編について

1. 機能別再編の目的

2010年4月のMS&ADインシュアランス グループ発足後、当社グループは、経営統合の第一段階として、あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社の合併、三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社の合併、シェアードサービスの統合などを進め、グループ経営の効率化を図ってまいりました。また、経営統合最大の課題であるシステム統合についても、着実に進めております。こうした中、経営統合の第二段階として、次の目的を実現するため、持株会社傘下の中核損害保険会社（三井住友海上およびあいおいニッセイ同和損保。以下「中核損保2社」）を中心とした機能別再編に向けた検討を進めています。

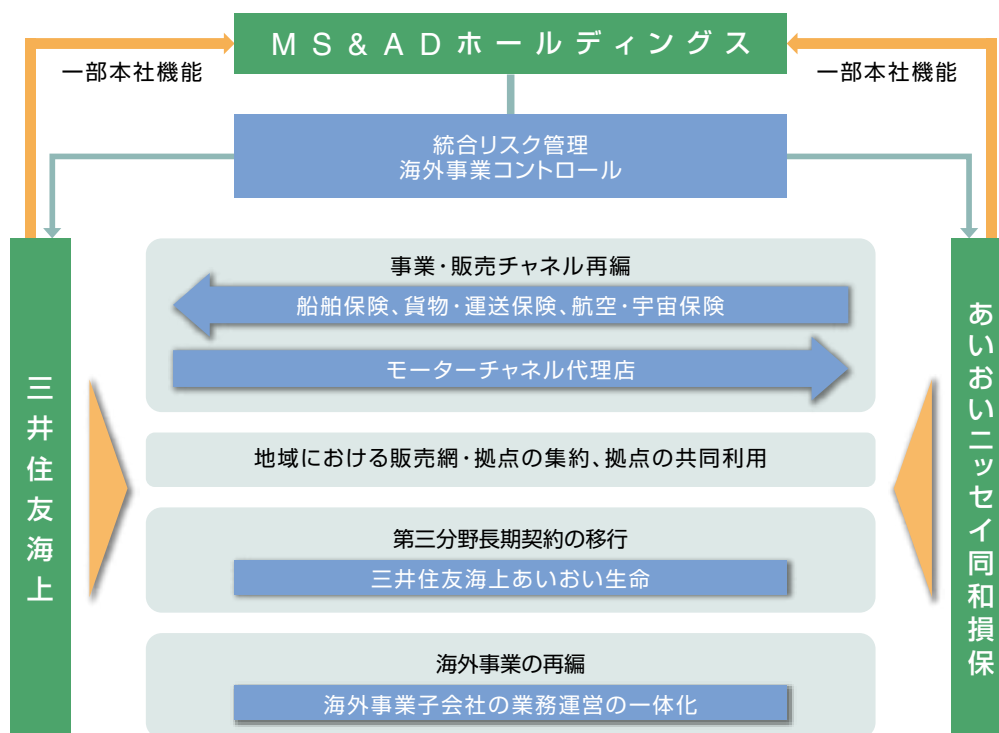
- ①グループ全体での企業価値向上：グループ全体での「成長」と「効率化」の実現
- ②多様化するお客さまニーズへの対応：中核損保2社の特長を最大限発揮
- ③グループガバナンスの強化：持株会社を中心としたガバナンス体制の強化

2013年4月に施行された改正保険業法によって、保険契約の移転および保険募集の再委託に係る規制の見直しが行われました。この機能別再編は、規制の見直しを踏まえた過去に例のないスタイルの再編であり、関係当局の認可等を前提に、2014年4月1日以降順次実施する予定です。

2. 機能別再編の形態

機能別再編によって、中核損保2社の事業コンセプトを明確化することにより、それぞれの事業基盤を一層強固にし、効率的な経営による収益力の強化を図るとともに、国内保険事業において、事業および販売チャネルの再編により営業効率を向上させ、共通する本社機能は持株会社に集約するなど、グループ機能の最適化を図ります。

こうしたコンセプトの明確化および機能の最適化によって、中核損保2社の強みを結集し、シナジーを発揮することで、お客さまからの支持、満足度向上を実現し、国内No.1損保グループの地位を確固たるものとする 것을 目指します。



MS&ADインシュアランス グループのトピックス

MS&ADホールディングス

被災地復興支援の取り組み

MS&ADインシュアランス グループでは、東日本大震災発生以降、宮城県南三陸町の田んぼで復興支援活動を行っています。2011年の夏、グループ各社の社員が津波によって大量のがれきが流れ着いた田んぼの復興作業を行いました。この田んぼは冬の間水を張ることで多様な生きものが生息する「ふゆみずたんぼ」に再生され、2012年6月にはグループ各社の社員とその家族約70名のボランティアが田植えを行いました。そして農業・化学肥料を使わずに育った稲を2012年10月に約80名が参加して稲刈りを行い、収穫したお米は「福幸米」として社員にも販売、売り上げの一部が復興に使われています。冬の間水を張っている田んぼには、ますます生きものが増え、2013年6月には地元の小学生も田植えに加わり、田んぼの生きもの調査も行いました。今後もこの生物多様性豊かな「ふゆみずたんぼ」を通じて地域の方々との交流を深めるとともに、子どもたちを対象とした環境教育などを行っていく予定です。



第3回MS&ADグループコンタクトセンター 電話対応コンクールを開催

MS&ADインシュアランス グループでは、お客さま対応品質の向上を目的として、グループ各社のコンタクトセンターによる「MS&ADグループコンタクトセンター 電話対応コンクール」を毎年開催しています。3回目となった2012年度のコンクールには、グループ国内保険会社を含む23拠点が参加。本選当日は、約3,000名のコミュニケーションのう、予選を勝ち抜いた14名がロールプレイング形式の課題に挑み、品質の高いお客さま対応を披露しました。



「女性セミナー ～活躍のフィールドを広げよう 自分にチャレンジ! Nice Try～」開催

MS&ADインシュアランス グループでは、女性社員の活躍をサポートするさまざまな取り組みを展開しています。その一環として、2013年2月に、国内保険会社の女性社員を対象としたセミナーを開催しました。NTT西日本人事・田島千恵子氏、りそな銀行北浜支店営業部・鈴木香織氏ら、他社で活躍する女性ゲストパネリストをお招きし、グループ内で女性管理職として活躍する社員パネリスト2名が加わって、『自分にチャレンジして見えたこと・感じたこと～今の私を作った「自分にチャレンジ!」ストーリー』をテーマに、活発なパネルディスカッションを行いました。



国内損保事業

地震保険の普及促進活動

業界全体での取り組み

世界に占める日本の国土面積はわずか0.25%であるにもかかわらず、世界で発生するマグニチュード6以上の地震の約20%が日本で発生しています(出典:内閣府「防災白書」)。このことから「日本は地震大国」と言えます。地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする損害を補填する「地震保険」は、大震災が発生した際に、被災された方の「生活の立ち上がり資金」を確保し、生活の安定に寄与するという大変重要な役割を担う保険です。このため、損害保険業界では、東日本大震災以降、地震保険の理解促進および普及促進を社会的使命として、業界を挙げて取り組んでいます。



三井住友海上での取り組み

三井住友海上では、各都道府県別に周辺の活断層や地震罹災歴等を記載したチラシや、地震の基礎知識と地震保険の概要を記載した資料「知っておきたい 地震の知識と地震保険」を作成し、より多くのお客さまに地震保険を身近に知っていただく活動を実施しました。また、地震保険の中途加入をお勧めする「地震保険中途セットNavi」に、新たにワンクリックで見積書付DMを作成できる機能を追加し、より多くのお客さまに地震保険へ加入いただくための取り組みを行っています。



あいおいニッセイ同和損保での取り組み

あいおいニッセイ同和損保は、東日本大震災以降、地震保険の一層の普及促進に努めてきました。その取り組みの過程で地域の実情に即したご提案の必要性が増してきたことから、都道府県ごとの「過去に被害を及ぼした地震の実例」をもとに、地震の危険性をあらためてお伝えし「地震保険」の普及を図る“地域密着型ツール”を開発しました。この47都道府県ごとの地域別ツールを活用して地震保険のさらなる普及促進活動を展開しています。



津波災害を予測する新リスク評価システムを開発

三井住友海上は2013年3月に、インターリスク総研と米国大手の自然災害リスク評価専門会社であるAIR Worldwideと協働で、津波による被害を予測する新リスク評価システム（以下、新津波モデル）を開発しました。新津波モデルでは、南海トラフ地震が発生した場合の被害予測のほか、震源やマグニチュードの異なる約5千通りの地震による「津波」「地震動」「地震火災」について、発生頻度も考慮した被害予測が可能です。また、複数の地点での津波を同時に計算することで、日本全国に事業所を持つお客さまへ総合的なリスク診断サービスを提供しています。

「メンター・アワード2013」優秀賞受賞

あいおいニッセイ同和損保は、「ワーキングウーマン・パワーアップ会議～仕事意欲に燃える女性と企業を応援する民間運動～」(事務局:公益財団法人日本生産性本部)が主催する、第5回「メンター・アワード2013」において「優秀賞」を受賞しました。「メンター・アワード」は、女性の活躍を応援する組織風土の醸成や女性活躍推進の加速に向けて、メンターによるサポートの意義や重要性を広く普及させていくことを目的としており、組織における独自性あるメンタリング推進への取り組みを表彰し、メンター制度の普及と活発化を図るものです。

同社では、女性経営幹部の輩出に向けて、「女性管理職へのさらなる成長機会の提供」および「女性管理職の経営に対する意識の向上と支援」を目的に、経験不足を補い、ロールモデルを見せるため、男性役員をメンター、女性管理職をメンティとする「女性管理職メンター制度」を2011年度から導入しました。こうした、役員等をメンターとした経営意識向上と社内ネットワークづくりが高く評価され、損害保険業界初の受賞となりました。



スマートフォン向けアプリ「スマ保」の新サービス開始

三井住友海上は、2013年8月から、スマートフォン向けアプリ「スマ保」第2弾の提供を開始します。「スマ保」は、「保険をてのひらに。」をコンセプトとする同社独自のアプリで、2012年8月のサービス開始以来、累計ダウンロード件数は27万件を突破しました。第2弾では、新サービスとして、全国の自治体指定の避難所等を地図やカメラ機能で表示する「災害時ナビ」、海外旅行で役立つ情報をまとめた「海外旅行ナビ」が加わりました。また、これまで提供してきた自動車の「『運転力』診断」をリニューアルし、運転前の音声アドバイスや、悪天候時に運転注意情報を自動配信する機能を追加しました。



「スマ保」のトップ画面

「クルマ生活応援サービス」開始2周年

三井ダイレクト損保は、自動車保険のご契約者さま向け「クルマ生活応援サービス※」が2012年9月に2周年を迎えたのを機に、より多くの方にご利用いただけるよう対象範囲を医療保険のご契約者さまへも拡大しました。さらに2012年12月には新たなサービスとして、カー用品店の「オートウェーブ」「イエローハット」で特典が受けられるメニューを追加しました。これらが多くのお客さまのご好評をいただき、2013年3月現在、会員数は6万人を超えております。

※「クルマ生活応援サービス」は、宿泊施設、レジャー施設など全国で75,000店舗以上の優待対象施設を「特別割引価格」でご利用いただけるサービスです。



Webを使ったコミュニケーションを強化

三井ダイレクト損保では、インターネットを通じてさまざまな形でお客さまとのコミュニケーションを図っています。2012年は3つのSNS (facebook, Google+, YouTube) を通じて積極的な活動を行いました。特にfacebookでは、社内のSNSチームが持ち寄った写真などを同社のキャラクター「むじころう」「むじこりん」が投稿する形式をとり、季節の話題や観光地、MUJICOLOGY! イベントなどを紹介し大変好評をいただきました。開始1年でファン数は約1万名となり、順調にファンを増やしています。これからもさまざまな形でコミュニケーションの拡大を図り、多くのお客さまに親しみをもってもらえるよう努力してまいります。



東京湾岸警察署長、東京湾岸交通安全協会会長より「感謝状」

三井ダイレクト損保では、事故のないクルマ社会を目指す『MUJICOLOGY! (ムジコロジー) プロジェクト』の一環として、同社キャラクター『むじころう』『むじこりん』とともに「ゆずりあい＝ドライブマナーの向上」をアピールする活動を進めています。

2012年春・秋の全国交通安全運動期間中には、「交通安全。アクション2012」(主催:一般社団法人 日本自動車会議所、後援:内閣府・国土交通省・警察庁)や東京湾岸警察署主催の交通安全イベント等に積極的に参画したことが認められ、「感謝状」をいただきました。三井ダイレクト損保では、今後も引き続き「交通事故のない社会」を目指した活動に取り組んでまいります。



スマートフォン用アプリ「サポNAVI(ナビ)」をリリース

あいおいニッセイ同和損保は、2012年8月より事故未然防止サービスの一環として、新たにスマートフォン用アプリケーション「サポNAVI(ナビ)」の提供を開始しました。

「サポNAVI」は自動車事故を未然に防止すること、および万一の事故の際の頼れる存在としてお使いいただくことを目的としており、同社のお客さまばかりでなく、スマートフォンユーザーであればどなたでも幅広く無料でご利用いただくことが可能です。「サポNAVI」は、「安全運転」「事故防止」「事故・トラブル対応」の3つのコンテンツを柱としています。さらに、トップ画面には緊急性の高い「SOSシグナル」や「緊急時CALL」を配置し、万一の事故の際の操作性を十分に考慮して開発した実用的なアプリです。



国内生保事業

終身介護保障特約を発売

三井住友海上あいおい生命は、同社誕生1周年にあたり、合併後初めての新商品として2012年12月3日より「終身介護保障特約（払込期間中無解約返戻金型）」を発売しました。本特約は、同社初の本格的な介護保障商品で、お支払事由を公的介護保険制度に連動させることで「わかりやすさ」を、さらに保険料払込期間中の解約返戻金をなくすことで「低廉な保険料」を追求しました。また、終身保険や医療保険に付加する「特約」形式であるため、一つの契約で介護保障を合理的にご準備いただけます。今後も真にお客さまに役立つ死亡・医療・介護商品をご提供し、より一層社会的役割を果たせるよう努めていきます。



初回保険料後払制度を開始

三井住友海上あいおい生命は、2013年4月より「初回保険料後払制度」を開始しました。本制度の導入により、キャッシュレスでのお申し込み手続きが可能となり、お客さまに高い利便性のご提供が可能となるとともに、代理店での現金管理や領収証発行事務等の削減により業務の効率化にもつながっています。本制度は、お客さまの利便性やさらなる品質の向上を目的に同社が行う「募集プロセス改革」の第一弾で、今後も引き続き生命保険のお申し込み手続き等の効率化や簡素化を推進し、さらなるお客さま満足度の向上の実現に取り組んでいきます。

「ご請求サポートコール」「お支払クイックコール」を開始

三井住友海上あいおい生命は、同社誕生1周年にあたり、「ご請求サポートコール」と「お支払クイックコール」の電話サービスを2012年10月から開始しました。「ご請求サポートコール」は、保険金・給付金の請求を申し出られたお客さまに対し、よりわかりやすいお支払い手続きの実現を目的に、保険金等のご請求手続きのお勧めと手続き方法のご説明を、「お支払クイックコール」は、支払い手続きの完了等のご案内や提出書類の不備の解消に向けた迅速な連絡を行う電話サービスです。従来から行っているご連絡の態勢にこの2つの電話サービスを加えることで、お客さまのニーズ等により迅速かつ確実な手続きが実現できるようになりました。



外貨建定額終身保険の累計販売件数が6万件を突破

三井住友海上プライマリー生命では、2012年2月27日より販売を開始した外貨建定額終身保険の累計販売件数が、2013年3月末までに6万件を突破しました。豪ドルを中心に日本円よりも比較的高い利率で運用できる「外貨建て運用」の魅力や、「為替の変動」のタイミングを捉えて期待した円建て資産を確保できる「円建て資産自動確保」機能が、お客さまや販売代理店から好評を得ています。また、この商品は年金としても受け取ることができるため、お客さまのさまざまなニーズにお応えすることが可能な商品となっています。



「プライマリー-SUCCESS研修センター」開設

三井住友海上プライマリー生命は、代理店の皆さまがより快適な環境で研修を受講できるよう、東京と大阪に「プライマリー-SUCCESS研修センター」を開設しました。研修室や会議室は利用目的に応じた大きさへの可変性を備え、多人数でも実践的な研修が可能な勾玉型テーブルや、湾曲型高レンジのスクリーン兼ホワイトボードなどが設置されています。また、最新の抗ウイルス&エアクリーン壁紙を使用し受講者の健康にも配慮するなど、“S・U・C・C・E・S”の頭文字で表される7つのバリューをコンセプトに、効率的かつ効果的な研修が提供できるよう、さまざまな工夫が凝らされています。



「Why?シリーズ」の提供を開始

三井住友海上プライマリー生命は、お客さまの身近な疑問や悩みにお答えする小冊子「Why?シリーズ」の提供を開始しました。同社の代理店とお客さまとのファーストコンタクトの際にお客さまが抱える身近な疑問や悩みにお答えすることで、お客さま自身によるニーズへの「気づき」のきっかけとしていただくコミュニケーションツールです。保険商品をお選びいただく際に役立つ基本的な情報をご提供することで、よりお客さまのご要望に合った保険をお選びいただけるよう、11のテーマが用意されています。



「ベルリンフィル12人のチェリストたち」の東京公演を特別協賛

三井住友海上プライマリー生命は、2012年7月にサントリーホールで開催された「ベルリンフィル12人のチェリストたち」の東京公演を特別協賛しました。1990年以降、2年に一度、同公演が開催されており、同社としては4回目の協賛となります。

「ベルリンフィル12人のチェリストたち」は世界最高峰のオーケストラであるベルリン・フィルハーモニー管弦楽団のチェロセクション全員で構成されるアンサンブルです。今回の公演は「12人」の結成40周年、また同社の開業10周年記念公演として開催され、前回に引き続き、今回もご縁の深い天皇后陛下がご鑑賞されました。



海外事業

太平洋自然災害リスク保険パイロット・プログラムへの参画

三井住友海上は2013年1月に、日本政府と世界銀行が設立した「太平洋自然災害リスク保険パイロット・プログラム」において、自然災害リスクの引受保険会社に選定されました。同社は、世界銀行グループの国際開発協会とのデリバティブ取引を通じて、太平洋島嶼国*に対する復興資金の提供に貢献します。本プログラムは、対象国で一定規模以上の自然災害が発生した場合に、発生災害の指標(地震におけるマグニチュードなど)にもとづいて支払いがなされるもので、被害査定の必要がないことから、迅速な復興資金の調達が可能となります。

※サモア独立国、トンガ王国、マーシャル諸島共和国、パナアツ共和国、ソロモン諸島

アジア各国で受賞

MS&ADインシュアランスグループでは、海外においても高い品質の維持・向上に努めています。その結果として2012年度も、アジア各国で多くの表彰を受けました。

「優秀損保会社 タイ国首相賞」第1位

三井住友海上タイ支店は、2012年9月、タイ洪水の復興に全社一丸となって取り組み、同国保険業界へも大きく貢献したことが高く評価され、外国保険会社として初めて第1位の賞を受賞しました。



最も優れた生命保険会社

「Best Life Insurance Company」

2012年6月、インドネシアのシナールマスMSIG生命は、優れた業績や財務状況を高く評価され、同国初となる2年連続の表彰を受けました。

最も保険金請求対応が優れている保険会社

「Best Claims Settlement Award」

2012年4月、インドのチョラマンガラムMSジェネラル保険会社は、貧困層を対象とした州政府医療保険の保険金支払対応が最も優れているとして、同国初となる2年連続の表彰を受けました。

トヨタテール保険がヨーロッパにおいて高評価獲得

あいおいニッセイ同和損保の欧州現地法人で、日系損保として唯一個人自動車保険を英国で展開する欧州あいおいニッセイ同和損保の「トヨタ保険」が、2012年6月に大手消費者団体「Which?」が推奨する保険商品に選定されました。「Which?」は、各種商品の品質やサービスなど多岐にわたる調査を実施し、その結果を会員向けに公表し、消費者が商品を購入する際の参考情報を提供しています。「Which?」によれば、「Which? 推奨」の有無が英国消費者の7割の消費判

断に影響を与えており、その活動は広く認知されているものです。

また、ドイツにおいても自動車業界紙のブランド保険サービス評価にて、2009年と2010年に「トヨタ保険」が2年連続1位を獲得しています。

金融関連事業／リスク関連事業

資産運用事業を統合

三井住友海上が出資する三井住友アセットマネジメント株式会社とあいおいニッセイ同和損保が出資するトヨタアセットマネジメント株式会社は、2013年4月1日に統合しました。

三井住友アセットマネジメントは国内トップ水準の資産運用会社として、全国に強固な基盤を有し、お客さまの多様なニーズに応えてきました。また、トヨタアセットマネジメントはトヨタグループをはじめ中京圏に強固な地盤を有し、特徴ある商品開発力を活かしたサービス提供を行ってきました。両社の経営統合により地域性や商品性などの相互補完関係を活かし、事業基盤の拡大と運用・商品開発力の強化、シナジーの発揮などを実現することにより、お客さまサービスのより一層の向上を進めていきます。

ISO39001の認証取得

インターリスク総研では、国内第一陣で「ISO39001」（道路交通安全マネジメントシステム）の認証を取得しました。「ISO39001」は、2012年10月に発行された新たな国際規格で、「交通事故による死亡者と重大な負傷者を根絶すること」を究極の目的としています。

コンサルティング会社としては世界初の認証取得であり、自社の交通安全のみならず、取り組みを通じて蓄積したノウハウを活かし、情報発信等による「ISO39001」の普及・啓発活動や、新たなコンサルティングメニューの開発・提供を行っています。



東日本大震災の取り組みを記録する2冊子を発行 (震災を風化させない取り組み)

インターリスク総研では、東日本大震災から2年が経過した中で「震災を風化させない」取り組みとして、「震災を乗り越えた企業の軌跡」と「こどもを地震・津波から守る知恵」の2冊子を発行しました。

「震災を乗り越えた企業の軌跡」では東日本大震災で被災された5企業1施設の地震被害との戦いを掲載し、震災から学ぶべきことや今後の課題をまとめています。

「こどもを地震・津波から守る知恵」では、宮城県内の保育・児童施設で開催したワークショップと、小学生以下のこどもを持つ保護者を対象に実施したアンケート調査の結果を踏まえて、家庭および施設における地震・津波対策についてわかりやすくまとめています。



MS&ADインシュアランス グループについて

MS&ADインシュアランス グループについて	12
MS&ADインシュアランス グループの目指す姿	12
MS&ADインシュアランス グループのコーポレートガバナンス体制 ..	14
MS&ADインシュアランス グループのCSR	15
MS&AD ニューフロンティア2013	16
主要グループ会社一覧	18

MS&ADインシュアランス グループについて

MS&ADインシュアランス グループは、三井住友海上グループ、あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社が2010年4月に経営統合し、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下、「MS&ADホールディングス」）を持株会社として、発足しました。

MS&ADインシュアランス グループは、経営統合の第一段階として、あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社の合併、三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社の合併、シェアードサービスの統合などを進め、グループ経営の効率化を図ってまいりました。

また、経営統合の第二段階として、グループ全体での「成長」と「効率化」による企業価値向上、多様化するお客さまニーズへの対応およびガバナンスの強化を実現するため、グループの中核損保である、三井住友海上火災保険株式会社とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を中心に、2014年4月以降順次、グループを機能別に再編することといたしました。

今後も、スピード感を持って事業基盤および経営資源の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造し、持続的な成長と企業価値の向上を目指します。



MS&ADホールディングスが入る
八重洲ファーストフィナンシャルビル

MS&ADインシュアランス グループの目指す姿

MS&ADインシュアランス グループの目指す企業グループ像を明確にするため、経営理念、経営ビジョン、行動指針を次のとおり定めています。

経営理念(ミッション)

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

経営ビジョン

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

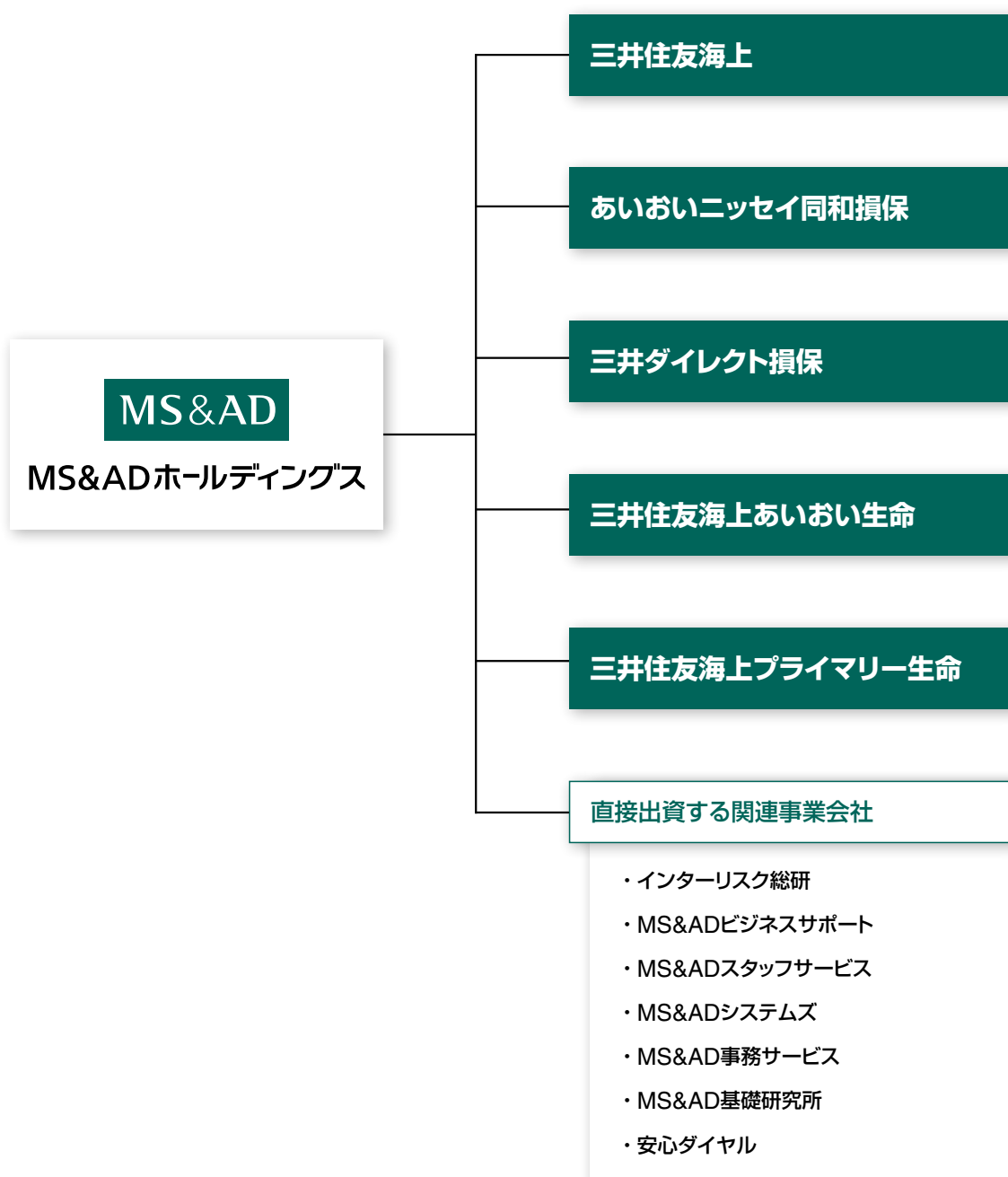
行動指針(バリュー)

お客さま第一	CUSTOMER FOCUSED カスタマー・フォーカス	わたしたちは、常にお客さまの安心と満足のために、行動します
誠 実	INTEGRITY インテグリティ	わたしたちは、あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実、親切、公平・公正に接します
チームワーク	TEAMWORK チームワーク	わたしたちは、お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイデアを共有して、ともに成長します
革 新	INNOVATION イノベーション	わたしたちは、ステークホルダーの声に耳を傾け、絶えず自分の仕事を見直します
プロフェッショナリズム	PROFESSIONALISM プロフェッショナリズム	わたしたちは、自らを磨き続け、常に高い品質のサービスを提供します

グループの構成

MS&ADホールディングスは、直接出資する5つのグループ国内保険会社(三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命)と7つの関連事業会社(インターリスク総研、MS&ADビジネスサポート、MS&ADスタッフサービス、MS&ADシステムズ、MS&AD事務サービス、MS&AD基礎研究所、安心ダイヤル)を有する上場持株会社です。

グループ構成図 (2013年7月1日現在)



MS&ADインシュアランス グループのコーポレートガバナンス体制

基本的な考え方

MS&ADホールディングスは、グループの事業を統括する持株会社として、「経営理念」のもと、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と発展を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値の向上に努めています。

経営体制

MS&ADホールディングスは、監査役会設置会社として、取締役(会)および監査役(会)双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでいます。

また、執行役員制度を導入し、経営意思決定および監督を担う「取締役(会)」と業務執行を担う「執行役員」の役割を明確化して、グループ経営管理の強化を図っています。加えて、経営から独立した社外人材の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行うため、取締役13名のうち4名、監査役5名のうち3名を社外から選任しています。また、取締役会の内部委員会として、「人事委員会」「報酬委員会」を設置し、委員の過半数および委員長を社外取締役としています。

グループ経営管理体制

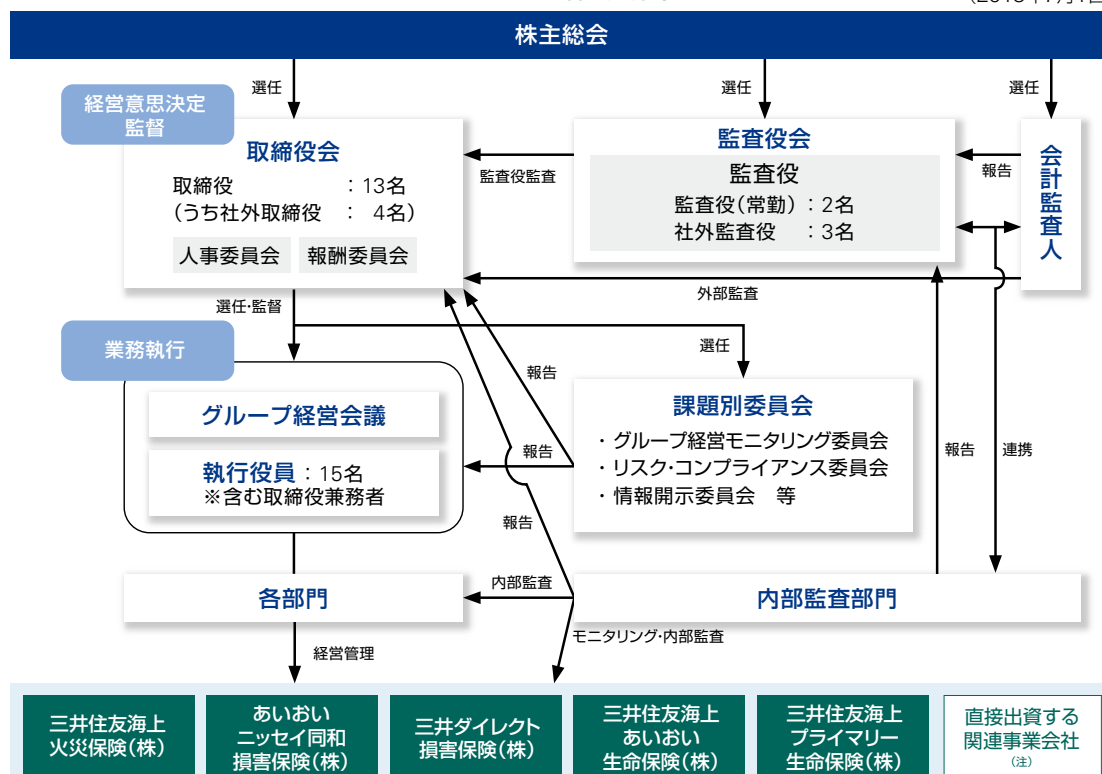
MS&ADホールディングスは、直接出資するグループ国内保険会社(三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命)および直接出資する関連事業会社(インターリスク総研など7社)との間で経営管理契約等を締結し、適切な経営管理体制を構築しています。

グループ国内保険会社の事業に関する情報を直接かつ迅速に入手することは、グループ経営の円滑な運営に資することから、MS&ADホールディングスの社内取締役の多くは、グループ国内保険会社の取締役を兼務しています。また、MS&ADホールディングスのグループ経営会議には、議事に応じてグループ国内保険会社の役員も出席しています。

体制図

〈MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社〉

(2013年7月1日現在)



(注)関連事業会社は、インターリスク総研、MS&ADビジネスサポート、MS&ADスタッフサービス、MS&ADシステムズ、MS&AD事務サービス、MS&AD基礎研究所、安心ダイヤルの7社です。

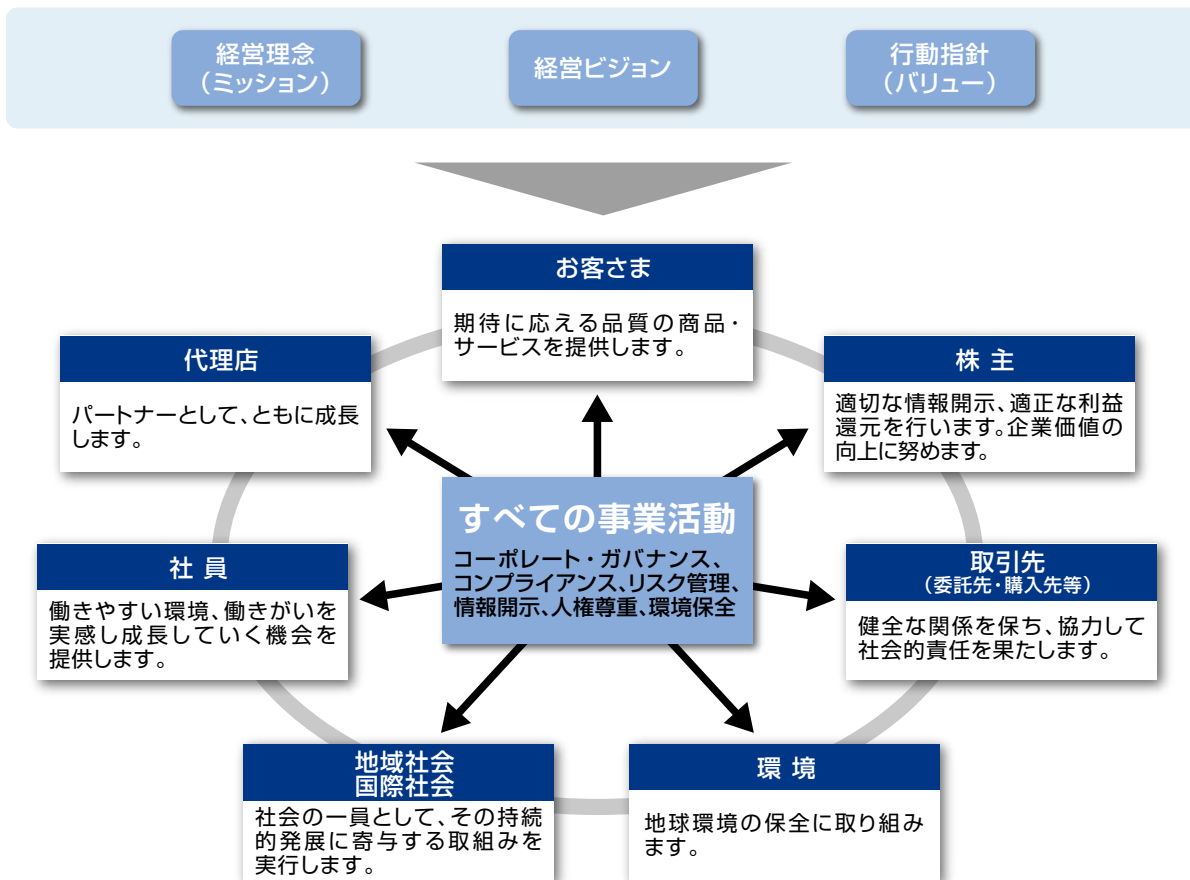
MS&ADインシュアランス グループのCSR

グループのCSR取り組みの考え方

すべての事業活動を通じて、ステークホルダーに対する社会的責任を果たします。

- 経営理念(ミッション)・経営ビジョン・行動指針(バリュー)をよりどころとします。
- コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理、情報開示、人権尊重、環境保全を原則とします。
- お客さま、株主、代理店、取引先、社員、環境、地域社会・国際社会をステークホルダーとします。

【MS&ADインシュアランス グループの目指す姿】



CSR取り組みの柱（グループ共通の重点課題）

以下を中期的なCSR取り組みの柱として、グループ共通で取り組みます。

商品・サービスの品質向上を通じ信頼を獲得します

- ・ステークホルダーの声にもとづき、常に商品・サービスの品質向上や業務の改善を進め、信頼を獲得します。

持続可能な環境・社会づくりに貢献します

- ・商品・サービスの提供を通じた社会貢献や地球環境保全を進めます。
- ・東日本大震災など自然災害の被災地復興に向けた支援活動、地域に密着した社会貢献活動などを進めます。
- ・事業活動に伴い発生する環境負荷の軽減や、生物多様性の保全などさまざまな環境問題の解決に取り組みます。

MS&AD ニューフロンティア2013 (MS&ADインシュアランスグループ 中期経営計画 2010年度～2013年度)

4つの基本戦略

品質向上を通じて、お客さまの信頼を獲得し、成長を実現する

お客さま第一を実践し、あらゆるお客さまに高品質の商品・サービスをお届けする。
成長により得られる収益を品質向上に投入することにより、好循環サイクルを確立し、持続的な成長を実現する。

グループの総合力を結集してグループシナジーを追求し、収益力を格段に強化する

グループシナジーを追求して経営効率化を図り、グループの収益力向上を実現する。
事務・システムの一本化、シェアードサービスの推進を含め、グループベストの観点からあらゆるオペレーションを見直し、スケールメリットを発揮する。

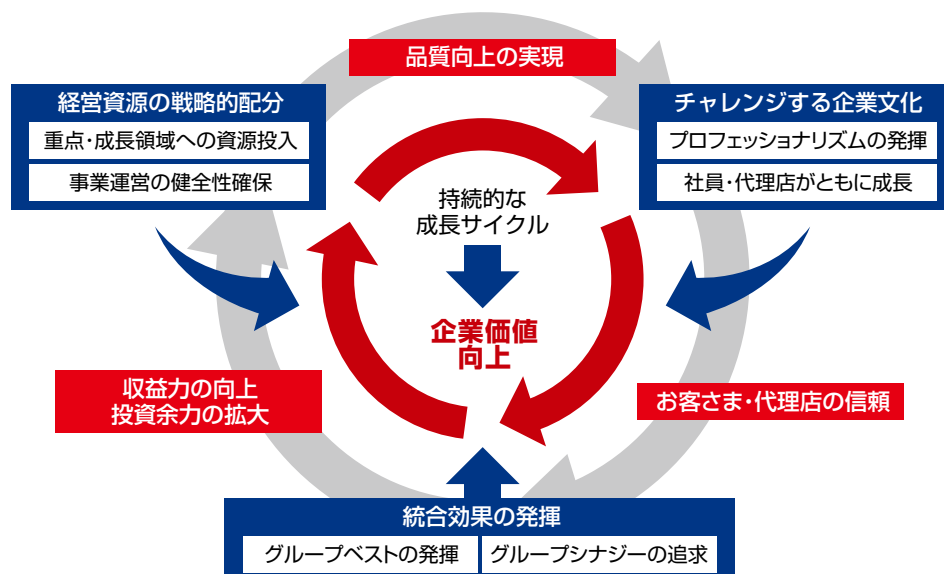
選択と集中による戦略的な資源配分を実施するとともに、健全な事業運営を行う

拡大した経営資源を重点領域・成長領域に投入し、資源の有効活用と成長力の強化を図る。
グループ各社が保険・金融事業に求められる健全な事業運営を行うとともに、持株会社を中心としたグループ・ガバナンス体制を確立し、グループ全体の健全性を確保する。

プロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化を醸成し、社員・代理店とともに成長する

社員一人ひとりが、プロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化を醸成する。
誇りと働きがいを実感し、社員・代理店がともに成長できる企業グループを実現する。

企業価値向上に向けた戦略構図



事業ドメインと個別戦略

MS&ADインシュアランスグループでは、グループの総合力を結集して、グループシナジーを追求し、お客さま一人ひとりに応じた高品質の商品・サービスを提供します。

国内損害保険事業 ・三井住友海上 ・あいおいニッセイ同和損保 ・三井ダイレクト損保	各社のノウハウ・仕組みを活用して業務プロセスの品質を向上させ、多様な顧客基盤にふさわしい、魅力的な商品・サービスを開発し提供していきます。また、事務・システムの統合や営業・損害サービス拠点の統合等により、事業費を大幅に削減し、経営効率の向上を実現していきます。 三井ダイレクト損保では、成長性の高い通販マーケットで収益性を確保しつつ、事業の拡大を図ります。
国内生命保険事業 ・三井住友海上あいおい生命 ・三井住友海上プライマリー生命	三井住友海上あいおい生命は、拡大した営業基盤を活用し、クロスセルを軸に、金融機関、生保代理店、直販チャンネルを通じて、魅力的な商品・サービスをお客さまに提供し、成長を加速させていきます。 三井住友海上プライマリー生命は、個人年金保険分野において、お客さまのニーズに応じた商品提供と販売力の強化により、リーディングカンパニーとしての地位を確立していきます。
海外事業	アジアでは、トップクラスの事業基盤や優位性を活用し、積極的に事業展開していきます。欧州では、地域的拡大とサービス体制の充実を図ることで収益を追求し、米州では、堅実な収益の確保を図っていきます。また、海外再保険においては、ビジネスの拡大を図っていきます。
金融サービス事業	商品力・販売力の強化によるアセットマネジメント事業の拡大や、401K事業、個人融資関連事業を積極推進していきます。また、ART事業、金融保証事業、ベンチャーキャピタル事業など、金融に関する多様なソリューションサービスを展開していきます。
リスク関連サービス事業	リスクマネジメント事業、介護事業、資産評価鑑定事業、アシスタンス事業等、お客さまのリスク・ソリューションに資する保険以外のサービスを提供していきます。また、環境変化のトレンドを踏まえ、新規ビジネスの発掘を推進していきます。

経営数値目標

目標数値

	2013年度見込	2013年度目標(注1)
連結正味収入保険料	2兆7,700億円	2兆7,000億円
生保 保有契約 年換算保険料(注2)	3,330億円	3,300億円
グループROE(注3)	5.6%	7%

目標事業ポートフォリオ

	2013年度見込	2013年度目標
グループ利益指標(注4)	1,100億円	1,100億円
国内損保	680億円	600億円
国内生保	160億円	150億円
海外	240億円	300億円
金融サービス/リスク関連サービス	30億円	50億円

(注1)2012年6月1日に設定した経営数値目標

(注2)三井住友海上あいおい生命の数値(除く団体保険)。三井住友海上プライマリー生命は含まない

(注3)グループROE=グループコア利益(注4)÷期初・期末平均連結純資産(除く少数株主持分)

(注4)グループ利益指標

グループコア利益=連結当期利益-株式キャピタル損益(売却損益等)-クレジットデリバティブ評価損益-その他特殊要因+非連結グループ会社持分利益

主要グループ会社一覧

国内損害保険事業会社

(2013年3月31日現在)

三井住友海上火災保険株式会社



MS&ADインシュアランス グループの中核事業である損害保険事業を担う会社です。
総合力を発揮しグローバルな保険・金融サービス事業を展開します。

会社概要

設立：1918年10月
資本金：1,395億円
総資産：5兆9,014億円
正味収入保険料：1兆3,142億円※1
従業員：14,478人
本社所在地：東京都中央区新川2-27-2
(2013年10月1日以降：東京都千代田区神田駿河台3-9)
ホームページアドレス：http://www.ms-ins.com

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社



MS&ADインシュアランス グループの中核事業である損害保険事業を担う会社です。
トヨタグループ・日本生命グループとのパートナー関係を活かすとともに、地域密着営業を展開します。

会社概要

設立：1918年6月
資本金：1,000億円
総資産：3兆2,368億円
正味収入保険料：1兆1,032億円
従業員：12,784人
本社所在地：東京都渋谷区恵比寿1-28-1
ホームページアドレス：http://www.aioinissaydowa.co.jp

三井ダイレクト損害保険株式会社



個人向け自動車保険・医療保険等をインターネットや電話を通じてお引き受けする通信販売専門の損害保険会社です。

会社概要

設立：1999年6月
資本金：326億円
総資産：455億円
正味収入保険料：352億円
従業員：503人
本社所在地：東京都文京区後楽1-5-3
ホームページアドレス：http://www.mitsui-direct.co.jp

国内生命保険事業会社

(2013年3月31日現在)

三井住友海上あいおい生命保険株式会社



MS&ADインシュアランス グループにおける国内生命保険事業の中核会社です。

会社概要

設立：1996年8月
資本金：355億円
総資産：2兆4,362億円
保有契約高※2：20兆746億円
従業員：2,366人
本社所在地：東京都中央区日本橋3-1-6
ホームページアドレス：http://www.msa-life.co.jp

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社



個人年金は、
未来への贈りもの。

個人年金保険業界のリーディングカンパニーとして、個人年金保険を中心に各種保険商品をご提供する生命保険会社です。

会社概要

設立：2001年9月
資本金：657億円(資本準備金247億円を含む)
総資産：3兆7,655億円
保有契約高※2：3兆6,614億円
従業員：342人
本社所在地：東京都中央区八重洲1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル
ホームページアドレス：http://www.ms-primary.com

※1 三井住友海上火災保険(株)の独自商品である自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しております。
※2 保有契約高は、個人保険および個人年金保険の合算数値を記載しております。

その他の直接出資する関連事業会社

(2013年7月1日現在)

株式会社インターリスク総研

MS&ADインシュアランス グループのリスクコンサルティング会社として、お客さまのさまざまなリスクに関する最適なソリューションを提供しています。

会社概要

設立：2001年10月
本社所在地：東京都千代田区神田淡路町2-105
ワテラスアネックス
URL：http://www.irric.co.jp

MS&ADビジネスサポート株式会社

MS&ADインシュアランス グループ内の印刷・物流等のインフラ、社員の福利厚生等のサービス提供や、不動産管理事業を行っています。

会社概要

設立：1950年9月
本社所在地：東京都中央区新川12-27-2
URL：http://www.ms-ad-bs.co.jp

MS&ADスタッフサービス株式会社

MS&ADインシュアランス グループの総合人材サービス会社として、グループ各社への人材サービスの提供とともに、保険代理店を中心とした人材派遣・紹介を行っています。

会社概要

設立：1987年1月
本社所在地：東京都千代田区猿樂町2-7-8
住友水道橋ビル
URL：http://www.ms-ad-staffing.co.jp

MS&ADシステムズ株式会社

MS&ADインシュアランス グループ各社のビジネスを支える情報システム戦略を担い、システムの企画・設計・開発・運用業務を行っています。

会社概要

設立：1986年7月
本社所在地：東京都杉並区高井戸東3-31-14
URL：http://www.ms-ad-systems.com

MS&AD事務サービス株式会社

MS&ADインシュアランス グループ各社の契約計上事務関連業務、コンピューター入力データ作成関連業務、文書・帳票の作成等を行っています。

会社概要

設立：1974年9月
本社所在地：東京都八王子市高倉町9-1
MS&AD八王子センター
URL：http://www.msk-info.com

MS&AD基礎研究所株式会社

MS&ADインシュアランス グループの調査研究機関として、保険、金融、社会保障その他社会経済一般、リスクマネジメント等の領域に関する調査・研究を行っています。

会社概要

設立：2005年10月
本社所在地：東京都渋谷区代々木3-25-3
あいおいニッセイ同和損保新宿ビル
URL：http://www.msadri.jp

株式会社 安心ダイヤル

品質最優のアシスタンス専門コールセンターとして、ロードサービスやハウスサービスなどの救援サービスを提供しています。

会社概要

設立：1989年11月
本社所在地：埼玉県所沢市日吉町10-21
リ・クリエ所沢B館
URL：http://www.anshin-dial.jp

経営について

2012年度 主要経営指標(連結)	22
正味収入保険料	22
経常利益・当期純利益	22
総資産	23
純資産	23
主要な経営指標等の推移	24
国内保険子会社における 主要指標(単体)の状況	25
2012年度の事業概況	26
コーポレートガバナンス体制	28
内部統制システム	28
コンプライアンス	29
リスク管理	30
情報開示とIR	32
社内外の監査体制	35
反社会的勢力への対応	35
利益相反管理	36
お客さま情報の保護	37
CSR活動	38
商品・サービスの品質向上	38
社会貢献活動	40
環境問題への取り組み	42
行動指針(バリュー)の実践と社員の成長	44

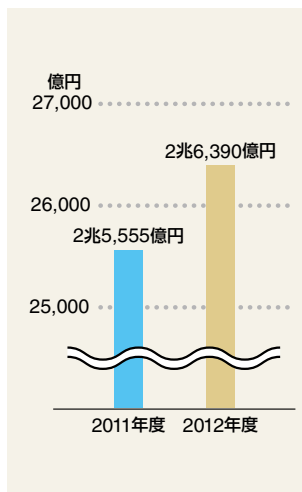
2012年度 主要経営指標(連結)

正味収入保険料

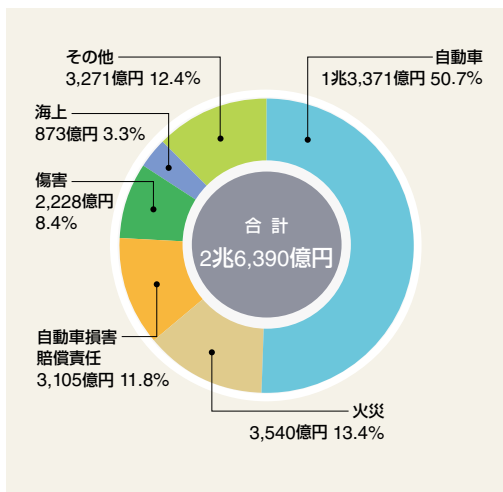
前期比3.3%の増収となりました。

2兆6,390億円

【正味収入保険料の推移】



【2012年度 正味収入保険料の種目別構成】



正味収入保険料は、全ての国内損害保険会社が増収したことに加え、海外保険子会社でも増収となり、前期に比べ3.3%増収の2兆6,390億円となりました。

正味収入保険料

正味収入保険料は当社グループの中核事業である損害保険事業における主たる売上項目です。お客さまから直接受け取った保険料(元受保険料)から積立保険料相当分を控除し、再保険料を加減(出再保険料を控除し、受再保険料を加える)したもので、会社が引受けた危険に対応する保険料のことです。

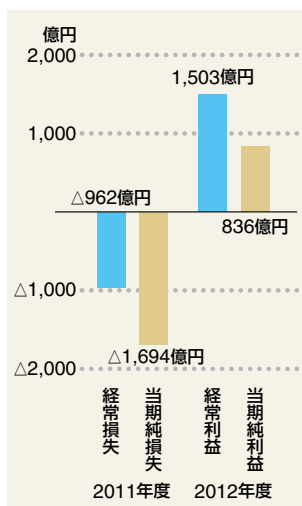
経常利益・当期純利益

前期比、経常利益は2,465億円、当期純利益は2,530億円増加しました。

経常利益 1,503億円

当期純利益 836億円

【経常利益・当期純利益の推移】



【損益状況の対前期比較】

(単位: 億円)

区 分	2011年度	2012年度
保 険 引 受 収 益	34,532	35,103
保 険 引 受 費 用	32,653	35,743
資 産 運 用 収 益	3,016	7,977
資 産 運 用 費 用	728	659
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	5,152	5,084
そ の 他	23	△90
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	△962	1,503
特 別 損 益	△147	△263
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△1,109	1,239
法人税等・少数株主利益	585	402
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	△1,694	836

経常利益は、タイの洪水による影響が大きかった前期に比べ2,465億円増加し、1,503億円となりました。また、当期純利益は前期に比べ2,530億円増加し、836億円となりました。

経常利益・当期純利益

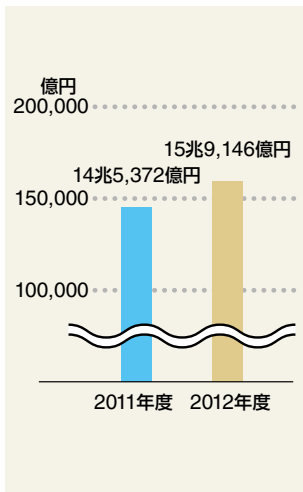
経常利益は通常の継続的活動で発生した損益を指し、正味収入保険料や利息及び配当金収入等の経常収益から保険金や満期返戻金、営業費及び一般管理費等の経常費用を控除したものです。経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税などを加減したものが当期純利益となります。

総資産

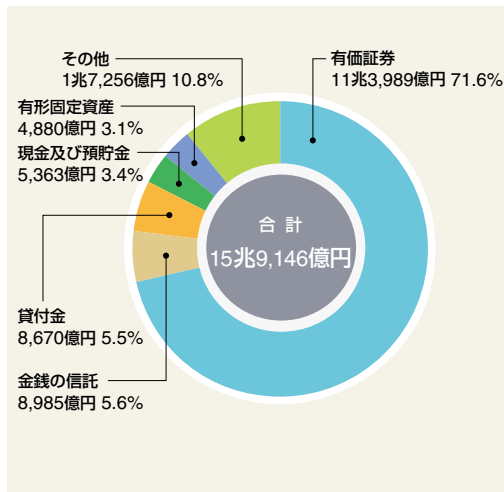
前期比1兆3,774億円増加しました。

15兆9,146億円

【総資産の推移】



【2012年度 総資産の構成】



2012年度末の総資産は、株式相場の上昇等により有価証券が増加したことなどから、前期に比べ1兆3,774億円増加し、15兆9,146億円となりました。

資産運用にあたっては、安全性、流動性に留意しつつ、安定的な資産運用収益を確保するためにさまざまな資産に分散投資を行っています。

総資産

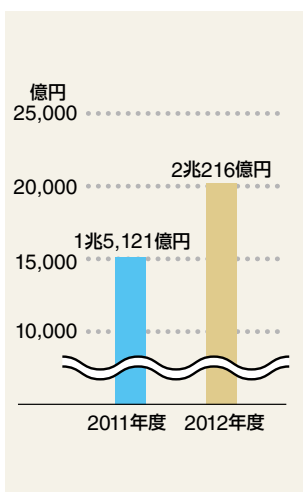
総資産は、会社が持っている現金や有価証券、土地、建物等すべての資産のことです。このうち、保険会社で一般的に最も多いのは株式、国債等の有価証券で、これ以外に貸付金、有形固定資産、現金及び預貯金等があります。総資産は、連結貸借対照表上では借方(左側)の計上額の合計として表されます。

純資産

前期比5,094億円増加しました。

2兆216億円

【純資産の推移】



【純資産の内訳別推移】

(単位: 億円)

区分	2011年度	2012年度	増減額
株主資本			
資本金	1,000	1,000	—
資本剰余金	6,827	6,827	△0
利益剰余金	3,034	3,535	500
自己株式	△248	△248	△0
株主資本合計	10,614	11,114	500
その他の包括利益累計額	4,314	8,881	4,566
少数株主持分	192	220	27
合計	15,121	20,216	5,094

2012年度末の純資産は、株式相場の上昇等によりその他有価証券評価差額金(その他の包括利益累計額に含まれる。)が増加したことなどから、前期に比べ5,094億円増加し、2兆216億円となりました。

純資産

純資産は、株主資本、その他の包括利益累計額および少数株主持分に区分されます。株主資本は株主の拠出金である資本金・資本剰余金と、企業活動の成果である利益剰余金等から構成され、その他の包括利益累計額は、有価証券等の時価評価により生じるその他有価証券評価差額金等から構成されています。純資産は、企業の所有する資産から負債をすべて返済してなお剰余となる金額を表しているものといえます。

主要な経営指標等の推移

【連結経営指標】

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
連結経常収益	2,040,013	1,962,689	3,404,942	3,764,986	4,315,787
連結正味収入保険料	1,445,651	1,394,164	2,543,786	2,555,551	2,639,015
連結経常利益又は経常損失(△)	△13,044	52,695	21,005	△96,211	150,300
連結当期純利益又は当期純損失(△)	8,192	37,640	5,420	△169,469	83,625
連結包括利益	—	327,417	△189,373	△88,136	543,938
連結純資産額	1,023,021	1,311,082	1,633,381	1,512,134	2,021,625
連結総資産額	7,440,709	7,519,625	11,445,003	14,537,204	15,914,663
連結ベース1株当たり純資産額	2,411円70銭	3,143円32銭	2,597円19銭	2,400円48銭	3,215円33銭
連結ベース1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	19円45銭	89円84銭	8円68銭	△272円49銭	134円46銭
連結ベース潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—	—	—	—
連結ソルベンシー・マージン比率	—	—	—	553.8%	738.8%
自己資本比率	13.59%	17.35%	14.11%	10.27%	12.56%
自己資本利益率	0.61%	3.25%	0.37%	△10.91%	4.79%
株価収益率	116.97倍	28.88倍	218.06倍	—	15.36倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,612	△33,930	△59,339	△205,272	118,751
投資活動によるキャッシュ・フロー	94,495	52,741	89,783	149,960	△165,248
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,184	△104,320	19,893	65,442	33,590
現金及び現金同等物の期末残高	455,430	377,158	687,267	711,710	716,221
従業員数(外、平均臨時雇用者数)	21,336人(一人)	21,908人(4,045人)	36,538人(8,060人)	36,929人(8,022人)	36,643人(7,833人)

(注)1.平成21年度の連結包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2.平成22年度以前及び平成24年度の連結ベース潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3.平成23年度の連結ベース潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4.連結ソルベンシー・マージン比率については、保険業法等が改正されたことにより、平成23年度より算出しております。

5.平成23年度の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

6.平成20年度における臨時従業員の平均雇用人員数については、従業員数の百分の十未満であるため記載しておりません。

あいおいニッセイ同和損害保険(株)は平成22年4月に当社と経営統合したため、同社の業績は、上表の平成21年度以前の連結経営指標には含まれておりません。このため、以下では、平成21年度以前の当社(連結)の業績に、同社の業績(あいおい損害保険(株)(連結)およびニッセイ同和損害保険(株)(単体)の業績)を単純合算した数値を参考記載しております。

【参考：3社グループ単純合算(連結)】

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
正味収入保険料	2,591,099	2,519,022
経常利益又は経常損失(△)	△52,914	99,131
当期純利益又は当期純損失(△)	△9,489	57,340
総 資 産	11,345,045	11,481,312

(注)三井住友海上火災保険(株)の独自商品である自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しております。

国内保険子会社における主要指標(単体)の状況

(1)損害保険事業における主要指標の状況

(単位:百万円)

区 分	三井住友海上火災保険(株)		あいおいニッセイ同和損害保険(株)		三井ダイレクト損害保険(株)	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
正味収入保険料	1,269,290	1,314,234	1,074,631	1,103,234	34,319	35,273
(対前期増減率)	3.1%	3.5%	△2.1%	2.7%	3.7%	2.8%
正味損害率	84.8%	73.3%	79.7%	70.4%	77.4%	78.6%
正味事業費率	33.3%	32.4%	35.1%	34.1%	21.4%	20.7%
コンバインド・レシオ	118.1%	105.7%	114.8%	104.5%	98.8%	99.3%
保険引受利益又は 保険引受損失(△)	△170,026	△9,710	△20,008	6,692	243	325
経常利益又は経常損失(△)	△130,177	65,366	9,233	25,859	463	526
当期純利益又は 当期純損失(△)	△130,607	42,657	△43,549	18,862	505	462
純資産額	932,680	1,192,079	410,077	552,405	10,615	11,080
総資産額	5,646,816	5,901,413	3,141,142	3,236,851	45,150	45,596
単体ソルベンシー・マージン比率	486.8%	581.3%	442.6%	649.1%	424.4%	429.4%

(注)1.三井住友海上火災保険(株)の正味収入保険料、正味損害率、正味事業費率およびコンバインド・レシオは、同社独自商品の自動車保険「もどりッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しております。

2.正味損害率…(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料×100

3.正味事業費率…(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料×100

4.コンバインド・レシオ…正味損害率+正味事業費率

(2)生命保険事業における主要指標の状況

(単位:百万円)

区 分	三井住友海上あいおい生命保険(株) ^{注1}		三井住友海上プライマリー生命保険(株)	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
新契約高	3,277,077	3,710,567	237,442	432,202
保有契約高	18,062,498	20,074,621	3,122,538	3,661,454
保有契約年換算保険料	296,000	319,703	438,977	434,240
基礎利益	4,109	5,847	28,011	37,916
当期純利益又は 当期純損失(△)	△11,395	458	5,993	10,350
純資産額	102,421	132,243	60,549	71,284
総資産額	2,136,662	2,436,264	3,154,641	3,765,574
単体ソルベンシー・マージン比率	1,212.8%	1,309.8%	775.5%	884.0%

(注)1.三井住友海上あいおい生命保険(株)は、三井住友海上きらめき生命保険(株)とあいおい生命保険(株)の合併会社(合併期日:平成23年10月1日)であり、同社の平成23年度の業績には両社の業績の単純合算値を記載しております。

2.新契約高、保有契約高、保有契約年換算保険料は、個人保険と個人年金保険の合計額を記載しております。

3.基礎利益は、保険本業の収益力を示す指標の一つで、「経常利益」から「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除したものです。

2012年度（2012年4月1日から2013年3月31日まで）の事業概況

経営環境と事業の概況

当期のわが国経済は、東日本大震災からの復興需要などにより緩やかな回復基調にありましたが、期半ばより、欧州の政府債務問題による世界経済の減速等の影響を受け輸出や生産が減少するなど、低調に推移いたしました。その後、景気回復への期待や円高の是正等を背景に株価も上昇するなど、景気の持ち直しの動きがみられました。

損害保険業界におきましては、保険料収入は引き続き増加したものの、自動車保険の損害率が高い水準で推移し、国内外で自然災害が多発するなど、依然として厳しい事業環境が続きました。また、生命保険業界におきましては、保険契約の小口化が進んだことなどにより、保有契約高の減少が続きました。

このような中、当社グループは、2010年度からスタートいたしました中期経営計画「MS&ADニューフロンティア2013」に基づき、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を積極的に展開し、商品・サービスの品質向上および収益力・成長力の強化に努めました。また、代理店システムの共同利用を開始するなど、システムの統合や業務の効率化などに注力し、グループシナジーを追求いたしました。当社は、グループの事業を統括する持株会社として、戦略的な経営資源配分を行うとともに、リスク管理態勢およびコンプライアンス態勢を強化するなど、グループ会社の事業推進に対する支援および経営管理を行いました。

また、2013年1月31日、グループ全体の「成長」と「効率化」による企業価値向上、多様化するお客さまニーズへの対応、ガバナンスの強化を実現するため、当社、三井住友海上火災保険株式会社（以下、「三井住友海上」といいます。）およびあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下、「あいおいニッセイ同和損保」といいます。）は、2014年4月以降順次、グループを機能別に再編することについて合意いたしました。

当期における各事業の取り組みの経過および成果は、以下のとおりであります。

国内損害保険事業

国内損害保険事業につきましては、当社グループの中核事業領域として、高品質な商品・サービスの提供により、競争力の強化に努めました。

三井住友海上では、「GK」シリーズの商品を中心に販売の拡大に努めたほか、再生可能エネルギーの普及を後押しする商品として、メガソーラー事業者向けの総合補償プランを発売いたしました。また、自動車保険の契約内容の確認や運転傾向の分析・診断などができる、スマートフォン利用者向けサービス「スマ保」の提供を開始いたしました。

あいおいニッセイ同和損保では、「TOUGH」シリーズの商品などを積極的に販売し、また、事故に遭われたお客さまにより一層の安心をお届けできるよう、事故対応サービス「全力サポート宣言」を掲げ、『迅速』『優しい』『頼れる』をキーワードにサービスの品質向上に努めました。

三井ダイレクト損害保険株式会社（以下、「三井ダイレクト損保」といいます。）では、インターネットの特性を活かしたビジネスモデルに基づき、個人向け自動車保険を中心にシンプルでわかりやすい商品を提供するとともに、事故のないクルマ社会を目指す活動として、「MUJICOLLOGY!プロジェクト」を推進いたしました。

国内生命保険事業

国内生命保険事業につきましては、当社グループの成長事業領域として、魅力的な商品・サービスの提供を図るとともに、販売力を強化し、事業の拡大に取り組みしました。

三井住友海上あいおい生命保険株式会社（以下、「三井住友海上あいおい生命」といいます。）では、三井住友海上やあいおいニッセイ同和損保の販売ネットワークを活用し、「&LIFE」シリーズの商品の販売に注力いたしました。

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社（以下、「三井住友海上プライマリー生命」といいます。）では、銀行や信用金庫などとの提携を推進し、「しあわせ、ずっと」などの外貨建定額終身保険を積極的に販売いたしました。

海外事業

海外事業につきましては、当社グループの成長事業領域として、三井住友海上において、アジア地域における事業基盤の一層の拡大を図るため、インドの大手生命保険会社と戦略的資本提携を行ったほか、米国においては、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の現地法人の事業統合を進めました。また、海外事業におけるリスクのモニタリングを強化するなど、リスク管理態勢のさらなる高度化に取り組みしました。

金融サービス事業・リスク関連サービス事業

金融サービス事業につきましては、三井住友海上やあいおいニッセイ同和損保において、確定拠出年金対応商品を積極的に販売するとともに、住宅金融支援機構提携ローン「フラット35」の取り扱いの拡大に努めました。リスク関連サービス事業につきましては、企業を取り巻く経営リスクの解決を支援するコンサルティングの実施やセミナーの開催など、各種サービスを引き続き提供いたしました。

2012年度の業績

以上の結果、当社の連結業績につきましては、保険引受収益が3兆5,103億円、資産運用収益が7,977億円、その他経常収益が77億円となり、これらを合計した経常収益は4兆3,157億円と前期に比べて14.6%の増加となりました。

一方、経常費用は、保険引受費用が3兆5,743億円、資産運用費用が659億円、営業費及び一般管理費が5,084億円、その他経常費用が175億円などとなった結果、4兆1,654億円と前期に比べて7.9%の増加となりました。

この結果、経常利益は1,503億円となり、これに特別利益、特別損失、法人税及び住民税等などを加減した当期純利益は、前期に比べて2,530億円増加し、836億円となりました。

グループ保険会社の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

三井住友海上

正味収入保険料は1兆3,142億円と、前期に比べて3.5%の増加となりました。また、正味損害率は、前期に比べて11.5ポイント低下し73.3%となり、正味事業費率は、前期に比べて0.9ポイント低下し32.4%となりました。当期純利益は426億円となりました。

あいおいニッセイ同和損保

正味収入保険料は1兆1,032億円と、前期に比べて2.7%の増加となりました。また、正味損害率は、前期に比べて9.3ポイント低下し70.4%となり、正味事業費率は、前期に比べて1.0ポイント低下し34.1%となりました。当期純利益は188億円となりました。

三井ダイレクト損保

正味収入保険料は352億円と、前期に比べて2.8%の増加となりました。また、正味損害率は、前期に比べて1.2ポイント上昇し78.6%となり、正味事業費率は、前期に比べて0.7ポイント低下し20.7%となりました。出資持分考慮後の当期純利益(セグメント利益)は3億円となりました。

三井住友海上あいおい生命

個人保険および個人年金保険を合計した新契約高は3兆7,105億円と、前期に比べて13.2%の増加となりました。これらを合計した当期末の保有契約高は前期に比べて11.1%増加し、20兆746億円となりました。当期純利益は4億円となりました。

三井住友海上プライマリー生命

個人保険および個人年金保険を合計した新契約高は4,322億円と、前期に比べて82.0%の増加となりました。これらを合計した当期末の保有契約高は前期に比べて17.3%増加し、3兆6,614億円となりました。当期純利益は103億円となりました。

海外保険子会社

正味収入保険料が1,861億円と、前期に比べて3.0%の増加となりました。当期純利益(セグメント利益)は126億円となりました。

対処すべき課題

今後のわが国経済は、欧州の政府債務問題の動向などが懸念されるものの、輸出環境の改善や政府の経済対策による国内需要の増加などを背景に、緩やかに回復していくことが期待されます。

保険業界におきましては、景気回復の効果が見込まれる一方、自然災害の発生や人口減少の進行など、先行きを見通しにくい事業環境が続くものと予想されます。

このような中、当社グループは、中期経営計画「MS&AD ニューフロンティア2013」の完遂に向けて、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業を中心とする各事業において、お客さまに高品質の商品・サービスをお届けして信頼を獲得し、成長を実現してまいります。さらに、グループの機能別再編を進め、三井住友海上およびあいおいニッセイ同和損保の強みを最大限発揮し、グループ全体で効率的な経営を行うことにより収益力の向上を図るとともに、持株会社である当社を中心としたグループ・ガバナンス体制の強化、リスク管理態勢の高度化などに取り組んでまいります。そして、これらの取り組みによってグローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造し、持続的な成長と企業価値向上を実現してまいります。

※各計数の表示および計算は、次のとおりです。

- (1) 保険料等の金額は、記載単位未満を切り捨てて表示し、増減率等の比率は、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示しております。
- (2) 三井住友海上の自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しております。

コーポレートガバナンス体制

内部統制システム

当社では、「MS&ADインシュアランス グループ 内部統制システムに関する基本方針」を定め、会社法で求められる体制に加え、「財務報告の信頼性を確保するための体制」を体制整備の重要な視点としています。

MS&ADインシュアランス グループ 内部統制システムに関する基本方針【概要】

1. 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、直接出資会社との間で締結する経営管理契約に基づき、グループの基本方針について遵守を求めるとともに、直接出資会社の重要事項について、当社の承認または当社への報告を求めることとします。また、原則として、直接出資会社の子会社（会社法および保険業法上の子会社）については、経営管理契約に基づき、直接出資会社が適切に経営管理を行います。

2. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を導入するとともに社外取締役を選任し、取締役の員数を15名以内とします。

3. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社およびグループ会社は、当社の取締役会が策定する「MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」に従い、全役職員に対しコンプライアンス意識の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行います。また、反社会的勢力排除のための体制整備に取り組み、全役職員に反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求には応じない旨を徹底します。
- (2) 当社は、当社およびグループ会社におけるコンプライアンスの推進・徹底を図るため、コンプライアンス統括部門などの組織・体制を整備し、グループ全体のコンプライアンス推進状況を定期的に取締役会に報告します。また、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進状況のモニタリングを行い、同委員会で確認された課題について必要な措置を講じます。なお、組織または個人による違法・不正・反倫理的行為について、全職員が社内窓口におよび社外の弁護士に直接通報できるグループ内部通報制度を設けます。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（統合リスク管理体制）

- (1) 当社は、「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」に従い、当社およびグループ会社で基本的な考え方を共有するとともに、統合リスク管理を適切に行うため、リスク管理部門などの組織・体制を整備し、グループ全体のリスクおよびリスク管理状況を定期的に取締役会に報告します。また、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスクおよびリスク管理状況のモニタリングを行い、同委員会における協議結果（統合リスク管理（定量）確認結果を含む）に基づきリスクの回避・削減などの必要な措置を講じます。

- (2) 当社は、グループ会社の危機管理・事業継続態勢の整備・運営状況を確認するとともに、グループ全体の危機管理・事業継続態勢の実効性向上に努めます。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、監査役のうち最低1名は経理または財務に関して十分な知識を有する者を選任します。また、「MS&ADインシュアランス グループ 情報開示統制基本方針」に従い、財務情報その他グループに関する情報を適時かつ適正に開示するための体制を整備します。情報開示委員会は、当社およびグループ会社における「財務報告に係る内部統制」の整備・運用状況並びに情報開示統制の有効性を検証します。

6. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に従い、グループすべての業務活動を対象として内部監査体制を整備し、効率的かつ実効性のある内部監査を実行します。当社の内部監査部門は、当社およびグループ国内保険会社等が実施した内部監査の結果等のうち重要な事項、被監査部門における改善状況等を当社の取締役会に報告します。

7. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書管理規程に従い、取締役および執行役員の職務の執行に係る文書その他の情報を適切に保存および管理します。また、取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとします。

8. 監査役監査の実効性を確保するための体制

(1) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制

当社は、監査役の職務を補助するため、監査役室を設け専任の職員を置きます。監査役室の組織変更、上記職員の人事異動および懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、人事考課についても監査役会が定める監査役と協議の上行います。

(2) 監査役への報告に関する体制

取締役および執行役員は、法令に定める事項のほか、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報制度における通報状況および内容を、監査役会との協議により定める方法により、遅滞なく監査役会に報告します。職員は、経営上重大な違法・不正・反倫理的行為について、監査役に直接内部通報することができるものとします。

(3) その他

監査役は、グループ経営会議等の重要な会議に出席します。また、取締役社長および代表取締役は、監査役会と定期的に意見交換を行い、内部監査部門は監査役の監査に協力します。

コンプライアンス

コンプライアンスに関する基本方針

当社では、グループのコンプライアンスに関する基本方針および遵守基準である「MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」を定めています。当社およびグループ国内保険会社は、この基本方針またはこれを踏まえた個別の方針にもとづき、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。グループの役員・社員一人ひとりが、法令や社内ルール等を遵守し高い倫理観にもとづいた企業活動を行っていくことを通じて、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーの信頼に応え、企業の社会的責任を果たしていきます。

コンプライアンス体制

当社は、グループのコンプライアンスに関する事項を統括して管理する部門として、コンプライアンス部を設置しています。

グループ国内保険会社においては、コンプライアンス事項を所管するそれぞれのコンプライアンス担当部門が、コンプライアンスに関する方針・社内規定・施策の策定・推進、保険募集に関する業務運営ルールの企画・運営を担うほか、当該部門を中心として法令や社内ルール等に違反するおそれのある行為に関する事実確認・調査を行っています。

具体的活動内容

コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスに関する全社的な実践計画として、当社およびグループ国内保険会社ではそれぞれ「コンプライアンス・プログラム」を取締役会で決議し、具体的な取り組みを推進しています。コンプライアンス・プログラムの実施状況や対応すべき課題等については、各社のコンプライアンス委員会や取締役会等に定期的に報告されています。

コンプライアンス・マニュアル

当社およびグループ国内保険会社では、それぞれのコンプライアンスに関する方針、法令等遵守に関する規程、役員・社員が遵守すべき法令およびその事例解説などを記載した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、役員・社員に対して配布するとともに、研修などを通じて、コンプライアンスに関する基本事項の周知徹底を図っています。また、法令や社内ルールなどに違反するおそれのある行為が発見された場合の報告先を同マニュアルの中で明記し、このような行為に関する事実確認・調査を行う体制を整備しています。

コンプライアンスに関する教育・研修

当社およびグループ国内保険会社では、「コンプライアンス・プログラム」などにもとづき、役員・社員・代理店に対する教育・研修計画を毎年度策定・実施し、法令や社内ルールに対する知識の向上およびコンプライアンス意識の強化に努めています。

コンプライアンスに関する各種点検

グループ国内保険会社では、法令や社内ルールなどに違反するおそれのある行為の未然防止と早期発見を目的に、コンプライアンスに関する各種点検に取り組んでいます。

当社によるモニタリング活動

当社のコンプライアンス部は、グループ国内保険会社のコンプライアンス体制やコンプライアンス推進状況のモニタリング活動を行い、グループ全体の状況を把握した上で、リスク・コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。また、当社とグループ国内保険会社によるコンプライアンス部門連絡会議を開催し、コンプライアンス上の課題認識および知識・ノウハウの共有化を通じて、グループ全体のコンプライアンス体制の強化に努めています。

内部通報制度

MS&ADインシュアランス グループでは、コンプライアンスに関する問題が発生したときにグループ各社の社員が報告・相談できる「MS&ADヘルプライン」等、各種の内部通報制度を設けています。社外の法律事務所にも受付窓口を設け、通報者が利用しやすいよう配慮しているほか、通報者の秘密保持や情報の取り扱いに十分に注意し、通報者が不利益な取り扱いを受けることのないよう、通報者の保護を図っています。

リスク管理

リスク管理

リスク管理基本方針

当社では、「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」を定め、グループ内で共有された基本的な考え方のもとでリスク管理を実行しています。

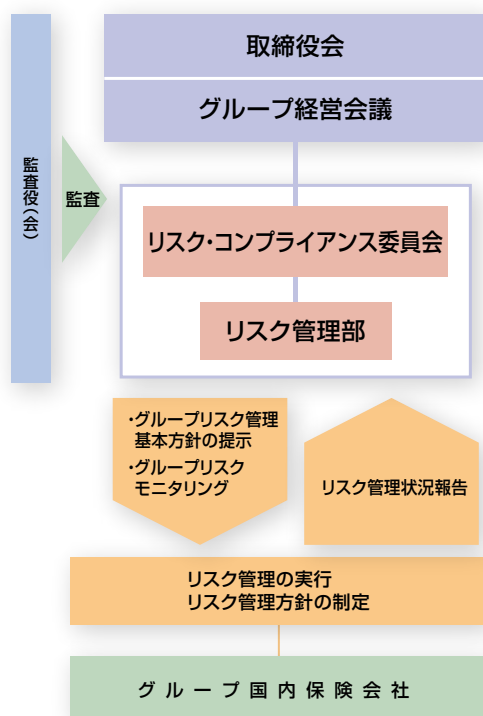
「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」には、リスク管理の基本プロセスと体制、保険グループとして認識すべきリスクの定義や管理の考え方等が定められています。

グループ国内保険会社では、この基本方針に沿って各社の実態に合わせた「リスク管理方針」を制定し、主体的にリスク管理を行っています。

リスク管理体制

グループ国内保険会社は、国内外の子会社も含め各社それぞれのリスク管理を実行します。当社は、グループ全体のリスクおよび各社のリスク管理の状況をモニタリングし、グループ全体の統合リスク管理を実施しています。リスク管理にあたっては、当社リスク管理部が、グループ国内保険会社からリスクおよびリスク管理の状況に関する報告を定期的に受け取り、報告内容を分析した後、重要事項についてはリスク・コンプライアンス委員会の協議を踏まえて取締役会に報告を行う体制としています。

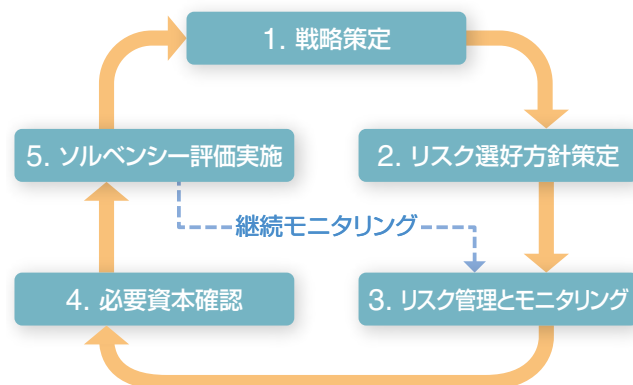
【リスク管理体制図】



統合リスク管理

当社は、グループ中期経営計画を遂行する際のリスク選好方針を定め、この方針を踏まえて、収支計画・事業計画・リスク管理計画を策定しています。また、グループの事業ポートフォリオに影響を及ぼす主要なリスク事象を洗い出し、そのリスク要因を、定量的アプローチ、定性的アプローチで評価し、期中のリスク管理を推進しています。このように、当社のリスク管理は、グループ戦略を下支えするべく、下図（ORSA（リスクとソルベンシーの自己評価）プロセス）の流れで運営しています。

【ORSAプロセス】



定量的アプローチ

保険引受リスク、資産運用リスクおよびオペレーショナルリスクの各リスク量を確率論的手法（VaR）^{（注）}により計量化の上、保有リスクの水準がグループの体力（資本）に見合ったものになっているかを定期的に確認しています。

また、グループ国内保険会社の保有リスクが、各社ごとに設定したリスクリミットを超えていないかを月次でモニタリングし、各社におけるリスクの動向を注視しています。

さらに、市場環境変化によるグループへの影響を日次でモニタリングし、有事（またはその前段階）突入を早期に認識するとともに、機動的な対応策が速やかに実施できる体制としています。

なお、リスクと資本の状況の確認においては、経営計画（収支計画）にもとづく中期的な確認や、大規模な自然災害や金融市場の混乱など例外的ではあるが蓋然性のある事象が発生した場合の影響の確認（ストレス・テスト）などについても行っています。

（注）VaR：バリュー・アット・リスク＝一定の確率の下で被る可能性のある予想最大損失額

定性的アプローチ

保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクについてグループ国内保険会社のリスクの管理状況や管理体制の整備状況を確認し、評価を行っています。

また、グループ内におけるリスクの伝播、偏在、集中によりグループ全体の健全性に影響を与えることのないように、投融資額の集積状況の管理やグループ会社間における取引状況などをモニタリングしています。

保険事業のリスク

保険事業に係るリスクにはさまざまなものがあります。

保険金や給付金のお支払いといった事業の中心的な役割に関連して発生する保険引受リスクおよび資産運用リスクは、単に抑制すべきものではなく、自己資本との関係や収益とのバランスをとりながら管理すべきものであり、また、流動性リスクは、現在および将来にわたっての資金需要との関係で管理すべきものです。一方、事務の誤りやシステム障害などに起因するオペレーショナルリスクは、業務の適切性を確保することにより、その発生や損失をできるだけ抑制することが望ましいリスクです。

MS&ADインシュアランスグループでは、これらのリスクに的確に対応し、グループの経営ビジョンの実現に向け、リスク管理をグループ経営の最重要課題と位置付け、取り組みを行っています。

保険引受リスク	保険事故の発生率や事故・災害の規模が予測を超えて変動することにより保険収支が悪化するリスク。
資産運用リスク	金利、株価、為替、不動産価格・賃貸料等の変動や投融資先の財務状況などの悪化によって、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値や収入が減少するリスク。また、負債特性（保険金の支払い）に応じた資産を確保できないことによるリスクも含まれています。
流動性リスク	巨大災害等による資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）。市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）。
オペレーショナルリスク	業務プロセス、役職員等の活動やシステムが不適切であること、または災害等の外生的な事象により損失を被るリスク。

危機管理体制（事業継続計画を含む）

グループ保険会社では、リスクが発現し、その影響が甚大となるような事態に備え、危機発生時の対応策を定めた危機管理マニュアルや事業継続計画（以下、「BCP」といいます。）を策定しています。また、その実効性の確保のため、定期的な見直しや演習を行い、的確な事業継続態勢（以下、「BCM」といいます。）の確立に努めています。

さらに、このような事態の影響が他のグループ会社へ伝播する場合に備えて、当社はグループ全体としての危機管理体制を整備し、また、グループ保険会社のBCP・BCMの評価を実施し、その実効性を確認しています。

情報開示とIR

ディスクロージャー基本方針

当社では、「MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針」に、グループ国内保険会社各社における対外的な情報開示の方針を定めています。グループ国内保険会社各社は、この基本方針に則り、法令および金融商品取引所の定める開示ルール of 徹底を図るとともに、それぞれのステークホルダーが、公平に、正しく、かつ速やかに重要情報を認識できるよう、情報開示を行っています。

MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社およびグループ国内保険会社(三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社、および三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の5社をいう。)は、MS&ADインシュアランス グループの重要情報を正確、迅速かつ公平に伝えることを目的とし、以下のとおり情報開示を行っています。

1. 情報開示の基本姿勢

MS&ADインシュアランス グループの情報開示につきましては、お客さま、株主、投資家などの皆さまが当社グループの実態を認識・判断できるように情報開示を行っています。

2. 情報開示の基準

適時開示につきましては、法令および金融商品取引所の定める「有価証券上場規程」、「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則(以下あわせて「適時開示規則」という)」等に従い、情報開示を行います。

また、適時開示規則に該当しない情報であっても、お客さま、株主、投資家などの皆さまの契約判断・投資判断等に資する有用情報を開示していきます。

3. 情報開示の方法

MS&ADインシュアランス グループからの情報開示は、ディスクロージャー誌、ニュースリリース、インターネット・ホームページなどを通じ、お客さま、株主、投資家などの皆さまに情報が伝達されるよう配慮を行っています。

IR(Investor Relations)活動

当社では、株主・投資家・アナリストの皆さまへのご説明と対話を積極的に実施し、IR活動を通じて得られたご要望・評価等を当社グループ内にフィードバックすることによって、企業価値の向上に役立てています。



インフォメーション・ミーティング (決算・戦略説明会)	年2回(予定) (6月、12月)	当社グループの事業戦略や通期および半期決算の概要、業績見込みなどに関する説明並びに質疑応答を実施しています。
決算説明会	年4回(予定) (5月、8月、 11月、2月)	電話会議形式による、四半期決算に関する説明並びに質疑応答を実施しています。
その他	不定期	必要に応じて、随時、緊急の電話会議や、国内外で開催されるカンファレンスへの参加、スモール・ミーティングの開催、海外投資家訪問などを実施しています。

情報開示ツール

情報開示のツールとして、当社および国内保険会社各社で「ディスクロージャー誌」を発行しているほか、当社では、英文「アニュアルレポート」「株主通信」「MS&ADクォーターリーレポート」などを発行しています。また、これらのツールは、いずれも、当社インターネット・ホームページ上で、公開しています。

ディスクロージャー誌 	MS&ADインシュアランス グループ ホールディングスおよびグループ国内保険会社各社でディスクロージャー誌を制作し、皆さまにご覧いただけるように配備しています。	株主通信 	株主の皆さまに、決算の概要や直近の事業の状況をわかりやすくとりまとめて、年2回お送りしています。
英文アニュアルレポート 	海外の株主・投資家などの皆さまに、経営方針や財務状況などをご理解いただくため、英文アニュアルレポートを作成しています。	MS&ADクォーターリーレポート 	四半期ごとの当社グループのトピックスと国内主要損保2社の営業概況をとりまとめて、インターネット・ホームページ上に公開しています。

インターネット・ホームページ

株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆さまに、当社についての情報をタイムリーにご覧いただくことができるよう、インターネット・ホームページでの情報発信の充実に努めています。

2013年4月には、特に個人投資家の皆さまによりわかりやすく使いやすい情報サイトを目指して、ホームページの全面刷新を行いました。新しいホームページでは、必要な情報の検索性を高めるとともに、財務データや株価を使いやすいグラフにするなどの工夫を行いました。

MS&ADホールディングス・ホームページ(<http://www.ms-ad-hd.com>)



※当社のIRサイトは、大和IR「2012年インターネットIR・優良賞」を受賞しています。

格付け情報

グループ保険会社各社では、皆さまに安心してお取引いただけるよう、国内外各格付け機関の格付けを取得しております。格付けを取得しているグループ国内保険会社各社の格付け情報は次のとおりです。

(最終更新日2013年5月31日)

格付け会社	対 象	三井住友海上	あいおいニッセイ 同和損保	三井住友海上 あいおい生命	三井住友海上 プライマリー生命
スタンダード&プアーズ・ レーティング・ジャパン	保険財務力格付け	A+ (安定的)	A+ (安定的)	A+ (安定的)	A+ (安定的)
	長期発行体格付け	A+ (安定的)	A+ (安定的)	—	—
	短期発行体格付け	A-1	A-1	—	—
ムーディーズ・ジャパン	保険財務格付け	A1 (安定的)	A1 (ネガティブ)	—	—
	長期発行体格付け	A1 (安定的)	—	—	—
	短期シニア無担保 CP格付け	P-1	—	—	—
格付投資情報センター(R&I)	発行体格付け	AA- (安定的)	AA- (安定的)	—	—
	保険金支払能力格付け	—	—	AA- (安定的)	AA- (安定的)
	CP格付け	a-1+	a-1+	—	—
日本格付研究所(JCR)	保険金支払能力格付け	—	AA+ (安定的)	—	—
	長期発行体格付け	AA+ (安定的)	AA+ (安定的)	—	—
	国内CP格付け	J-1+	J-1+	—	—
A.M.Best	財務力格付け	A+ (安定的)	A+ (安定的)	—	—
	発行体信用力格付け	aa (安定的)	aa (安定的)	—	—

社内外の監査体制

MS&ADインシュアランス グループの内部監査態勢

当社では、「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」を定め、「法令等遵守態勢を含む内部管理態勢の適切性と有効性の検証および改善に向けた提言を行うこと」を通じて、グループ各社の健全かつ適切な業務運営の確保、内部管理の改善および経営管理の高度化を図る」ことを目的として、内部監査を実施しています。

グループ国内保険会社はそれぞれ、「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に則って内部監査態勢を整備した上で、自社の内部監査部門により内部監査を実施し自社内(その子会社・関連会社についても対象)の内部管理態勢について検証しています。それぞれの内部監査部門は、内部監査の結果を監査対象組織に通知して是正・改善を指示し、また、監査対象組織からの報告等にもとづき是正・改善状況を確認します。さらに、内部監査結果や改善状況等は、定期的に自社の取締役会に報告されています。

当社では、内部監査部門として独立した立場の監査部を設置して、社内および直接出資する関連事業会社の内部監査の実施に加えて、グループ国内保険会社が実施した内部監査の結果や是正・改善状況のモニタリング等を行っており、グループ経営上重要な内部管理態勢上の課題についても取締役会に報告しています。

社内外の監査

当社では、監査役、監査部および社外の監査法人による監査が、それぞれの立場から行われています。

社内の監査

監査役と監査部とが連携し、監査結果を相互活用するなど、監査の実効性を一層向上させることに努めています。

- ・監査役による監査(業務監査・会計監査)
- ・監査部による内部監査

社外の監査

- ・監査法人〈有限責任 あずさ監査法人〉による外部監査(会社法・金融商品取引法にもとづく監査)

反社会的勢力への対応

当社は、「MS&ADインシュアランス グループ 反社会的勢力に対する基本方針」を定めています。当社およびグループ各社は、この基本方針に則り、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務を遂行していきます。

MS&ADインシュアランス グループ 反社会的勢力に対する基本方針

1. MS&ADインシュアランス グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。
2. 反社会的勢力による不当要求等に備えて組織体制を整備するとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
3. 反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、役職員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署に任せることなく組織的な対応を行います。
また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事両面からの法的対応を行います。

利益相反管理

当社では、MS&ADインシュアランス グループとしてお客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反取引を管理し、適切に業務を行うため、「MS&ADインシュアランス グループ 利益相反管理に関する基本方針」を定め、当社ホームページ上(<http://www.ms-ad-hd.com>)で公表しています。

金融機関の提供するサービスの多様化やグループ化の進展に伴い、金融機関または金融グループにおいて、対立・競合する複数の利益が存在し、利益相反が発生する可能性が高まっています。

当社および当社の子会社である国内保険会社は、この方針を踏まえ、それぞれ利益相反管理規程の制定や利益相反管理に関する統括部署の設置など社内体制を整備し、適切な対応を進めています。

MS&ADインシュアランス グループ 利益相反管理に関する基本方針

当社および当社の子会社である国内の保険会社(以下「グループ国内保険会社」といいます。)は、以下の方針に基づき、MS&ADインシュアランス グループの金融機関(以下「当社グループ金融機関」といいます。)が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理し、適切に業務を行うものとします。

1.対象取引およびその類型

(1)対象取引

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」(以下「対象取引」といいます。)とは、当社グループ金融機関が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。

(2)対象取引の類型

当社およびグループ国内保険会社は、対象取引について以下のような類型化を行い管理します。

- ①お客さまの利益と当社グループ金融機関の利益が相反するおそれのある取引
- ②お客さまの利益と当社グループ金融機関の他のお客さまの利益が相反するおそれのある取引

2.対象取引の管理方法

グループ国内保険会社は、以下に掲げる方法その他の方法による措置を選択し、または組み合わせることにより、適切に対象取引を管理します。

- (1)対象取引を行う部門と当該取引に係るお客さまとの他の取引を行う部門を分離する方法
- (2)対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- (3)対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引の条件または方法を変更する方法
- (4)対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引を中止する方法

3.利益相反管理体制

当社およびグループ国内保険会社は、利益相反管理の遂行のため、利益相反管理に関する統括部署または統括者を設置し、利益相反に関する情報の収集を行うことにより対象取引を一元的に管理します。

また、これらの管理を適切に行うため、役員および社員を対象

に必要な教育・研修等を行い、お客さまの利益が不当に害されることのないように努めます。

4.利益相反管理の対象となる会社の範囲^(※)

当社において、利益相反管理の対象となる会社は、MS&ADインシュアランス グループの以下の金融機関です。

(1)グループ国内保険会社

(2)当社の子金融機関等^(注)

MS&ADインシュアランス グループのグループ会社のうち、グループ国内保険会社以外の保険業その他の金融業を行う者をいいます。

(注)子金融機関等については、保険業法第271条の21の2第3項をご参照願います。

(※)該当する主な会社は次のとおりです。

- 1.グループ国内保険会社
 - 三井住友海上火災保険株式会社
 - あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
 - 三井ダイレクト損害保険株式会社
 - 三井住友海上あいおい生命保険株式会社
 - 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
- 2.当社の子金融機関等
 - e-Net少額短期保険株式会社
 - 株式会社全管協共済会
 - エタニティ少額短期保険株式会社

お客さま情報の保護

MS&ADインシュアランス グループでは、個人情報保護法等の諸法令を遵守するとともに、社内規程の整備、システムセキュリティの拡充、社員・代理店への情報管理教育の徹底、情報漏えいリスクの軽減等、より強固な情報管理態勢の構築に向けて、継続的な取り組みを進めていきます。また、以下のとおりグループの「お客さま情報管理基本方針」および持株会社の「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を定め、ホームページ上(<http://www.ms-ad-hd.com>)で公表しています。

MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針

MS&ADインシュアランス グループは、お客さま情報保護の重要性に鑑み、また、グループの事業に対する社会の信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)その他の法令・ガイドライン等を遵守して、お客さま情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。

なお、本方針におけるお客さまとは「MS&ADインシュアランス グループのあらゆる活動に関わるお客さま」をいい、個人・法人等を問いません。

1. MS&ADインシュアランス グループは、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により、お客さま情報を取得します。また、法令に定める場合を除き、個人情報の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で利用します。
2. MS&ADインシュアランス グループは、法令に定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、お客さまの個人データを第三者に提供することはありません。
3. MS&ADインシュアランス グループは、お客さまへより良い商品・サービスをご提供するため、およびグループ会社の経営管理のため、グループ内でお客さまの個人データを共同利用することがあります。
4. MS&ADインシュアランス グループは、お客さま情報の漏えい、滅失またはき損の防止に努めるとともに、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。
5. MS&ADインシュアランス グループは、従業員への教育・指導を徹底し、お客さま情報の取扱いが適切に行われるよう取り組みます。また、グループにおけるお客さま情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、継続的に見直し、改善します。
6. MS&ADインシュアランス グループは、お客さま情報の取扱いに関する苦情・相談に対し、適切・迅速に対応します。また、保有個人データについて、ご本人から開示・訂正等のご要請があった場合は、法令に基づき速やかに対応します。

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス 個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)【概要】

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)その他の法令・ガイドラインを遵守して、個人情報を適正に取扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じてまいります。

また、当社は、従業員への教育・指導を徹底し、個人情報の取扱いが適正に行われるよう取り組んでまいります。

なお、当社における個人情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、適宜見直し、改善いたします。

1. 個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により、個人情報を取得します。

2. 個人情報の利用目的

当社は、個人情報の利用目的を通知または公表し、その利用目的の達成に必要な範囲内で利用いたします。

3. 個人データの第三者への提供

当社は、以下の場合を除き、ご本人の同意なく第三者に個人データを提供しません。

- ①法令に基づく場合
- ②当社の業務遂行上必要な範囲内で業務委託先に提供する場合
- ③個人情報保護法第23条第2項に基づく手続(いわゆるオプトアウト)を行って第三者に提供する場合
- ④当社のグループ会社との間で共同利用を行う場合

4. 個人データの共同利用

当社は、グループ会社の経営管理を行うため、当社と各グループ会社間で個人データを共同利用することがあります。

5. 開示、訂正等のご請求

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等に関するご請求については、当社は、ご請求者がご本人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続を行い、

後日、原則として書面で回答いたします。

当社が必要な調査を行った結果、ご本人に関する情報が正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

6. 個人データの安全管理措置の概要

当社は、取扱う個人データの漏えい、滅失またはき損の防止、その他個人データの安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。

また、当社が、外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

7. お問い合わせ窓口

当社における個人情報の取扱いや、保有個人データに関するご照会、開示、訂正等、利用停止等のご請求、安全管理措置に関するご質問は、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
コンプライアンス部

電話番号 : 03-3297-4841

電話受付時間 : 9:00~17:00 (月~金)

※年末年始、祝祭日は除きます。

CSR活動

商品・サービスの品質向上

MS&ADインシュアランス グループでは、ステークホルダーの声をお聞きしながら、グループを挙げて常に商品・サービスの品質向上や業務の改善を進め、社会やお客さまから信頼していただき、成長することを目指しています。

ステークホルダーの声を活かした品質向上

MS&ADインシュアランス グループでは、ステークホルダーの声を聞くさまざまな仕組みをつくり、経営レベルの論議に反映させて、業務のプロセス改善や商品・サービスの品質向上に活かしています。

お客さまの声をお聞きする仕組み

グループ国内保険会社では、「お客さまの声対応基本方針」に準じた各社の対応方針を策定し、苦情等のお客さまの声に真摯に対応するとともに、改善策の検討を行っています。当社では、四半期ごとに各社の苦情等の受付状況、およびお客さまの声の対応に関する態勢が適切に運営されていることを確認し、経営会議へ報告しています。これらの改善に向けた取り組みの内容・結果などについては、各社のホームページで順次公表し、お客さまにも改善状況をご覧いただけるようにしています。

- 三井住友海上火災保険株式会社
<http://www.ms-ins.com/trust/action/index.html>
- あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
http://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/approach/customer_voice.html
- 三井ダイレクト損害保険株式会社
<http://www.mitsui-direct.co.jp/corporate/program/>
- 三井住友海上あいおい生命保険株式会社
<http://www.msa-life.co.jp/cs/index.html>
- 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
<http://www.ms-primary.com/customer/voc/index.html>

なお、三井住友海上、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命では、国際規格「ISO10002」（品質マネジメントー顧客満足ー組織における苦情対応のための指針）に適合した苦情対応マネジメントシステムを運営しています。

また、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保では、ご契約時のサービスに対する「満足度」や、周りの方へご紹介いただける会社かどうかを示す「推奨度」、事故対応全般に対する「満足度」などをアンケートでお聞きし、業務改善に活かしています。

代理店のお声をお聞きする仕組み

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保では、お客さまにとってわかりやすい商品の開発や改定を行うために、代理店のお声を活かしています。代理店との日常のコミュニケーションを大切にするとともに、「商品モニター制度」や、「代理店・扱者*の声システム」などを通じて、意見をお聞きする仕組みを設けています。

※扱者：募集に従事する永年雇用型社員

社外の専門家の声をお聞きする仕組み

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命では、業務の品質向上に取り組む専門の部署が中心となり、社外の専門家と意見交換を行い、お客さまによりご満足いただくための商品・サービスなどについてのアドバイスを受けています。それらの専門家の意見は、経営にも報告され、品質向上に活かされています。

また、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保では、保険金支払に該当しないと判断した事案やお客さまから不服の申し立てがあった事案などについて、社外の弁護士などの有識者から構成される審査会で審査しています。審査状況は各社ホームページで公表しています。

社員の声を聞く仕組み

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命では、社員の声を品質向上に活かすため、社員の声を集め、本社各部で検討し、結果を社内掲示板などを通じ、フィードバックする仕組みを導入しています。長期的課題についても、品質向上の専門部がモニタリングし、着実に検討を進めています。また、社員の声を経営に活かすため、役員が直接社員と意見交換を行う機会を設けています。

お客さまから選ばれる保険金お支払いサービス

グループ国内損害保険会社では、「事故受付センター」において、国内で発生するすべての事故受付を24時間・365日の体制で行っています。

また、平日夜間および休日には、同センターがお客さまのご要望に応じて、「自動車事故の相手の方への連絡」など初期対応サポートを実施しています。さらに、お客さまがケガで入院された場合、専門スタッフが訪問するサービスも実施しています。

事故後は、担当者が電話で対応状況をきめ細かく報告し、お客さまの立場に立って、お客さまの疑問にお答えできるよう努めています。

お客さまのわかりやすさ、利便性の向上

MS&ADインシュアランスグループでは、インターネットやパソコンなどを活用した業務プロセスシステムを開発し、お客さまのわかりやすさや利便性を向上させています。また、年齢や障がいにかかわらず、広くお客さまに保険やサービスに関連する情報をお届けする仕組みも取り入れています。

スマートフォン用アプリの提供

三井住友海上では、スマートフォン用無料アプリ「スマ保」を提供しています。

契約の確認や変更、事故・故障時に役立つ「緊急時ナビ」、安全運転をサポートする「『運転力』診断」などを提供する「スマ保」は、提供開始から10ヵ月で27万件超のダウンロード実績があり、2013年4月には『MCPC award 2013 グランプリ(大賞)』および『総務大臣賞』を受賞しました。

あいおいニッセイ同和損保では、万一の自動車事故の未然防止、さらには事故発生時に頼れる存在としてお使いいただけるスマートフォン用アプリ「サボNAVI」を提供しています。「安全運転」・「事故防止」・「事故・トラブル対応」の3つのコンテンツを柱とする「サボNAVI」により、お客さまの「安心のカーライフ」をサポートします。



「スマ保」画面



「サボNAVI」画面

わかりやすい説明資料のご提供

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保では、約款やパンフレット作成時の使用文言やパンフレットの記載事項に関する社内ルールを整備し、わかりやすい言葉や図表を活用した約款、パンフレットを提供しています。また、パソコンがあればどこでも閲覧可能で、紛失の心配がない「Web約款」を導入しており、文字の拡大機能や検索機能等がご利用いただけます。

お客さまの利便性を高める取り組み

告知書が「UCDA認証」を取得

三井住友海上あいおい生命では、生命保険加入時等に健康状態等を記入いただく告知書のデザインを、告知もれ事例の分析結果や科学的手法を活用して一新しました。

その結果、わかりやすく伝わりやすくなったことが高く評価され、告知書としては生命保険業界で初めて、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会より「UCDA認証」を取得しました。

オーダーメイド帳票の提供

三井住友海上プライマリー生命では、2012年6月から一部個人年金保険商品の「年金支払請求書」をオーダーメイド化し、お客さまの属性や契約内容に応じて請求書を作成し、お客さまの利便性の向上を図りました。

障がいのある方への配慮

SPコードの採用

三井住友海上では、「GK クルマの保険*」「GK すまいの保険」「GK ケガの保険」のパンフレットにおいて、視覚に障がいのある方や高齢の方に向けて開発された「SPコード」を採用しています。「SPコード」を専用の読み上げ装置で読み取ると、記録されている情報を音声で聞くことができます。*2013年10月1日以降始期契約用のパンフレットで採用しています。



「GK クルマの保険」パンフレット

カラーユニバーサルデザインに配慮した印刷物

色覚の個人差を問わず、多くの方にとって見やすく情報が適切に伝わるよう、NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構の認証を取得したパンフレットを作成しています。

聴覚障がい者のお客さま向けWebロードサービス

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保では、携帯電話の電子メール・Web機能を活用し、聴覚障がい者のお客さま向けに、音声によらない手段でロードサービスを要請できる「聴覚障がい者のお客さま向けWebロードサービスシステム」を提供しています。なお、このサービスはスマートフォン(iPhone、Android端末)からもご利用いただくことができます。

社会貢献活動

MS&ADインシュアランス グループでは、地域社会・国際社会の一員として、保険・金融サービス事業を通じた社会貢献活動を行うとともに、社員が主体的に環境保全や地域社会への貢献活動を行うなど、その持続的発展に寄与しています。

大規模災害への対応

MS&ADインシュアランス グループでは、「被害にあわれたお客さまのために、1日も早く保険金を支払う」という保険会社の使命を果たすため、大規模災害発生時には、現地に災害対策室を設置したり、多数の応援要員を派遣するなど、グループを挙げて万全の保険金支払体制の整備に取り組んでいます。

インフラ整備の充実や災害対応の事前研修の強化など、東日本大震災での経験も踏まえ、平時から災害に備えた体制づくりに取り組んでいます。

災害時義援金マッチングギフト制度

MS&ADインシュアランス グループでは、大規模災害時、社員から寄せられた災害被災者への義援金に対して、会社が上乗せして寄贈する「災害時義援金マッチングギフト制度」を実施しています。

(1)対象災害:国内…災害救助法適用災害で義援金募集が行われる災害

海外…一般社団法人 日本経済団体連合会が支援に関する情報を提供する大規模災害

(2)拠出金額:社員義援金募金額と原則同額

【拠出実績(2012年度)】

対象災害	災害発生日	協力者数	災害義援金合計額 (マッチングギフト含む)
栃木県・茨城県竜巻災害	5月6日	2,744名	6,381,000円
九州北部豪雨災害	7月	3,603名	9,485,000円
京都府南部豪雨災害	8月13日	1,851名	3,515,000円
フィリピン洪水災害	8月	1,635名	2,939,000円
米国ハリケーン「サンディ」災害	11月	2,426名	5,194,000円
フィリピン台風災害	12月	1,812名	3,677,000円
年度計		14,071名	31,191,000円



フィリピン台風災害への義援金贈呈



米国ハリケーン災害への義援金贈呈

被災地の継続的な支援

復興支援ボランティア活動

MS&ADインシュアランス グループでは、2011年度に宮城県南三陸町で田んぼを復元する活動に協力し、瓦礫撤去、田植え、稲刈りに社員・家族延べ250名が参加しました。今年度は、地元の小学生とともに、田植え・稲刈りのほかに生きものの調査を定期的に行う予定です。



2011年7～9月 瓦礫撤去



2012年6月 田植えに協力



2012年10月 稲刈りに協力

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保では、田んぼの復元活動の経験とネットワークを活かし、各地の社員食堂で「福幸米(ふっこうまい)※」を使用し、寄付につながるメニューを提供しています。集まった寄付は、津波の被害にあった水田の整備に活かされます。今後もこの取り組みを継続し、長期的な復興支援を目指します。



社員食堂



提供メニュー(一部)

※復元に協力した田んぼで収穫したお米。被災地に再び福と幸が訪れることを願って「福幸」と「復興」の意味を込めて命名。

Web約款からの寄付

三井住友海上では、「Green Power サポーター」取り組みの寄付金の一部を東北の復興支援に寄付しました。また、あいおいニッセイ同和損保では、Web約款の取り組みを通じた寄付において、東日本大震災の被災地支援等を行っていません。

社会の課題解決につながる取り組み

MS&ADインシュアランスグループは、グループ各社の技術やノウハウを活かして、お客さま、地域社会に貢献できるよう、さまざまな取り組みを行っています。「自動車保険」を取り扱う損害保険事業者として、防げる事故を防ぐこと、「いのち」「医療」に関わる生命保険事業者として、医療について正しく知ること、備えることのお手伝いをするこも、大切な社会的使命の一つだと考えています。

法人のお客さま向け自動車リスクマネジメントサービスの提供

企業にとって自動車事故を減らすことは、経済的損失を軽減できるほか、保険料などのコスト削減にもつながります。三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保では、グループ会社のインターリスク総研と連携し、交通事故の防止・削減に向けたコンサルティング、セミナーなどへの講師派遣、運転適性診断の実施など、各種のサービスを法人のお客さまに提供しています。

ドライマナーを向上させる活動「MUJICOLOGY!プロジェクト」

三井ダイレクト損保では、事故のないクルマ社会を目指す「MUJICOLOGY!(ムジコロジー)プロジェクト」の一環として、オリジナルキャラクター『むじころう』『むじこりん』とともに「ゆずりあい＝ドライマナーの向上」をアピールする活動を進めています。春と秋の全国交通安全運動期間には警察署等主催のイベントや、小学校での自転車安全教室などに積極的に参画したことが認められ、「感謝状」をいただきました。

お客さまに医療情報をお伝えする活動

三井住友海上あいおい生命では、脳卒中の予防啓発活動として「お客さまを脳卒中からお守りする活動」に取り組んでいます。その一環として、公益社団法人日本脳卒中協会と「脳卒中プロジェクト」を展開しています。全国各地で脳卒中の基礎知識や予防法などをわかりやすく解説する「脳卒中セミナー」の開催や、日本脳卒中協会の医師へのインタビューや治療法に関するコラムを発信するWebサイト「脳卒中Report」の運営を行っています。

マイクロインシュアランスの提供

貧困層対策が国の重点施策であるインドでは、政府による貧困世帯を対象とした健康保険制度(RSBY)が急速に普及しています。三井住友海上のインド現地法人であるチョラマンガラムMSでは、インドにおける貧困層対策を支援する観点から保険引き受けを推進しており、5州295万世帯(2012年度)のRSBY契約を引き受けています。



表彰式の様子

2012年には「RSBY」の保険金支払対応や普及活動などにおいて、総合的に最も優れている保険会社に贈られる「Best Performing Insurance Company Award 2012」を受賞しました。

社員の社会貢献活動を支援

社員一人ひとりが地域社会で一市民として行動すること。それは、社員の成長につながるだけでなく、私たちの事業活動によって立つ社会がどのような課題を抱えているのか、何が私たちに期待されているのかを知るうえで大切なことと考えています。

社員参加型社会貢献活動

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保では、全国の部支店で、さまざまな地域貢献活動を行っており、2012年度末時点で、活動を実施した部支店割合は、99.0%に上ります。また、三井住友海上あいおい生命でも、社員・代理店とその家族が参加して環境保護活動などに取り組んでいます。



三井住友海上
富山県立山での外来種駆除



あいおいニッセイ同和損保
本社での交通安全活動

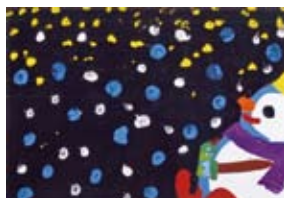


三井住友海上あいおい生命
「よこはま動物園ズーラシア」の
花壇・緑地整備活動

「MS&ADゆにぞんスマイルクラブ」の活動



MS&ADインシュアランスグループでは、活動に賛同する社員が毎月給与から1口100円×任意口数を拠出し、NPOへの寄付活動、チャリティー・クリスマスカードによる世界の子どもへの支援活動、タイに小学校を建設する活動などに役立てています。グループ全体の会員数は、2013年3月末現在、14,795名になります。



チャリティー・クリスマスカード



タイに小学校を建設

環境問題への取り組み

環境基本方針

MS&ADインシュアランス グループでは、「MS&ADインシュアランス グループ環境基本方針」を定め、全社員が省資源や地球温暖化防止、生物多様性の保全などの地球環境問題に取り組んでいます。

MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針

基本理念

MS&ADインシュアランス グループは「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」という経営理念に基づき、企業活動を通じて地球環境の保全と改善に努力し、下記の行動指針に沿って着実かつ持続可能な取り組みを推進していきます。

行動指針

1. 保険・金融サービス事業を通じた地球環境保護
2. 事業活動における環境負荷の軽減と生物多様性の保全
3. 環境マネジメントシステムの推進
4. 環境啓発活動を通じた社会との共生

2010年4月1日制定

本業を通じた地球環境への貢献

MS&ADインシュアランス グループでは、本業を通じて地球温暖化を防止する取り組みを進めるため、これまでの枠組みにとらわれない新たな商品・サービスのあり方を考え、開発に取り組んでいます。

再生可能エネルギー事業の支援

2012年7月の全量固定価格買取制度開始に合わせて、三井住友海上では、2012年6月よりメガソーラー事業者を取り巻くさまざまなリスクを総合的に補償する「メガソーラー総合補償プラン」の販売を開始しました。メガソーラー事業者のリスク補償ニーズに対応し、再生可能エネルギーの普及を側面から支援しています。

Web約款／eco保険証券を推進

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保は、「Web約款」「eco保険証券※」を導入し、紙資源の節約を推進しています。また、この主旨にご賛同・ご協力いただいた状況に応じて、環境保護への支援等につながる寄付活動を行っています。

※三井住友海上は2012年10月の自動車保険の契約より導入済み、あいおいニッセイ同和損保は2013年10月の自動車保険の契約より導入予定。

自動車保険・エコマーク認定取得

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保では、Web約款の推進、安全運転のための情報発信、自動車リサイクル部品の活用促進などの環境負荷削減取り組みを踏まえて、エコマーク※認定を取得しました。

※公益財団法人日本環境協会によって運営されている、環境負荷が少なく、環境保全に役立つ商品を認定する環境ラベル制度です。

自動車リサイクル部品の活用

MS&ADインシュアランス グループでは、循環型社会の推進や環境負荷軽減に向け、自動車事故にあわれたお客さまにリサイクル部品を利用した自動車修理の提案と活用を進めています。

三井住友海上では、お客さまや修理工場にわかりやすく丁寧な説明を行うとともに、お客さまのご希望・ご要望を十分に伺い、リサイクル部品の活用を推進しています。あいおいニッセイ同和損保では、廃棄自動車の適法処分とリサイクルパーツ製品化のため、「全損車両ネットオークションシステム」をNGPグループ(解体業者の全国ネットワーク)と共同で開発、2012年度の出品台数は約24,600台、参画業者は1,550社となりました。

リスクコンサルティングサービス

インターリスク総研では、環境に関する専門資格を有する専門家が、先進的かつ高度な専門性を活かして、企業に損害を及ぼす環境リスクの分析やリスク防止・軽減のためのコンサルティング、環境マネジメントシステムの構築、各種調査研究などのリスクソリューションを提供しています。

事業活動における環境負荷軽減

CO₂排出量削減、中長期計画

2010年9月、MS&ADインシュアランス グループCO₂削減中長期計画を以下のとおり策定し、この目標をもとに、グループ国内保険会社が、CO₂削減計画と具体的な削減策を策定し、取り組みを推進しています。

【グループCO₂排出量削減 中長期計画】

年度	基準年度比 目標削減率	CO ₂ 排出量*
【基準年度】 2009年度	—	101,906t-CO ₂
【中期目標】 2012年度	4%	97,830t-CO ₂
【長期目標】 2020年度	30%	71,334t-CO ₂

MS&ADインシュアランス グループの日本国内全拠点における全エネルギー使用量(省エネ法にもとづいた算定範囲)および日本国内における社有車等のガソリン使用量が対象

※CO₂排出量は、「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」の「算定・報告・公表制度」における排出係数を使用

MS&ADインシュアランス グループでは、気候変動の緩和を目的としたCO₂削減中長期計画の目標の達成に向け、全社・全社員でエネルギー使用の抑制に努めています。2012年度のCO₂排出量は、原発停止により、電力使用に係るCO₂排出係数が大幅に悪化したため、基準年度比0.2%増加となり、中期削減目標の▲4%には、届きませんでした。

【グループCO₂排出量】

年度	CO ₂ 排出量	基準年度比
2010年度	94,934t-CO ₂	▲6.8%
2011年度	86,569t-CO ₂	▲15.1%
2012年度	102,129t-CO ₂	0.2%

環境負荷低減の取り組み状況

MS&ADインシュアランス グループでは、事業活動から生じるエネルギーや紙などの使用抑制に向け、全社で省エネ・省資源を推進しています。

継続的かつ実効性ある取り組みを推進するため、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得し、維持する取り組みを行っています。また2013年度からは、グループ独自のマネジメントシステム「MS&ADみんなの地球プロジェクト」を策定し、グループ全社・全拠点で、環境活動を推進しています。

本マネジメントシステムでは、電力、ガソリン、紙の使用量削減などの省エネ・省資源活動のほかにも、生物多様性保全活動や社会貢献活動について、グループ一体となった取り組みを推進しています。

【グループ国内環境負荷実績】

	2012年度	2011年度	削減率
電気	166,109千kWh	171,528千kWh	▲3.2%
ガス	2,038千m ³	1,928千m ³	5.7%
ガソリン	7,437kl	7,692kl	▲3.3%
紙	14,445t	16,445t	▲12.2%

生物多様性の保全

生物多様性に関するリスクは、生態系サービスの劣化を含む地球全体のリスクであるという考えから、生物多様性保全について共同研究する企業ネットワークの創設などにも関わり、グループ内での取り組みを推進するとともに、企業向けの生物多様性保全への理解を深めていただく活動やリスク軽減に関する研究も進めています。

ラムサールサポーターズの取り組み

MS&ADインシュアランス グループでは、特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地として国際条約(ラムサール条約)で保護されている登録湿地を中心に、水辺の生物多様性保全活動に取り組んでいます。2012年度は全国8カ所で活動を行い、社員とその家族約1,000名が参加しました。



熱帯林再生プロジェクト

三井住友海上では、2005年4月からインドネシア・ジャワ島のバリヤン野生動物保護林の修復・再生を行っています。2011年4月からは、農業技術指導等による地元住民の収入向上・自立等に注力し、また、2012年より同じジャワ島のメラビ国立公園においてもJICA(独立行政法人 国際協力機構)と協働して荒廃地回復プロジェクトを開始しました。



当初(2005年10月)



現在(2013年1月)

「ECOM駿河台」からの情報発信

2012年5月にオープンした環境コミュニケーションスペース「ECOM駿河台」では、周囲の緑地の四季折々の様子や、地元千代田区のイベント情報など、地域の情報発信拠点の役割を担っています。また、講演やガーデニング講座などのイベントを定期的に開催し、地域の方々との交流を深める場となっています。



ECOM駿河台



エコロジカル・ネットワーク

行動指針(バリュー)の実践と社員の成長

目に見えない保険・金融サービスにおける商品とは、社員一人ひとりが持っているお客さまへの想いの結晶です。MS&ADインシュアランスグループでは、チャレンジし、成長し続ける社員が、グループのミッション・ビジョン・バリューを仲間とともに共有し、実践することを通じて、お客さまに安心と安全をお届けしています。

ミッション・ビジョン・バリューの実践に向けたグループとしての取り組み

MS&ADインシュアランスグループでは、グループのミッション・ビジョン・バリューを共有・実践するために、さまざまな取り組みを行っています。2013年度は、国内外のグループ会社において、集合研修や職場のミーティング時にトピックとして取り上げるなど、グループ内でミッション・ビジョン・バリューが一層浸透するよう取り組んでいます。

人財の育成

MS&ADインシュアランスグループの目指す社員像を「自ら学び自ら考え、チャレンジし、成長し続ける社員」と定め、グループ国内保険会社では、「研修」「OJT※」「自己研鑽」などの施策を通じた教育・支援を行っています。グループ国内保険会社では、各種研修や社外通信講座などの自己啓発の機会を提供し、社員一人ひとりの主体的な学びと成長を支援しています。管理職を対象とした研修では、人財育成全体を支える「マネジメント力」「職場のコミュニケーション力」の強化に取り組んでいます。また、新入社員がスムーズに職場に溶け込み、職場経験を活かしながら、必要な知識やスキルを習得するための「OJT体制」を整えています。さらに、2013年度はグループ5社の新入社員合同の集合研修を行い、グループ社員としての一体感の醸成に向けた取り組みを行いました。

※OJT(On the Job Training): 職場内教育

チャレンジを支援

トレーニー制度

グループ国内保険会社では、社員が経験したことのない業務や、興味のある職場を短期間体験する「トレーニー制度」を実施しています。

本制度を通じ社員が、所属する会社をはじめ、本制度を実施する他の会社の業務を体験することで、会社間・部門間の理解促進、コミュニケーション強化につなげています。

社内公募制度

チャレンジ意欲が強く、現在の職場において一定の成果を出している社員のキャリアアップをサポートするため、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命では社内公募制度を導入しています。

ワーク・ライフ・バランスの実現

MS&ADインシュアランスグループでは、社員の多様な価値観を大切にしながら、仕事と生活を両立させるための制度を用意しています。社員が働きがい・成長を実感し、いきいきと働くことのできる環境整備・支援施策の拡充を進めています。

子育て支援

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命は、仕事と子育ての両立を支援する次世代育成支援企業として、育児を支援する各種制度を用意しています。

あいおいニッセイ同和損保では、育児休業を取得する社員に、子育てに関わる各種制度や手続きなどを整理したガイドブックを配布するとともに、復職前に子ども連れで参加できるセミナーを開催しています。

また、2013年4月より、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命の企業内託児施設を、三井住友海上も含めた3社で共同利用しています。

介護支援

三井住友海上、三井住友海上あいおい生命では、「介護休暇」や「介護休業」を導入しています。「介護休暇」は、要介護状態にある家族の世話をを行うために、毎年度5日間(要介護状態の家族が1人の場合)の休暇を取得できる制度です。「介護休業」は、在職のまま、最大で通算365日を限度に休業できる制度で、介護終了後に引き続き勤務する意欲のある社員を応援しています。

あいおいニッセイ同和損保では、介護を理由とした「勤務時間短縮制度」や「介護休暇」、また1年を限度とする「介護休業制度」を導入しています。さらに、介護を理由として退職した社員の再雇用制度も導入しています。

働き方の変革

三井住友海上、三井住友海上あいおい生命では、限られた時間で生産性高く働くと同時にワーク・ライフ・バランスを向上させるために、「ゆとり創造強化月間」「ノー残業デー」の設定により、早帰り・休暇取得を推進しています。また、各職場でゆとり創造に向けたミーティングを開催しています。あいおいニッセイ同和損保では、業務変革とワークスタイルの変革を両立させ、時間生産性向上を実現するため、「全

社員「活動革新」運動」を実施し、ワーク・ライフ・バランスの向上に全社員参加で取り組んでいます。

ダイバーシティの推進

MS&ADインシュアランス グループは、社員の多様な価値観を受け入れ、意欲のあるすべての社員が仕事を通じて成長し、能力を発揮できる機会を提供しています。

女性活躍の推進

MS&ADインシュアランス グループは、女性社員が、自分の強み・特性を活かしながら、さらに活躍できる「仕事の間、役割」にチャレンジすることが、「社員の成長」「会社の成長」にとって重要であると考えています。2011年7月、MS&ADインシュアランス グループでは「女性社員のさらなる活躍の推進」に関する共同宣言を定め、女性のチャレンジ意欲の醸成を目的に、取り組みを進めてきました。

【共同宣言】

私たちはニューフロンティア2013の実現に向けて、自分に限界をつくらず、新たな成長を目指し、積極的にチャレンジします。

①キャリア形成支援のため

知識を高め、視野を広げる機会を提供します。

②仕事と生活の両立支援のため

働き続ける意欲のある社員への支援策を実行します。

③風土醸成のため

女性がチャレンジしやすい職場環境づくりを推進します。



MS&ADインシュアランス グループは、2013年度も引き続きチャレンジングな女性たちのキャリア形成を支援していきます。

グループ5社座談会

2012年度は、経営トップと国内保険会社女性社員の座談会を実施しました。ダイバーシティの推進や働きやすい職場づくり、女性管理職の育成について、女性社員と経営トップが直接意見をかわす機会も提供しています。また、座談会の内容をグループ報で広くグループ内に案内し、女性の活躍をグループを挙げて推進する経営トップの強いメッセージを発信しました。



障がいのある社員への支援

三井住友海上では、「チームWITH」と名づけた障がい者職場定着推進チームを設置し、障がいがある社員への教育支援と職場の体制づくりに取り組んでいます。「チームWITH」は、本人およびその上司と面談を行うほか、職場環境を整えるためのマニュアルを提供しています。

あいおいニッセイ同和損保では、障がい者採用活動の継続的な取り組みや、社内に総合相談窓口を設置するなどの積極的な援助が評価され、損害保険業界では初めて「障害者雇用優良企業」として厚生労働省の認証を取得しました。

高齢者の雇用

MS&ADインシュアランス グループでは、経験やスキルを活かし能力を発揮してもらう制度として、定年退職者の再雇用制度を設けています。職種や勤務日数・勤務時間の異なる勤務パターンを設け、多様な働き方を選択できるように工夫しています。

社員の健康管理

MS&ADインシュアランス グループでは、全社員が心身ともに健康でいきいきと働くことのできる職場づくりを目指しています。

健康診断

2013年度よりグループ統一の健康診断制度・運営を導入し、MS&ADホールディングスによる健康診断の手配および結果判定を行っています。これにより、グループ社員がどこに勤務していても均質な健康診断・結果判定を受けることができます。

健康診断結果により事後措置が必要な社員には、担当する各社の健康管理部門が、産業医や産業看護職による保健指導や受診勧奨などのフォローアップを実施しています。

また、パソコン操作時間が一定時間を超えた社員に対しては、産業医による面接指導を実施しています。

メンタルヘルスケア

三井住友海上では、メンタルヘルスケアを支援する活動として、健康管理センターと社員相談室の連携により、予防活動(研修・eラーニング・職場巡回など)や、療養中の支援(相談受付など)、復帰に向けた支援を行っています。

あいおいニッセイ同和損保では、eラーニングや研修などを通じて予防活動を行うとともに、社内外に相談窓口を設け、気軽に相談できる体制を整えています。

また、昨年に引き続き、東日本大震災被災地域の社員に対するメンタルヘルスケアも継続して実施しています。

業績データ

業績データ

1.事業概況	48
(1) 業績	48
(2) キャッシュ・フロー	48
(3) 種目別保険料・保険金（損害保険会社）	49
(4) 保有契約高・新契約高（国内生命保険会社）	50
(5) 運用資産・有価証券	51
2.連結財務諸表	52
(1) 連結貸借対照表	52
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	54
(3) 連結株主資本等変動計算書	58
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	60
(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	62
(6) 時価情報等	64
(7) 退職給付関係	79
(8) 税効果会計関係	80
(9) 関連当事者情報	81
(10) リース取引関係	81
(11) 1株当たり情報	81
(12) 重要な後発事象	82
(13) リスク管理債権額の推移	82
3.連結ソルベンシー・マージン比率	84
4.保険子会社のソルベンシー・マージン比率	86
5.セグメント情報	91

1. 事業概況〔平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）〕

(1) 業績

当期のわが国経済は、東日本大震災からの復興需要などにより緩やかな回復基調にありましたが、期半ばより、欧州の政府債務問題による世界経済の減速等の影響を受け輸出や生産が減少するなど、低調に推移いたしました。その後、景気回復への期待や円高の是正等を背景に株価も上昇するなど、景気の持ち直しの動きがみられました。

損害保険業界におきましては、保険料収入は引き続き増加したものの、自動車保険の損害率が高い水準で推移し、国内外で自然災害が多発するなど、依然として厳しい事業環境が続きました。また、生命保険業界におきましては、保険契約の小口化が進んだことなどにより、保有契約高の減少が続きました。

このような経営環境のもと、当社グループは、平成22年度からスタートいたしました中期経営計画「MS&ADニューフロンティア2013」に基づき、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を積極的に展開し、商品・サービスの品質向上及び収益力・成長力の強化に努めました。また、代理店システムの共同利用を開始する等、システムの統合や業務の効率化などに注力し、グループシナジーを追求いたしました。

このような中、平成24年度の業績は次のとおりとなりました。

正味収入保険料は、全ての国内損害保険子会社が増収したことに加え、海外保険子会社でも増収となり、平成23年度に比べ834億円増加し、2兆6,390億円となりました。

生命保険料は、三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社ともに増収したことにより、平成23年度に比べ1,434億円増加し、5,690億円となりました。

経常利益は、タイの洪水による発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計）を計上した平成23年度に比べ2,465億円増加し、1,503億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、法人税率の変更に伴う繰延税金資産の取崩等の影響があった平成23年度に比べ2,530億円増加し、836億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

平成24年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが保険料の収入額が増加したことなどにより、平成23年度に比べ3,240億円増加し、1,187億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出が増加したことなどにより、平成23年度に比べ3,152億円減少し、△1,652億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは社債の発行による収入が減少したことなどにより、平成23年度に比べ318億円減少し、335億円となりました。これらの結果、平成24年度末の現金及び現金同等物は、平成23年度末より45億円増加し、7,162億円となりました。

(3) 種目別保険料・保険金（損害保険会社）**① 元受正味保険料（含む収入積立保険料）**

（単位：百万円）

種 目	平成23年度			平成24年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火 災	513,458	17.4%	5.4%	548,666	18.0%	6.9%
海 上	105,393	3.5	2.3	107,893	3.5	2.4
傷 害	358,440	12.1	△2.5	352,446	11.6	△1.7
自 動 車	1,291,429	43.7	1.1	1,327,991	43.5	2.8
自動車損害賠償責任	307,038	10.4	10.2	321,641	10.6	4.8
そ の 他	380,999	12.9	2.9	391,322	12.8	2.7
合 計	2,956,759	100.0	2.5	3,049,962	100.0	3.2
（うち収入積立保険料）	(172,021)	(5.8)	(△12.3)	(163,936)	(5.4)	(△4.7)

（注）1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立保険の積立保険料を含む。）

② 正味収入保険料

（単位：百万円）

種 目	平成23年度			平成24年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火 災	339,636	13.3%	△4.2%	354,012	13.4%	4.2%
海 上	87,395	3.4	△2.3	87,312	3.3	△0.1
傷 害	219,520	8.6	3.2	222,865	8.4	1.5
自 動 車	1,299,499	50.9	0.6	1,337,106	50.7	2.9
自動車損害賠償責任	291,610	11.4	6.5	310,521	11.8	6.5
そ の 他	317,890	12.4	△1.0	327,197	12.4	2.9
合 計	2,555,551	100.0	0.5	2,639,015	100.0	3.3

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

③ 正味支払保険金

（単位：百万円）

種 目	平成23年度			平成24年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火 災	473,309	24.4%	244.6%	315,906	18.2%	△33.3%
海 上	48,802	2.5	22.5	40,490	2.3	△17.0
傷 害	113,345	5.8	0.7	113,462	6.5	0.1
自 動 車	848,161	43.7	1.3	831,073	47.7	△2.0
自動車損害賠償責任	263,206	13.6	0.9	264,802	15.2	0.6
そ の 他	194,546	10.0	△2.0	175,049	10.1	△10.0
合 計	1,941,371	100.0	22.4	1,740,784	100.0	△10.3

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(4) 保有契約高・新契約高（国内生命保険会社）

① 保有契約高

(単位：百万円)

区 分	平成23年度末		平成24年度末	
		増減率		増減率
個 人 保 険	17,481,481	10.6%	19,782,531	13.2%
個 人 年 金 保 険	3,703,555	493.7	3,953,545	6.7
団 体 保 険	4,996,365	2.5	5,165,629	3.4
団 体 年 金 保 険	477	3.9	429	△10.1

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。
3. 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

② 新契約高

(単位：百万円)

区 分	平成23年度			平成24年度		
	新契約＋転換による純増加			新契約＋転換による純増加		
		新契約	転換による純増加		新契約	転換による純増加
個 人 保 険	3,170,726	3,170,726	—	3,933,771	3,933,771	—
個 人 年 金 保 険	343,793	343,793	—	208,998	208,998	—
団 体 保 険	38,211	38,211	—	710,988	710,988	—
団 体 年 金 保 険	0	0	—	—	—	—

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2. 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金）であります。
3. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料であります。

(5) 運用資産・有価証券

① 運用資産

(単位: 百万円)

区 分	平成23年度末		平成24年度末	
		構成比		構成比
預 貯 金	649,268	4.5%	536,132	3.4%
コ ー ル ロ ー ン	27,223	0.2	99,709	0.6
買 現 先 勘 定	41,680	0.3	48,545	0.3
債券貸借取引支払保証金	178,679	1.2	224,025	1.4
買 入 金 銭 債 権	86,814	0.6	93,013	0.6
金 銭 の 信 託	658,634	4.5	898,510	5.6
有 価 証 券	10,220,605	70.3	11,398,945	71.6
貸 付 金	945,149	6.5	867,063	5.5
土 地 ・ 建 物	470,309	3.2	453,690	2.9
運 用 資 産 計	13,278,364	91.3	14,619,635	91.9
総 資 産	14,537,204	100.0	15,914,663	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

② 有価証券

(単位: 百万円)

区 分	平成23年度末		平成24年度末	
		構成比		構成比
国 債	2,499,261	24.4%	3,060,803	26.9%
地 方 債	223,939	2.2	252,809	2.2
社 債	1,560,383	15.3	1,528,689	13.4
株 式	2,062,178	20.2	2,347,133	20.6
外 国 証 券	1,378,693	13.5	1,495,874	13.1
そ の 他 の 証 券	2,496,149	24.4	2,713,633	23.8
合 計	10,220,605	100.0	11,398,945	100.0

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 「その他の証券」の主なものは、特別勘定資産として運用している投資信託であります。

2. 連結財務諸表

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
資 産 の 部		
現 金 及 び 預 貯 金	649,505	536,383
コ ー ル 口 ー ン	27,223	99,709
買 現 先 勘 定	41,680	48,545
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	178,679	224,025
買 入 金 銭 債 権	86,814	93,013
金 銭 の 信 託	658,634	898,510
有 価 証 券	10,220,605	11,398,945
貸 付 金	945,149	867,063
有 形 固 定 資 産	501,209	488,069
土 地	(252,793)	(248,710)
建 物	(217,515)	(204,979)
一 般 資 産	(1,871)	(1,767)
建 設 仮 勘 定	(685)	(6,861)
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	(28,343)	(25,750)
無 形 固 定 資 産	138,789	177,693
ソ フ ト ウ ェ ア	(19,497)	(20,464)
の れ ん	(92,795)	(90,737)
リ ー ス 資 産	(147)	(112)
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	(26,349)	(66,378)
そ の 他 資 産	825,797	919,857
繰 延 税 金 資 産	265,892	132,741
支 払 承 諾 見 返	5,500	39,500
貸 倒 引 当 金	△8,276	△9,394
資 産 の 部 合 計	14,537,204	15,914,663
負 債 の 部		
保 険 契 約 準 備 金	11,998,690	12,544,284
支 払 準 備 金	(1,415,449)	(1,384,650)
責 任 準 備 金 等	(10,583,240)	(11,159,633)
社 債	271,165	291,176
そ の 他 負 債	609,472	790,243
退 職 給 付 引 当 金	106,151	111,130
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	1,525	1,316
賞 与 引 当 金	19,440	20,234
特 別 法 上 の 準 備 金	9,334	33,953
価 格 変 動 準 備 金	(9,334)	(33,953)
繰 延 税 金 負 債	3,789	61,197
支 払 承 諾	5,500	39,500
負 債 の 部 合 計	13,025,069	13,893,038
純 資 産 の 部		
株 主 資 本		
資 本	100,000	100,000
資 本 剰 余 金	682,753	682,752
利 益 剰 余 金	303,464	353,506
自 己 株 式	△24,801	△24,823
株 主 資 本 合 計	1,061,416	1,111,435
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	495,851	891,253
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	16,384	26,428
為 替 換 算 調 整 勘 定	△80,786	△29,539
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	431,450	888,143
少 数 株 主 持 分	19,268	22,046
純 資 産 の 部 合 計	1,512,134	2,021,625
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	14,537,204	15,914,663

連結貸借対照表の注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位:百万円)	
平成23年度末	平成24年度末
318,523	323,001

2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位:百万円)	
平成23年度末	平成24年度末
16,514	15,639

3. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位:百万円)		
	平成23年度末	平成24年度末
有価証券(株式)	15,150	16,347
有価証券(外国証券)	93,480	144,389
有価証券(その他の証券)	6,689	7,892
合 計	115,319	168,629

4. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)		
	平成23年度末	平成24年度末
破綻先債権額	222	180
延滞債権額	2,779	2,967
3ヵ月以上延滞債権額	1,594	1,272
貸付条件緩和債権額	3,023	4,829
合 計	7,620	9,250

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産) (単位:百万円)		
	平成23年度末	平成24年度末
現金及び預貯金	2,042	4,561
金銭の信託	1,684	1,928
有価証券	132,829	159,876
有形固定資産	214	245
合 計	136,771	166,611

(注) 上記は、その他負債に計上した借入金の担保のほか、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

(担保付債務) (単位:百万円)		
	平成23年度末	平成24年度末
借入金	28	25

6. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)	
平成23年度末	平成24年度末
196,598	257,504

7. 現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであり、全て自己保有しております。

(単位:百万円)		
	平成23年度末	平成24年度末
コマーシャルペーパー	1,999	12,098
有価証券	37,899	48,805
合 計	39,899	60,904

8. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産及び負債の額は次のとおりであります。

(単位:百万円)	
平成23年度末	平成24年度末
2,378,694	2,650,816

9. その他資産に含まれている保険業法第113条繰延資産の額は次のとおりであります。

(単位:百万円)	
平成23年度末	平成24年度末
750	1,338

10. リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

● 平成23年度末
三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、平成23年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は182,250百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

● 平成24年度末
三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、平成24年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は192,440百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

11. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位:百万円)	
平成23年度末	平成24年度末
14,925	4,824

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位: 百万円)

科 目	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
経常収益	3,764,986	4,315,787
保険引受収益	3,453,293	3,510,357
正味収入保険料	(2,555,551)	(2,639,015)
収入積立保険料	(172,021)	(163,936)
積立保険料等運用益	(60,861)	(56,038)
生命保険料	(425,619)	(569,022)
支払備金戻入額	(—)	(57,494)
責任準備金等戻入額	(229,721)	(—)
その他保険引受収益	(9,518)	(24,849)
資産運用収益	301,689	797,721
利息及び配当金収入	(196,186)	(199,338)
金銭の信託運用益	(51,188)	(183,995)
有価証券売却益	(57,146)	(84,885)
有価証券償還益	(611)	(1,240)
金融派生商品収益	(2,347)	(1,982)
特別勘定資産運用益	(44,338)	(373,755)
その他運用収益	(10,731)	(8,561)
積立保険料等運用益振替	(△60,861)	(△56,038)
その他経常収益	10,003	7,709
持分法による投資利益	(655)	(—)
その他の経常収益	(9,348)	(7,709)
経常費用	3,861,198	4,165,486
保険引受費用	3,265,396	3,574,397
正味支払保険金	(1,941,371)	(1,740,784)
損害調査費	(135,274)	(135,545)
諸手数料及び集金費	(479,425)	(510,553)
満期返戻金	(376,943)	(392,529)
契約者配当金	(1,494)	(866)
生命保険金等	(192,069)	(220,615)
支払備金繰入額	(133,832)	(—)
責任準備金等繰入額	(—)	(568,601)
その他保険引受費用	(4,985)	(4,901)
資産運用費用	72,892	65,903
金銭の信託運用損	(68)	(48)
有価証券売却損	(31,083)	(14,385)
有価証券評価損	(29,630)	(38,293)
有価証券償還損	(1,337)	(3,213)
その他運用費用	(10,771)	(9,961)
営業費及び一般管理費	515,270	508,454
その他経常費用	8,399	17,511
支払利息	(2,564)	(7,869)
貸倒引当金繰入額	(—)	(1,460)
貸倒損失	(182)	(51)
保険業法第113条繰延資産償却費	(93)	(191)
持分法による投資損失	(—)	(3,702)
その他の経常費用	(5,557)	(4,236)
保険業法第113条繰延額	△760	△779
経常利益又は経常損失(△)	△96,211	150,300
特別利益	12,002	2,445
固定資産処分益	(2,811)	(2,445)
負ののれん発生益	(3,311)	(—)
特別法上の準備金戻入額	(5,878)	(—)
価格変動準備金戻入額	((5,878))	((—))
特別損失	26,739	28,830
固定資産処分損	(4,024)	(3,180)
減損損失	(3,589)	(1,031)
特別法上の準備金繰入額	(—)	(24,618)
価格変動準備金繰入額	((—))	((24,618))
その他特別損失	(19,125)	(—)
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△110,948	123,915
法人税及び住民税等	16,064	26,387
法人税等調整額	40,995	12,216
法人税等合計	57,060	38,603
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△168,008	85,311
少数株主利益	1,460	1,686
当期純利益又は当期純損失(△)	△169,469	83,625

連結損益計算書の注記

1. その他保険引受収益又はその他保険引受費用には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益又は金融派生商品費用を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)		
	平成23年度	平成24年度
その他保険引受収益	-	4,903
その他保険引受費用	603	-

2. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)		
	平成23年度	平成24年度
代理店手数料等	488,503	521,979
給与	246,313	244,169

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

3. 減損損失について次のとおり計上しております。

● 平成23年度

用 途	種 類	資 産	減損損失(百万円)		
				内 訳	
賃貸不動産	建物	青森県内に保有する賃貸用ビルなど5物件	393	建 物	393
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	東京都内に保有する事務所ビルなど26物件	3,121	土 地	190
				建 物	2,930
その他	ソフトウェア等	事務代行業に係るソフトウェア等	75	-	-

保険事業等の用に供している不動産等については連結子会社ごとにグルーピングしており、一部の国内連結子会社についてはさらに事業単位でグルーピングしております。賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,589百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

● 平成24年度

用 途	種 類	資 産	減損損失(百万円)		
				内 訳	
賃貸不動産	土地及び建物	埼玉県内に保有する賃貸用ビルなど12物件	703	土 地	209
				建 物	494
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	岐阜県内に保有する事務所ビルなど17物件	327	土 地	173
				建 物	153

保険事業等の用に供している不動産等については連結子会社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,031百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は売却予定額又は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

4. その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

● 平成23年度

国内生命保険子会社における合併関連費用10,182百万円、為替換算調整勘定の取崩額7,229百万円及び段階取得に係る差損1,712百万円であります。

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益又は 少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△168,008	85,311
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	86,693	394,606
繰延ヘッジ損益	10,150	10,044
為替換算調整勘定	△13,204	49,394
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,766	4,581
その他の包括利益合計	79,872	458,626
包括利益	△88,136	543,938
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△88,583	540,318
少数株主に係る包括利益	447	3,620

連結包括利益計算書の注記

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位:百万円)	
	平成23年度	平成24年度
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	77,346	614,633
組替調整額	984	△45,492
税効果調整前	78,330	569,141
税効果額	8,362	△174,534
その他有価証券評価差額金	86,693	394,606
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	14,442	19,654
組替調整額	△288	△5,168
税効果調整前	14,154	14,485
税効果額	△4,004	△4,441
繰延ヘッジ損益	10,150	10,044
為替換算調整勘定		
当期発生額	△19,883	48,559
組替調整額	6,678	835
税効果調整前	△13,204	49,394
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△13,204	49,394
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△3,678	4,592
組替調整額	△88	△10
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,766	4,581
その他の包括利益合計	79,872	458,626

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年度 (平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで)
株 主 資 本		
資 本 金		
当 期 首 残 高	100,000	100,000
当 期 末 残 高	100,000	100,000
資 本 剰 余 金		
当 期 首 残 高	682,754	682,753
当 期 変 動 額		
自 己 株 式 の 処 分	△0	△0
当 期 変 動 額 合 計	△0	△0
当 期 末 残 高	682,753	682,752
利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	506,696	303,464
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△33,583	△33,582
連 結 範 囲 の 変 動	△181	—
連結子会社における合併に伴う増加	2	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△169,469	83,625
当 期 変 動 額 合 計	△203,232	50,042
当 期 末 残 高	303,464	353,506
自 己 株 式		
当 期 首 残 高	△24,785	△24,801
当 期 変 動 額		
自 己 株 式 の 取 得	△19	△24
自 己 株 式 の 処 分	4	3
当 期 変 動 額 合 計	△15	△21
当 期 末 残 高	△24,801	△24,823
株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	1,264,664	1,061,416
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△33,583	△33,582
連 結 範 囲 の 変 動	△181	—
連結子会社における合併に伴う増加	2	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△169,469	83,625
自 己 株 式 の 取 得	△19	△24
自 己 株 式 の 処 分	3	2
当 期 変 動 額 合 計	△203,248	50,019
当 期 末 残 高	1,061,416	1,111,435

科 目	平成23年度 (平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで)
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	409,337	495,851
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	86,514	395,401
当 期 変 動 額 合 計	86,514	395,401
当 期 末 残 高	495,851	891,253
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
当 期 首 残 高	6,234	16,384
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,150	10,044
当 期 変 動 額 合 計	10,150	10,044
当 期 末 残 高	16,384	26,428
為 替 換 算 調 整 勘 定		
当 期 首 残 高	△65,007	△80,786
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△15,778	51,246
当 期 変 動 額 合 計	△15,778	51,246
当 期 末 残 高	△80,786	△29,539
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	350,564	431,450
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	80,885	456,692
当 期 変 動 額 合 計	80,885	456,692
当 期 末 残 高	431,450	888,143
少 数 株 主 持 分		
当 期 首 残 高	18,152	19,268
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,116	2,777
当 期 変 動 額 合 計	1,116	2,777
当 期 末 残 高	19,268	22,046
純 資 産 合 計		
当 期 首 残 高	1,633,381	1,512,134
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△33,583	△33,582
連 結 範 囲 の 変 動	△181	—
連結子会社における合併に伴う増加	2	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△169,469	83,625
自 己 株 式 の 取 得	△19	△24
自 己 株 式 の 処 分	3	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	82,002	459,470
当 期 変 動 額 合 計	△121,246	509,490
当 期 末 残 高	1,512,134	2,021,625

連結株主資本等変動計算書の注記

●平成23年度

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	平成23年度期首 株式数	平成23年度 増加株式数	平成23年度 減少株式数	平成23年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	633,291	—	—	633,291
合計	633,291	—	—	633,291
自己株式				
普通株式	11,379	11	2	11,389
合計	11,379	11	2	11,389

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加11千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	16,791	27	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月18日 取締役会	普通株式	16,791	27	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が平成23年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が平成24年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,791	利益剰余金	27	平成24年3月31日	平成24年6月27日

●平成24年度

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	平成24年度期首 株式数	平成24年度 増加株式数	平成24年度 減少株式数	平成24年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	633,291	—	—	633,291
合計	633,291	—	—	633,291
自己株式				
普通株式	11,389	15	1	11,403
合計	11,389	15	1	11,403

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加15千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,791	27	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月19日 取締役会	普通株式	16,791	27	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が平成24年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が平成25年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,790	利益剰余金	27	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△ 110,948	123,915
減価償却費	35,805	37,549
減損損失	3,589	1,031
のれん償却額	6,175	6,159
負ののれん発生益	△ 3,311	—
支払備金の増減額(△は減少)	132,993	△ 58,764
責任準備金等の増減額(△は減少)	△ 234,185	562,303
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 1,473	950
退職給付引当金の増減額(△は減少)	2,197	4,894
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 275	△ 208
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 922	574
価格変動準備金の増減額(△は減少)	△ 5,878	24,618
利息及び配当金収入	△ 196,186	△ 199,338
金銭の信託関係損益(△は益)	△ 51,113	△ 183,944
有価証券関係損益(△は益)	4,294	△ 30,233
金融派生商品損益(△は益)	△ 2,347	△ 1,982
特別勘定資産運用損益(△は益)	△ 44,338	△ 373,755
支払利息	2,564	7,869
為替差損益(△は益)	△ 14,514	△ 6,742
有形固定資産関係損益(△は益)	1,141	732
持分法による投資損益(△は益)	△ 655	3,702
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 19,006	△ 54,521
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	63,234	61,301
その他の	22,167	8,989
小計	△ 410,996	△ 64,898
利息及び配当金の受取額	203,733	212,527
利息の支払額	△ 2,329	△ 7,959
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	4,320	△ 20,917
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 205,272	118,751
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	△ 23,356	△ 11,189
買入金銭債権の取得による支出	—	△ 9,495
買入金銭債権の売却・償還による収入	6,550	14,719
金銭の信託の増加による支出	△ 78,333	△ 230,924
金銭の信託の減少による収入	55,442	175,246
有価証券の取得による支出	△ 1,792,099	△ 2,066,266
有価証券の売却・償還による収入	1,960,343	1,965,245
貸付けによる支出	△ 216,533	△ 226,847
貸付金の回収による収入	324,608	304,786
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	△ 25,863	△ 244
その他の	13,550	△ 15,386
小計	224,307	△ 100,356
営業活動及び資産運用活動計	19,035	18,395
有形固定資産の取得による支出	△ 43,477	△ 24,598
有形固定資産の売却による収入	9,565	8,963
無形固定資産の取得による支出	△ 26,242	△ 49,177
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 14,460	—
その他の	268	△ 79
投資活動によるキャッシュ・フロー	149,960	△ 165,248
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	—	50,000
借入金の返済による支出	△ 2,500	—
社債の発行による収入	104,601	50,000
社債の償還による支出	—	△ 30,000
自己株式の取得による支出	△ 19	△ 24
配当金の支払額	△ 33,547	△ 33,565
少数株主への配当金の支払額	△ 788	△ 825
その他の	△ 2,302	△ 1,993
財務活動によるキャッシュ・フロー	65,442	33,590
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,052	17,643
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	20,183	4,736
現金及び現金同等物の期首残高	687,267	711,710
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	4,089	—
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△ 226
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	170	—
現金及び現金同等物の期末残高	711,710	716,221

連結キャッシュ・フロー計算書の注記

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	(単位:百万円)	
	平成23年度	平成24年度
現金及び預貯金	649,505	536,383
コールローン	27,223	99,709
買現先勘定	41,680	48,545
買入金銭債権	86,814	93,013
金銭の信託	658,634	898,510
有価証券	10,220,605	11,398,945
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△111,886	△140,099
現金同等物以外の買入金銭債権	△66,425	△61,445
現金同等物以外の金銭の信託	△657,934	△897,810
現金同等物以外の有価証券	△10,136,505	△11,259,528
現金及び現金同等物	711,710	716,221

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

●平成23年度

株式の追加取得により新たに連結子会社となった三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の追加取得に係る取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

	(単位:百万円)
資産	3,069,708
(うち有価証券)	2,399,455)
負債	△3,015,418
(うち保険契約準備金)	△3,003,150)
負ののれん発生益	△3,311
既取得株式の持分法による投資評価額	△27,095
段階取得に係る差損	1,712
追加取得株式の取得価額	25,595
うち仮払金からの振替分	△212
上記連結子会社の現金及び現金同等物	△10,922
差引:連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	14,460

3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 51社

主な会社名

三井住友海上火災保険株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
MSIG Holdings (Americas), Inc.
Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.

連結の範囲の変更

平成24年度より、MSIG Insurance Europe AGについては営業を開始したため、連結の範囲に含めております。

また、CSデスク株式会社については清算が終了しており、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主な会社名

三井住友海上損害調査株式会社
MS&ADシステムズ株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 6社

主な会社名

三井住友アセットマネジメント株式会社
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG

持分法適用の範囲の変更

Max Life Insurance Company Limitedは株式の取得により新たに関連会社となったため、平成24年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(三井住友海上損害調査株式会社、Cholamandalam MS General Insurance Company Limited他)については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を通じて日本地震再保険株式会社の議決権の29.9%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されるため、関連会社としておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc.他43社の決算日は12月31日であります。決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む)の評価基準及び評価方法

① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

② 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

③ 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

④ 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成12年11月16日)に基づく責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託において信託財産として運用されている債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。

なお、責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、三井住友

海上プライマリー生命保険株式会社は、一定の要件を満たす「個人保険・個人年金保険」を通貨別に小区分として設定し、各小区分の特性を踏まえた資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、小区分別に、運用されている債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。

⑤ その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く)の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

⑥ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

⑦ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

⑧ 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成24年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、従来の方法と比べて、平成24年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ459百万円増加しております。

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

その他の国内連結子会社は、国内保険連結子会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、平成24年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の

一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため平成24年度末における支給見込額を基準に計上しております。

なお、三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、平成24年度末における支給見込額を基準に計上しております。

⑤ 価格変動準備金

国内保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑥ 消費税等の会計処理

当社及び主な国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内損害保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

国内保険連結子会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。三井住友海上火災保険株式会社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金、債券及び借入金のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

また、ALM(資産・負債の総合管理)における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成14年9月3日)に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年間で均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。

⑨ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

⑩ 保険業法第113条繰延資産の処理方法

保険業法第113条繰延資産の繰延額及び償却額の計算は、法令及び当該資産を計上しているau損害保険株式会社の定款の規定に基づき行っております。

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正等をするものであります。

(2) 適用予定日

平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用する予定であります。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

6. 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書)

平成23年度において独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」及び「法人税等の還付額」は、還付額が減少したことを機に、平成24年度より、「法人税等の支払額又は還付額(△は支払)」として表示することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、平成23年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、平成23年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」として表示していた△11,443百万円及び「法人税等の還付額」として表示していた15,763百万円は、「法人税等の支払額又は還付額(△は支払)」4,320百万円として組み替えて表示しております。

5. 未適用の会計基準等

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(6) 時価情報等

1. 金融商品関係

① 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用収益の安定性、保有資産の安全性及び十分な流動性を確保することに留意し、財務の健全性を維持し、適切なリスク管理のもとで時価純資産の持続的な拡大を目指しております。これを達成するために、ALM(資産・負債の総合管理)などにより、適切な管理を行っております。また、経営判断に基づき、市場リスク、信用リスク等の資産運用に関するリスクを取得しており、グループのリスク管理方針及び各社のリスク管理方針に従ってリスク管理を行っております。

また、当社グループの流入資金は、保険営業収支と資産運用収支を源泉としており、自然災害や金融市場動向などの外部環境変化によって大きな影響を受けます。三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社では、様々な環境下における資金効率の向上や財務基盤の強化を図るため、必要に応じて社債や短期社債の発行などにより資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金などがあります。資産運用に関するリスクは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクがあります。

当社グループでは、金利、株価、為替等の変動による市場リスクをヘッジする目的で、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、株価指数オプション取引、株式先渡取引、為替予約取引、通貨オプション取引等を利用しております。また、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的で、上記デリバティブ取引のほか、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、個別株オプション取引等も利用しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)や、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク(信用リスク)及び市場流動性リスク等を有しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引も同様に、これらのリスクを有しております。ただし、ヘッジ目的のものは、現物資産が逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、デリバティブ取引先の大半は、信用度が高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、取引全般に関する権限規程及びリスク管理に係る規定等を定め、これらの規定等に基づいて取引を実施し、管理しております。主な国内保険連結子会社では、日常における管理の中で、取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門を分離し、取り扱い業務・商品の種類・保有限度・リスク量・損失対応等が規定に沿って運営されているかをリスク管理部門がモニタリングすることで、組織的な牽制を行っております。また、リスク管理部門は、金利・株価・為替変動に対する感応度分析、市場リスクや信用リスク等のVaR(バリュー・アット・リスク)計測などを行うことによりリスクを把握・分析し、リスク状況を定期的に取り締り会等に報告しております。

a 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に係る規定等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。主な国内保険連結子会社では、執行部門及びリスク管理部門において、運用領域ごとに管理規定等を整備し、業務における手続きを明確化しているほか、リスク特性に応じて保有限度額や損切り等のリミットを設定し管理しております。

b 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理に係る規定等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。主な国内保険連結子会社では、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関して、執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。また、三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社では、貸付金について、執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などの与信管理体制を整備しています。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、資金繰りの状況に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化に取り組んでおります。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより資金調達に係る流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「4.デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

② 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注)2参照）。

●平成23年度末

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	649,505	649,505	—
(2) コールローン	27,223	27,223	—
(3) 買現先勘定	41,680	41,680	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	178,679	178,679	—
(5) 買入金銭債権	86,486	86,486	—
(6) 金銭の信託	658,634	658,634	—
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	2,377,443	2,377,443	—
満期保有目的の債券	601,609	634,932	33,323
その他有価証券	6,926,657	6,926,657	—
(8) 貸付金	945,149		
貸倒引当金（※1）	△2,392		
	942,756	957,569	14,813
資産計	12,490,676	12,538,813	48,137
社債	271,165	274,480	3,314
負債計	271,165	274,480	3,314
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,535)	(3,535)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	11,679	11,679	—
デリバティブ取引計	8,144	8,144	—

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（）で表示しております。

●平成24年度末

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	536,383	536,431	48
(2) コールローン	99,709	99,709	—
(3) 買現先勘定	48,545	48,545	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	224,025	224,025	—
(5) 買入金銭債権	92,763	92,763	—
(6) 金銭の信託	898,510	895,966	△2,544
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	2,647,493	2,647,493	—
満期保有目的の債券	696,660	763,195	66,535
責任準備金対応債券	31,539	30,871	△667
その他有価証券	7,663,126	7,663,126	—
(8) 貸付金	867,063		
貸倒引当金（※1）	△3,207		
	863,855	880,205	16,350
資産計	13,802,612	13,882,335	79,722
社債	291,176	301,411	10,235
負債計	291,176	301,411	10,235
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,342)	(1,342)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	7,948	7,948	—
デリバティブ取引計	6,605	6,605	—

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（）で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 債券貸借取引支払保証金

債券貸借取引支払保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(8) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値、情報ベンダーが提供する価格又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

デリバティブ取引

「4. デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(5) 買入金銭債権」及び「(7) 有価証券」には含めておりません。

(単位: 百万円)

	平成23年度末	平成24年度末
非上場の子会社株式及び関連会社株式等 (※1)	115,319	168,629
その他の非上場株式 (※1)	133,687	126,400
組合出資金 (※1)	65,887	65,094
その他 (※2)	327	249
合 計	315,223	360,374

(※1) 非上場株式等及び非上場株式等から構成されている組合出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(※2) 発行体が破綻、もしくは将来キャッシュ・フローの想定が困難等、合理的な価額を算出するための要素が不足している社債や買入金銭債権等であり、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

●平成23年度末

(単位:百万円)

	1年以内	1 年 超 5 年 以内	5 年 超 10 年 以内	10年超
預貯金	648,552	757	1	—
コールローン	27,223	—	—	—
買現先勘定	41,680	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	178,679	—	—	—
買入金銭債権	20,389	373	—	62,738
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	30,000	72,800	9,900	368,100
社債	—	85,197	21,507	13,700
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	198,690	392,151	556,308	779,680
地方債	11,250	35,864	50,500	112,900
社債	182,162	506,420	486,095	217,445
外国証券	160,240	372,358	346,895	24,359
貸付金(※)	154,891	335,782	214,653	168,002
合 計	1,653,760	1,801,706	1,685,861	1,746,925

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない3,376百万円、返済期限の定めのないもの69,193百万円は含めておりません。

●平成24年度末

(単位:百万円)

	1年以内	1 年 超 5 年 以内	5 年 超 10 年 以内	10年超
預貯金	526,611	8,799	705	—
コールローン	99,709	—	—	—
買現先勘定	48,545	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	224,025	—	—	—
買入金銭債権	36,319	10	—	53,095
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	48,000	24,800	9,900	464,300
社債	—	92,204	14,500	42,200
責任準備金対応債券				
外国証券	—	—	6,365	22,132
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	272,309	340,295	721,670	995,110
地方債	12,860	33,239	69,000	114,300
社債	146,349	511,163	475,748	180,325
外国証券	115,298	381,900	333,796	118,647
貸付金(※)	121,333	333,220	193,964	146,883
合 計	1,651,360	1,725,631	1,825,650	2,136,992

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない3,517百万円、返済期限の定めのないもの68,909百万円は含めておりません。

(注) 4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

● 平成23年度末

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	30,000	65,000	—	70,000	—	106,191
長期借入金	2	2	2	1	1	17
リース債務	1,704	1,370	908	395	306	227
合計	31,707	66,373	910	70,397	308	106,435

● 平成24年度末

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	65,000	—	70,000	—	—	156,191
長期借入金	2	2	1	1	50,001	15
リース債務	1,514	1,059	557	417	180	526
合計	66,517	1,062	70,559	419	50,182	156,733

2. 有価証券関係

① 売買目的有価証券

(単位: 百万円)

	平成23年度末	平成24年度末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	62,854	374,454

② 満期保有目的の債券

● 平成23年度末

(単位: 百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	587,555	621,059	33,504
	そ の 他	—	—	—
	小 計	587,555	621,059	33,504
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	14,053	13,873	△180
	そ の 他	8,164	8,164	—
	小 計	22,218	22,038	△180
合 計		609,773	643,097	33,323

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

● 平成24年度末

(単位: 百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	686,754	753,400	66,646
	そ の 他	—	—	—
	小 計	686,754	753,400	66,646
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	9,906	9,795	△110
	そ の 他	9,673	9,673	—
	小 計	19,580	19,469	△110
合 計		706,334	772,869	66,535

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

③ 責任準備金対応債券

● 平成23年度末

該当事項はありません。

● 平成24年度末

(単位: 百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	31,539	30,871	△667
合 計		31,539	30,871	△667

(注) 平成24年度より、業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成12年11月16日)に基づく責任準備金対応債券を設定しております。

④ その他有価証券

● 平成23年度末

(単位：百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公 社 債	3,445,015	3,314,685	130,329
	株 式	1,374,250	721,292	652,957
	外国証券	678,098	636,202	41,896
	そ の 他	84,769	79,238	5,531
	小 計	5,582,134	4,751,419	830,714
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公 社 債	236,958	244,172	△7,213
	株 式	543,094	603,999	△60,904
	外国証券	561,641	596,630	△34,988
	そ の 他	105,093	110,563	△5,469
	小 計	1,446,788	1,555,365	△108,576
合 計		7,028,923	6,306,785	722,137

(注) 1. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

● 平成24年度末

(単位：百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公 社 債	3,924,222	3,689,939	234,283
	株 式	2,013,553	1,022,934	990,618
	外国証券	991,096	900,485	90,611
	そ の 他	93,605	84,462	9,143
	小 計	7,022,477	5,697,821	1,324,655
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公 社 債	221,420	223,248	△1,828
	株 式	195,058	220,112	△25,053
	外国証券	280,292	290,482	△10,189
	そ の 他	57,511	57,816	△305
	小 計	754,282	791,659	△37,377
合 計		7,776,760	6,489,481	1,287,278

(注) 1. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

⑤ 連結会計年度中に売却したその他有価証券

● 平成23年度

(単位：百万円)

種 類	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	508,936	19,659	2,169
株 式	112,294	27,948	4,394
外 国 証 券	482,172	9,532	23,787
そ の 他	3,517	—	732
合 計	1,106,920	57,141	31,083

● 平成24年度

(単位：百万円)

種 類	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	503,843	11,958	2,620
株 式	147,410	55,743	6,292
外 国 証 券	400,443	14,534	5,472
そ の 他	34,175	2,568	—
合 計	1,085,872	84,805	14,385

⑥ 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

平成23年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について26,109百万円(うち、公社債1,455百万円、株式23,466百万円、外国証券1,187百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて3,355百万円(うち、株式2,144百万円、外国証券928百万円、その他282百万円)減損処理を行っております。

平成24年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について34,030百万円(うち、株式32,608百万円、外国証券1,422百万円、その他0百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて4,234百万円(うち、株式3,997百万円、外国証券225百万円、その他11百万円)減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

3. 金銭の信託関係

① 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成23年度末	平成24年度末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	13,135	106,485

② 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

③ 責任準備金対応の金銭の信託

●平成23年度末

該当事項はありません。

●平成24年度末

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
金 銭 の 信 託	225,269	222,725	△2,544

(注) 平成24年度より、業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成12年11月16日)に基づく責任準備金対応の金銭の信託を設定しております。

④ 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

●平成23年度末

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
金 銭 の 信 託	2,384	2,606	△222

●平成24年度末

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
金 銭 の 信 託	2,628	2,607	20

4. デリバティブ取引関係

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

● 平成23年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引	売 建	34,518	－	220	220
		買 建	43,137	－	385	385
	通貨オプション取引	売 建	121	－	△8	1
		買 建	8,878	－	41	△76
合 計			－	－	639	531

(注) 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

● 平成24年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引	売 建	25,788	－	31	31
		買 建	35,749	－	216	216
	通貨オプション取引	売 建	582	－	△48	5
		買 建	255	－	0	△0
合 計			－	－	199	252

(注) 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

(2) 金利関連

● 平成23年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引	金利先物取引		売 建	817	—	△0
市場取引以外の取引	金利スワップ取引		受取固定・支払変動	424,689	356,689	6,610
			受取変動・支払固定	483,700	350,500	△6,623
	金利オプション取引	スワップション	売 建	70,000	37,000	△710
			買 建	62,503	42,503	911
合 計				—	—	187
						154

(注) 時価の算定方法

(1) 金利先物取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

(2) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

● 平成24年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益	
				うち1年超			
市場取引以外の取引	金利スワップ取引		受取固定・支払変動	434,994	338,994	7,447	7,447
			受取変動・支払固定	413,600	281,000	△7,035	△7,035
	金利オプション取引	スワップション	売 建	127,000	103,000	△1,417	39
			買 建	130,573	91,073	1,500	266
合 計			—	—	494	717	

(注) 時価の算定方法

(1) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

(3) 株式関連

● 平成23年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引	株価指数オプション取引	売 建	375	－	△9	0
合 計			－	－	△9	0

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

● 平成24年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引	売 建	10,157	－	△323	△323
	株価指数オプション取引	売 建	836	－	△0	0
		買 建	900	－	0	△1
合 計			－	－	△323	△325

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

(4) 債券関連

● 平成23年度末

該当事項はありません。

● 平成24年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引	債券先物取引	売 建	28,818	－	△226	△226
合 計			－	－	△226	△226

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

(5) 信用関連

● 平成23年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引	売 建	351,391	114,865	△4,140	△4,140
合 計			—	—	△4,140	△4,140

(注) 1. 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

● 平成24年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引	売 建	184,687	168,044	△2,066	△2,066
		買 建	1,175	－	562	562
合 計			－	－	△1,503	△1,503

(注) 1. 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(6) その他

●平成23年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売 建	1	－	－	0
		買 建	1	－	－	△0
	自然災害デリバティブ取引	売 建	4,265	120	△98	58
		買 建	4,838	108	59	△46
	そ の 他	売 建	5,692	3,625	194	194
		買 建	5,963	3,721	△194	△194
		包括的リスク引受契約	－	－	△172	△172
合 計			－	－	△211	△160

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

●平成24年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売 建	31	28	△8	△5
		買 建	31	28	8	5
	自然災害デリバティブ取引	売 建	18,224	9,727	△519	320
		買 建	16,256	9,205	360	△228
	そ の 他	売 建	3,312	1,933	160	160
		買 建	3,408	2,025	△160	△160
		包括的リスク引受契約	—	—	176	176
合 計			—	—	17	268

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

● 平成23年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
					うち1年超	
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売 建	外 貨 定 期 預 金	29,898	—	(注2)
	通貨スワップ取引		外 貨 建 社 債 (負 債)	106,191	106,191	
時価ヘッジ	為替予約取引	売 建	そ の 他 有 価 証 券	217,550	—	△12,435
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引		そ の 他 有 価 証 券	8,389	6,241	236
合 計				—	—	△12,198

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨定期預金又は外貨建社債(負債)と一体として処理しております。

● 平成24年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
					うち1年超	
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売 建	外 貨 定 期 預 金	29,930	—	(注2)
	通貨スワップ取引		外 貨 建 社 債 (負 債)	106,191	106,191	
時価ヘッジ	為替予約取引	売 建	そ の 他 有 価 証 券	259,193	—	△27,925
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引		そ の 他 有 価 証 券	6,241	—	△643
合 計				—	—	△28,568

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨定期預金又は外貨建社債(負債)と一体として処理しております。

(2) 金利関連

● 平成23年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
					うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	貸 付 金	2,755	－	14
			保 険 契 約 に 係 る 負 債	297,620	297,620	23,999
合 計				－	－	24,014

(注) 時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

● 平成24年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
					うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	受取変動・支払固定	借 入 金	50,000	50,000	176
		受取固定・支払変動	保 険 契 約 に 係 る 負 債	305,320	305,320	39,132
合 計				—	—	39,308

(注) 時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

(3) 株式関連

● 平成23年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
					うち1年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引	売 建	そ の 他 有 価 証 券	9,011	6,691	△135
合 計				—	—	△135

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

● 平成24年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
					うち1年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引	売 建	そ の 他 有 価 証 券	18,116	—	△2,791
合 計				—	—	△2,791

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

5. 賃貸等不動産関係

- ① 一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
連結貸借対照表計上額		
期首残高	94,809	88,211
期中増減額	△6,598	△4,458
期末残高	88,211	83,752
期末時価	127,211	119,686

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、平成23年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加(7,401百万円)であり、主な減少額は自社使用への用途変更による減少(5,654百万円)であります。また、平成24年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加(5,260百万円)であり、主な減少額は売却による減少(6,572百万円)であります。
 3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

- ② 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
賃貸収益	9,695	8,695
賃貸費用	5,799	5,467
差額	3,896	3,227
その他(売却損益等)	△3,472	268

- (注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他のうち主なものは売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

(7) 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社において、退職給付信託を設定しております。

その他の国内連結子会社及び一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、平成23年10月に退職給付制度の改定を行い、確定給付型の制度の一部を確定拠出年金制度に移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

	平成23年度末	平成24年度末
イ. 退職給付債務	△455,477	△475,736
ロ. 年金資産	343,022	381,294
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△112,455	△94,441
ニ. 未認識数理計算上の差異	38,306	16,230
ホ. 未認識過去勤務債務	△1,206	△854
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△75,354	△79,065
ト. 前払年金費用	30,796	32,065
チ. 退職給付引当金(ヘ+ト)	△106,151	△111,130

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
イ. 勤務費用	17,149	16,927
ロ. 利息費用	9,058	9,049
ハ. 期待運用収益	△7,210	△7,379
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	7,341	6,378
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△190	△351
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	26,149	24,623
ト. 退職給付制度の改定に伴う費用処理額	△476	—
チ. その他	3,544	3,677
計	29,216	28,301

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ.勤務費用」に計上しております。
2. 「チ.その他」は、確定拠出年金（海外の制度を含む）への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

ロ. 割引率

平成23年度	平成24年度
主として 2.00%	主として 1.10~2.00%

ハ. 期待運用収益率

平成23年度	平成24年度
退職給付信託 0.00%	0.00%
上記以外 主として 2.00~3.00%	主として 2.00~3.00%

ニ. 過去勤務債務の処理年数

平成23年度	平成24年度
4年	4年

(注) 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。

ホ. 数理計算上の差異の処理年数

平成23年度	平成24年度
主として 10~11年	主として 10~11年

(注) 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(8) 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

平成23年度末						平成24年度末
繰延税金資産	繰延税金負債	繰延税金資産	繰延税金負債	繰延税金資産	繰延税金負債	
有価証券	土地	有価証券	土地	有価証券	土地	
42,743	19,095	42,743	19,095	42,743	19,095	43,052
34,984	322,022	34,984	322,022	34,984	322,022	30,182
20,196	33,286	20,196	33,286	20,196	33,286	293,384
82,179	37,295	82,179	37,295	82,179	37,295	27,241
37,295		37,295		37,295		34,064
						87,200
						44,198
繰延税金資産	繰延税金負債	繰延税金資産	繰延税金負債	繰延税金資産	繰延税金負債	
591,805	△67,574	591,805	△67,574	591,805	△67,574	576,339
524,231		524,231		524,231		△64,168
						512,170
△224,538	△15,165	△224,538	△15,165	△224,538	△15,165	△397,193
△15,165	△22,423	△15,165	△22,423	△15,165	△22,423	△17,021
△22,423		△22,423		△22,423		△26,412
△262,127		△262,127		△262,127		△440,626
262,103		262,103		262,103		71,544

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位:%)

平成23年度末		平成24年度末
国内の法定実効税率	平成23年度において、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	38.0
連結子会社との税率差異		△7.5
受取配当等の益金不算入額		△6.8
評価性引当額の増減		△2.9
税率変更による影響		2.5
税効果を認識しない連結子会社の当期損失		2.1
のれん償却額		1.9
その他の		3.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率		31.2

(9) 関連当事者情報

記載すべき重要なものはありません。

(10) リース取引関係

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位: 百万円)

	平成23年度末	平成24年度末
1 年 内	2,455	2,810
1 年 超	5,295	6,125
合 計	7,750	8,936

(貸手側)

(単位: 百万円)

	平成23年度末	平成24年度末
1 年 内	647	651
1 年 超	2,753	2,605
合 計	3,400	3,256

(11) 1株当たり情報

項 目	平成23年度	平成24年度
1株当たり純資産額	2,400円48銭	3,215円33銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	△272円49銭	134円46銭

(注) 1. 平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成24年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	平成23年度	平成24年度
当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)(百万円)	△169,469	83,625
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)(百万円)	△169,469	83,625
普通株式の期中平均株式数(千株)	621,907	621,896

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	平成23年度末	平成24年度末
純資産の部の合計額(百万円)	1,512,134	2,021,625
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	19,268	22,046
(うち少数株主持分(百万円))	(19,268)	(22,046)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,492,866	1,999,579
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数(千株)	621,902	621,888

(12) 重要な後発事象

該当事項はありません。

(13) リスク管理債権額の推移

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
破 綻 先 債 権 額	222	180
延 滞 債 権 額	2,779	2,967
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額	1,594	1,272
貸 付 条 件 緩 和 債 権 額	3,023	4,829
合 計	7,620	9,250

(注) 各債権の意義は次のとおりであります。

- (1) 破綻先債権 …………… 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
- (2) 延滞債権 …………… 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- (3) 3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 …… 3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 と は 、 元 本 又 は 利 息 の 支 払 が 、 約 定 支 払 日 の 翌 日 か ら 3 月 以 上 遅 延 し て い る 貸 付 金 で 破 綻 先 債 権 及 び 延 滞 債 権 に 該 当 し な い も の で あ り ま す 。
- (4) 貸付条件緩和債権 …………… 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 に 該 当 し な い も の で あ り ま す 。

業績データ

事業概況

連結財務諸表

ソルベンシー・マージン比率

セグメント情報

3. 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	2,712,791	3,314,532
資本金又は基金等	987,896	1,042,184
価格変動準備金	9,334	33,953
危険準備金	49,684	69,216
異常危険準備金	711,523	671,289
一般貸倒引当金	1,617	1,732
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	650,566	1,165,423
土地の含み損益	△10,231	△12,711
保険料積立金等余剰部分	214,087	244,849
負債性資本調達手段等	106,191	156,191
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控 除 項 目	155,497	209,788
そ の 他	147,617	152,192
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2+R_3^2}+(R_4+R_5+R_6)^2+R_7+R_8}$	979,641	897,185
損害保険契約の一般保険リスク(R ₁)	227,524	233,158
生命保険契約の保険リスク(R ₂)	12,723	13,923
第三分野保険の保険リスク(R ₃)	4,246	4,929
予定利率リスク(R ₄)	45,280	48,964
生命保険契約の最低保証リスク(R ₅)	22,610	23,319
資産運用リスク(R ₆)	573,269	592,148
経営管理リスク(R ₇)	23,204	21,719
損害保険契約の巨大災害リスク(R ₈)	274,551	169,524
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	553.8%	738.8%

(注) 「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第210条の11の3(連結ソルベンシー・マージン)および第210条の11の4(連結リスク)ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であります。

連結ソルベンシー・マージン基準の概要

1. 当社グループは、主として損害保険事業および生命保険事業を営む保険会社グループであります。
保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、保険会社グループが保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
2. この「通常の予測を超える危険」を示す「連結リスクの合計額」(表の(B))に対する「保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち連結ソルベンシー・マージン総額: 表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「連結ソルベンシー・マージン比率」(表の(C))であります。
3. 連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社(議決権が50%超の子会社)については重要性にかかわらず、原則として計算対象に含めております。

連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社又は保険持株会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標の一つですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

●保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力: 連結ソルベンシー・マージン総額(A)

「保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」とは、純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であり、内訳は次のとおりであります。

- (1) 資本金又は基金等:
連結貸借対照表の純資産の部の合計額から社外流出予定額、その他の包括利益累計額及びのれん等を控除した額であります。
- (2) 価格変動準備金:
連結貸借対照表の価格変動準備金であります。
- (3) 危険準備金:
連結貸借対照表の責任準備金等の一部である危険準備金であります。
- (4) 異常危険準備金<損害保険会社のみ>:
連結貸借対照表の責任準備金等の一部である異常危険準備金および地震保険に係る危険準備金が対象であります。
- (5) 一般貸倒引当金:
連結貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金であります。
- (6) その他有価証券の評価差額:
「その他有価証券」(売買目的有価証券、満期保有目的の債券、責任準備金対応債券、子会社株式及び関連会社株式に該当しない有価証券。連結貸借対照表の有価証券の一部に加え、買入金銭債権の一部等これに準ずるものが含まれます。)に係る評価差額(時価と帳簿価額の差額)であります。
連結貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額は、この評価差額から税効果(法人税等相当額)を控除した金額ですが、ここでは控除前の金額に90%を乗じた金額を表示しております。(評価差額がマイナスの場合は100%の金額を表示することとなっております。)

- (7) 土地の含み損益:
連結貸借対照表の土地および無形固定資産の一部である借地権等の時価と貸借対照表計上額(帳簿価額)の差額に85%を乗じた金額を表示しております。(含み損益がマイナスの場合は100%の金額を表示することとなっております。)
- (8) 保険料積立金等余剰部分:
①全期チルメル式責任準備金相当額超過額<生命保険会社のみ>:
連結貸借対照表の責任準備金等(危険準備金を除く)のうち、全期チルメル式責任準備金相当額と解約返戻金相当額のいずれか大きい額を超過する額であります。
②払戻積立金超過額<損害保険会社のみ>:
連結貸借対照表の責任準備金等の一部である払戻積立金のうち、保険業法第4条第2項第4号に定められている書類(保険料及び責任準備金の算出方法書)に記載された方法に従って計算した額を超過する額であります。
- (9) 負債性資本調達手段等:
劣後ローンの借入や劣後債券の発行等により調達した金額のうち一定条件を満たすものであります。
- (10) 保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額:
上記(8)、(9)の合計額が法令等に定める方法により計算された基準額を超過する場合、その超過した額をマージンから控除することとなっております。
- (11) 控除項目:
次の項目については、マージンから控除することとなっております。
①保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的な保有」に該当する他の保険会社等の株式その他の資本調達手段の額
②連結の範囲に含まれない子会社及び金融業務を営む子会社等の株式その他の資本調達手段の額
- (12) その他:
国内保険会社の貸借対照表の純資産の部のその他利益剰余金に係る税効果相当額、配当準備金未割当額等が対象であります。

●通常の予測を超える危険: 連結リスクの合計額(B)

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。

- (1) 保険引受上の危険(保険リスク、一般保険リスク、第三分野保険の保険リスク):
保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険。
- (2) 予定利率上の危険(予定利率リスク):
国内保険会社の実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険。
- (3) 最低保証に係る危険(最低保証リスク)<生命保険会社のみ>:
変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険。
- (4) 資産運用上の危険(資産運用リスク):
保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等。
- (5) 経営管理上の危険(経営管理リスク):
業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記(1)～(4)および(6)以外のもの。
- (6) 巨大災害に係る危険(巨大災害リスク)<損害保険会社のみ>:
通常の予測を超える巨大災害(関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害)により発生し得る危険。

4. 保険子会社のソルベンシー・マージン比率

●三井住友海上火災保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	1,656,380	1,958,579
資本金又は基金等	445,809	462,870
価格変動準備金	2,639	5,151
危険準備金	—	—
異常危険準備金	429,083	412,208
一般貸倒引当金	1,029	1,093
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	598,943	896,469
土地の含み損益	36,478	33,406
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	106,191	106,191
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	40,098	43,152
その他の	76,303	84,341
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	680,488	673,800
一般保険リスク(R ₁)	107,837	111,582
第三分野保険の保険リスク(R ₂)	—	—
予定利率リスク(R ₃)	21,492	20,420
資産運用リスク(R ₄)	470,525	499,540
経営管理リスク(R ₅)	22,620	15,167
巨大災害リスク(R ₆)	154,171	126,834
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$	486.8%	581.3%

- (注) 1. 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)および第87条(単体リスク)ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。
2. 単体ソルベンシー・マージン基準の概要については90ページをご参照ください。

●三井住友海上火災保険株式会社の連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	1,582,271	1,852,738
資本金又は基金等	459,316	488,483
価格変動準備金	2,639	5,151
危険準備金	—	—
異常危険準備金	429,083	412,208
一般貸倒引当金	1,030	1,093
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	610,243	912,807
土地の含み損益	43,441	43,187
保険料積立金等余剰部分	—	—
負債性資本調達手段等	106,191	106,191
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	145,976	200,726
その他の	76,303	84,341
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2+R_3^2}+(R_4+R_5+R_6)^2+R_7+R_8}$	590,901	582,630
損害保険契約の一般保険リスク(R ₁)	122,510	126,590
生命保険契約の保険リスク(R ₂)	—	—
第三分野保険の保険リスク(R ₃)	—	—
予定利率リスク(R ₄)	21,492	20,420
生命保険契約の最低保証リスク(R ₅)	—	1,943
資産運用リスク(R ₆)	381,725	399,100
経営管理リスク(R ₇)	13,631	13,541
損害保険契約の巨大災害リスク(R ₈)	155,851	129,023
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$	535.5%	635.9%

- (注) 1. 「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条の2(連結ソルベンシー・マージン)および第88条(連結リスク)ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であります。
2. 連結ソルベンシー・マージン基準の概要については85ページをご参照ください。

●あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	758,104	965,962
資本金又は基金等	359,526	365,590
価額変動準備金	1,798	1,624
危険準備金	693	693
異常危険準備金	281,338	257,920
一般貸倒引当金	365	379
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	57,792	233,054
土地の含み損益	4,477	2,719
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	50,000
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	11,673	11,403
その他の	63,786	65,383
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	342,539	297,599
一般保険リスク(R ₁)	101,167	102,694
第三分野保険の保険リスク(R ₂)	—	—
予定利率リスク(R ₃)	11,032	10,421
資産運用リスク(R ₄)	171,111	169,412
経営管理リスク(R ₅)	12,160	7,314
巨大災害リスク(R ₆)	122,024	83,193
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$	442.6%	649.1%

(注) 1. 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)および第87条(単体リスク)ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

2. 単体ソルベンシー・マージン基準の概要については90ページをご参照ください。

●あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	751,963	959,895
資本金又は基金等	351,150	357,036
価額変動準備金	1,798	1,624
危険準備金	693	693
異常危険準備金	281,340	257,947
一般貸倒引当金	369	382
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	58,267	233,553
土地の含み損益	4,550	2,758
保険料積立金等余剰部分	—	—
負債性資本調達手段等	—	50,000
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	9,993	9,485
その他の	63,786	65,383
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2+R_3^2}+(R_4+R_5+R_6)^2+R_7+R_8}$	331,486	291,370
損害保険契約の一般保険リスク(R ₁)	103,864	105,311
生命保険契約の保険リスク(R ₂)	44	53
第三分野保険の保険リスク(R ₃)	—	—
予定利率リスク(R ₄)	11,032	10,421
生命保険契約の最低保証リスク(R ₅)	—	—
資産運用リスク(R ₆)	161,624	160,760
経営管理リスク(R ₇)	7,971	7,194
損害保険契約の巨大災害リスク(R ₈)	122,024	83,193
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$	453.6%	658.8%

(注) 1. 「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条の2(連結ソルベンシー・マージン)および第88条(連結リスク)ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であります。

2. 連結ソルベンシー・マージン基準の概要については85ページをご参照ください。

●三井ダイレクト損害保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	11,820	12,324
資本金又は基金等	10,350	10,813
価格変動準備金	22	27
危険準備金	0	0
一般貸倒引当金	1,099	1,133
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	1	0
土地の含み損益	346	349
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他の	—	—
(B) 単体リスクの合計額	5,569	5,740
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク(R ₁)	5,065	5,233
第三分野保険の保険リスク(R ₂)	—	—
予定利率リスク(R ₃)	0	0
資産運用リスク(R ₄)	525	511
経営管理リスク(R ₅)	176	181
巨大災害リスク(R ₆)	300	300
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率	424.4%	429.4%
$[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$		

- (注) 1.「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)および第87条(単体リスク)ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。
2. 単体ソルベンシー・マージン基準の概要については90ページをご参照ください。

●三井住友海上あいおい生命保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	223,803	267,498
資本金等	63,056	63,515
価格変動準備金	2,962	3,406
危険準備金	19,754	21,800
一般貸倒引当金	37	39
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	51,144	89,295
土地の含み損益	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	109,878	121,422
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△23,568	△32,340
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他の	536	359
(B) 単体リスクの合計額	36,904	40,845
$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$		
保険リスク相当額(R ₁)	12,655	13,818
第三分野保険の保険リスク相当額(R ₈)	4,229	4,913
予定利率リスク相当額(R ₂)	2,888	2,922
資産運用リスク相当額(R ₃)	28,295	31,567
最低保証リスク相当額(R ₇)	—	—
経営管理リスク相当額(R ₄)	1,442	1,596
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率	1,212.8%	1,309.8%
$[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$		

- (注) 1.「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)および第87条(単体リスク)ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。
2. 単体ソルベンシー・マージン基準の概要については90ページをご参照ください。

●三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	183,140	267,510
資本金等	60,185	70,535
価額変動準備金	1,912	23,743
危険準備金	29,236	46,722
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	473	973
土地の含み損益	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	104,209	123,427
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△12,876	—
持込資本等	—	—
控除項目	—	—
その他の	—	2,107
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	47,226	60,516
保険リスク相当額 (R ₁)	24	53
第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₈)	17	16
予定利率リスク相当額 (R ₂)	9,866	15,199
資産運用リスク相当額 (R ₃)	14,123	22,753
最低保証リスク相当額 (R ₇)	21,860	21,375
経営管理リスク相当額 (R ₄)	1,376	1,187
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	775.5%	884.0%

(注) 1. 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)および第87条(単体リスク)ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

2. 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いております。

3. 単体ソルベンシー・マージン基準の概要については90ページをご参照ください。

単体ソルベンシー・マージン基準の概要

1. 保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
2. この「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」（表の（B））に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：表の（A））の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（表の（C））であります。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標の一つですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

●保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力：単体ソルベンシー・マージン総額（A）

「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（単体ソルベンシー・マージン総額）とは、保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であり、内訳は次のとおりであります。

- (1) 資本金又は基金等（又は資本金等）：
貸借対照表の純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等および繰延資産を控除した額であります。
- (2) 価格変動準備金：
貸借対照表の価格変動準備金であります。
- (3) 危険準備金：
貸借対照表の責任準備金の一部である危険準備金であります。
- (4) 異常危険準備金＜損害保険会社のみ＞：
貸借対照表の責任準備金の一部である異常危険準備金および地震保険に係る危険準備金対象であります。
- (5) 一般貸倒引当金：
貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金であります。
- (6) その他有価証券の評価差額：
「その他有価証券」（売買目的有価証券、満期保有目的の債券、責任準備金対応債券、子会社株式及び関連会社株式に該当しない有価証券。貸借対照表の有価証券の一部に加え、買入金銭債権の一部等これに準ずるものが含まれます。）に係る評価差額（時価と帳簿価額の差額）であります。
貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額は、この評価差額から税効果（法人税等相当額）を控除した金額ですが、ここでは控除前の金額に90%を乗じた金額を表示しております。（評価差額がマイナスの場合は100%の金額を表示することとなっております。）
- (7) 土地の含み損益：
貸借対照表の土地および無形固定資産の一部である借地権等の時価と貸借対照表計上額（帳簿価額）の差額に85%を乗じた金額を表示しております。（含み損益がマイナスの場合は100%の金額を表示することとなっております。）

- (8) 全期チルメル式責任準備金相当額超過額＜生命保険会社のみ＞：
貸借対照表の責任準備金（危険準備金を除く）のうち、全期チルメル式責任準備金相当額と解約返戻金相当額のいずれか大きい額を超過する額であります。
- (9) 払戻積立金超過額＜損害保険会社のみ＞：
貸借対照表の責任準備金の一部である払戻積立金のうち、保険業法第4条第2項第4号に定められている書類（保険料及び責任準備金の算出方法書）に記載された方法に従って計算した額を超過する額であります。
- (10) 負債性資本調達手段等：
劣後ローンの借入や劣後債券の発行等により調達した金額のうち一定条件を満たすものであります。
- (11) 全期チルメル式責任準備金相当額超過額（又は払戻積立金超過額）及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額：
上記（8）～（10）の合計額が法令等に定める方法により計算された基準額を超過する場合、その超過した額をマージンから控除することとなっております。
- (12) 控除項目：
保有している他の保険会社または子会社等の株式その他の資本調達手段が、保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的な保有」に該当する場合、マージンから控除することとなっております。
- (13) その他：
貸借対照表の純資産の部のその他利益剰余金に係る税効果相当額、配当準備金未割当額（貸借対照表の保険契約準備金の一部である契約者配当準備金のうち、保険契約者に対し契約者配当として割り当てた額を超える額）等が対象であります。

●通常の予測を超える危険：単体リスクの合計額（B）

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。

- (1) 保険引受上の危険（保険リスク、一般保険リスク、第三分野保険の保険リスク）：
保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険。
- (2) 予定利率上の危険（予定利率リスク）：
実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険。
- (3) 資産運用上の危険（資産運用リスク）：
保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等。
- (4) 経営管理上の危険（経営管理リスク）：
業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記（1）～（3）および（5）～（6）以外のもの。
- (5) 巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）＜損害保険会社のみ＞：
通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険。
- (6) 最低保証に係る危険（最低保証リスク）＜生命保険会社のみ＞：
変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険。

5. セグメント情報

● 平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

（事業の種類別セグメント情報）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外事業	その他	合 計	調整額	連結財務 諸表計上額
I 経 常 収 益 及 び 経 常 損 益							
経 常 収 益	3,268,364	558,212	209,276	2,150	4,038,003	△ 273,016	3,764,986
経 常 費 用	3,388,939	548,207	210,065	1,983	4,149,195	△ 287,997	3,861,198
経常利益又は経常損失（△）	△ 120,574	10,005	△ 789	166	△ 111,192	14,980	△ 96,211
II 資 産	8,835,046	5,291,304	812,658	11,692	14,950,702	△ 413,498	14,537,204

（注）1. 上表における事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案し、次のとおり区分しております。

国内損害保険事業 …… 国内損害保険会社が営む事業

国内生命保険事業 …… 国内生命保険会社が営む事業

海外事業 …… 海外保険子会社が営む事業

その他 …… 保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業

2. 経常収益の「調整額」には、事業間取引消去△8,172百万円、国内生命保険事業及び海外事業に係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等繰入額に含めて表示したことによる振替額△255,371百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る経常収益の調整額等△9,471百万円を含んでおります。

3. 経常費用の「調整額」には、事業間取引消去△8,220百万円、各事業に分配していない全社費用3,397百万円、国内生命保険事業及び海外事業に係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等繰入額に含めて表示したことによる振替額△255,371百万円、連結子会社株式に係る減損処理額（有価証券評価損）の消去△37,653百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る経常費用の調整額やのれんの償却額等9,851百万円を含んでおります。全社費用は、主に各事業に帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産の「調整額」には、事業間取引消去△335,824百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△172,006百万円及び各事業に分配していない全社資産1,699百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各事業に分配していないのれんの未償却残高の調整額等92,633百万円を含んでおります。全社資産は、各事業に帰属しない当社に係る資産であります。

● 平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（事業の種類別セグメント情報）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外事業	その他	合 計	調整額	連結財務 諸表計上額
I 経 常 収 益 及 び 経 常 損 益							
経 常 収 益	3,168,202	1,169,770	213,120	3,384	4,554,478	△ 238,691	4,315,787
経 常 費 用	3,076,635	1,129,164	194,256	2,990	4,403,047	△ 237,560	4,165,486
経 常 利 益	91,567	40,606	18,863	393	151,431	△ 1,130	150,300
II 資 産	9,187,203	6,201,839	955,441	14,832	16,359,317	△ 444,653	15,914,663

（注）1. 上表における事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案し、次のとおり区分しております。

国内損害保険事業 …… 国内損害保険会社が営む事業

国内生命保険事業 …… 国内生命保険会社が営む事業

海外事業 …… 海外保険子会社が営む事業

その他 …… 国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業

2. 経常収益の「調整額」には、事業間取引消去△9,928百万円、国内損害保険事業及びその他の事業に係る経常収益のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの責任準備金等繰入額に含めて表示したことによる振替額△207,603百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る経常収益の調整額等△21,159百万円を含んでおります。

3. 経常費用の「調整額」には、事業間取引消去△8,071百万円、各事業に分配していない全社費用3,116百万円、国内損害保険事業及びその他の事業に係る経常収益のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの責任準備金等繰入額に含めて表示したことによる振替額△207,603百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る経常費用の調整額やのれんの償却額等△25,001百万円を含んでおります。全社費用は、主に各事業に帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産の「調整額」には、事業間取引消去△345,175百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△191,473百万円及び各事業に分配していない全社資産1,488百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各事業に分配していないのれんの未償却残高の調整額等90,506百万円を含んでおります。全社資産は、各事業に帰属しない当社に係る資産であります。

会社概要

会社概要	94
株式・株主の状況	95
役員の状況	98
当社および子会社等の概況	104
設備の状況	106
MS&ADインシュアランス グループの沿革 ..	110

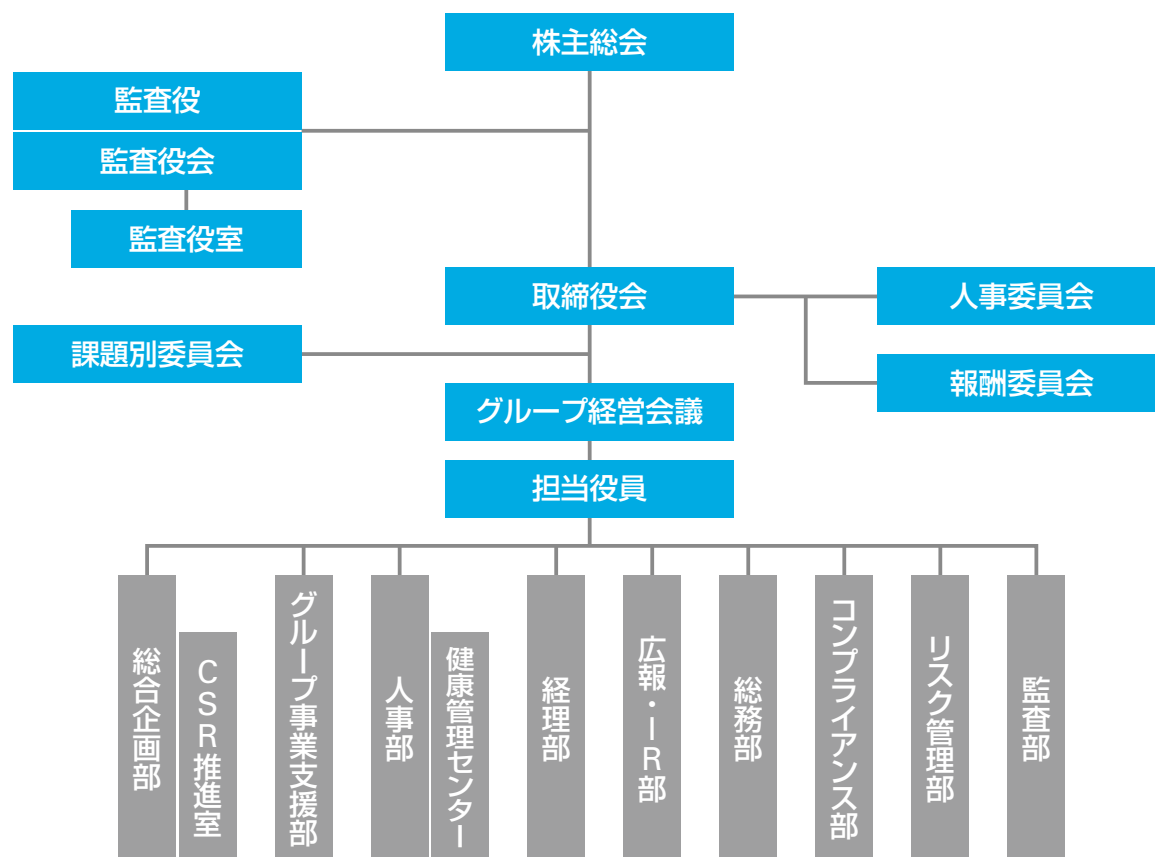
会社概要

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社は、保険持株会社として、MS&ADインシュアランス グループ全体の戦略立案、経営資源配分、グループ会社の監視・監督など、グループ全体の統括を行い、グループのコーポレートガバナンス体制を確立しています。

また、当社が中心となって、経営管理の高度化、グループシナジーの追求、意思決定の迅速化、多様な事業体制・人事制度を通じた人財の育成などの取り組みを進め、グループの総合力を最大限発揮していきます。

商 号	MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
英 語 名	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
設 立 年 月 日	2008年4月1日(2010年4月1日に社名変更)
本 社 所 在 地	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル
代 表 者	取締役社長 江頭 敏明(えがしら としあき)
資 本 金	100,000百万円
従 業 員 数	107名(2013年3月31日現在)
事 業 内 容	保険持株会社として、次の業務を行うことを目的とする。 1.損害保険会社、生命保険会社、その他保険業法により子会社とすることができる会社の経営管理 2.その他前号の業務に付帯する業務
上 場 証 券 取 引 所	東京証券取引所(市場第1部) ※2013年7月20日現在 名古屋証券取引所(市場第1部)

【MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社／組織図】



株式・株主の状況

1. 発行株式の概況 (2013年3月31日現在)

①発行する株式の内容	普通株式
②発行可能株式総数	900,000,000株
③発行済株式の総数	633,291,754株
④総株主数	73,557名

2. 株式の分布状況 (2013年3月31日現在)

①所有者別状況

区 分	金融機関	金融商品取引業者	その他国内法人	外国人・外国法人	個人・その他	合 計
株 主 数	184名	62名	1,791名	557名	70,963名	73,557名
所 有 株 式 数	20,616万株	1,239万株	10,760万株	22,801万株	7,910万株	63,329万株
発行済株式の総数に対する割合	32.5%	2.0%	17.0%	36.0%	12.5%	100.0%

②所有数別状況

区 分	100株未満	100株以上 1千株未満	1千株以上 1万株未満	1万株以上 10万株未満	10万株以上	合 計
株 主 数	19,863名	38,458名	13,894名	960名	382名	73,557名
総株主数に対する割合	27.0%	52.3%	18.9%	1.3%	0.5%	100.0%

③地域別状況

区 分	北海道	東 北	関 東	中 部	近 畿	中 国	四 国	九 州	外 国	合 計
株 式 数	233万株	318万株	29,656万株	7,092万株	2,391万株	291万株	331万株	267万株	22,747万株	63,329万株
発行済株式の総数に対する割合	0.4%	0.5%	46.8%	11.2%	3.8%	0.5%	0.5%	0.4%	35.9%	100.0%

3. 大株主 (2013年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	52,610千株	8.31%
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	36,325	5.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	31,977	5.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	29,199	4.61
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	24,918	3.93
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	13,172	2.08
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT – TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3-11-1)	12,005	1.90
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	8,765	1.38

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4-16-13)	7,621千株	1.20%
NATSCUMCO (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	111 WALL STREET NEW YORK, NEW YORK 10015 (東京都千代田区大手町1-2-3)	7,408	1.17
計	—	224,004千株	35.37%

(注) 上記のほか当社保有の自己株式11,403千株(1.80%)があります。

4. 配当政策

当社は、グループシナジーの追求による経営効率化、成長戦略の推進により収益力の向上を実現し、会社の業績に応じた適切な利益還元を実施することにより、株主の皆さまのご期待にお応えしていきたいと考えております。一方、保険事業の性格上、必要な内部留保の充実に努めていくことも必要と考えております。

これを踏まえ、当社では、1株当たりの配当水準の安定性を維持することを基本としつつ、収益力を高めることによって増配基調を目指し、中期的にグループコア利益の50%相当額を目処に配当と自己株式の取得により利益還元を行うことを基本方針としております。

毎期の配当の回数に関する方針は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。なお、これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては1株当たり27円とし、年間配当金は中間配当金27円と合わせて1株につき54円といたしました。

また、資本効率の向上と株主の皆さまへの利益還元を目的として、2013年5月21日から2013年9月20日を取得期間として、50億円および250万株を上限に自己株式の取得を行うことを、2013年5月20日開催の取締役会にて決定しております。

内部留保資金につきましては、担保力の増強を図るとともに、事業環境の変化に備えるべく、経営基盤の強化に向け有効投資してまいります。

5. 発行済株式の総数、資本金等の推移 (2013年3月31日現在)

年 月 日	発行済株式の総数		資本金		資本準備金		摘 要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
2008年4月1日	421,320千株	421,320千株	100,000百万円	100,000百万円	179,191百万円	179,191百万円	(注)1
2010年4月1日	211,971千株	633,291千株	—	100,000百万円	550,064百万円	729,255百万円	(注)2

(注)1.2008年4月1日の発行済株式の総数、資本金および資本準備金の増加は、三井住友海上火災保険株式会社の株式移転による当社設立に際して新株式を発行したことによるものです。

2.2010年4月1日の発行済株式の総数および資本準備金の増加は、あいおい損害保険株式会社およびニッセイ同和損害保険株式会社との株式交換によるものです。

6. 基本事項

- ① 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- ② 定時株主総会 毎事業年度終了後3ヵ月以内に開催します。
- ③ 基準日 定時株主総会 毎年3月31日
 期末配当金 毎年3月31日
 中間配当金 毎年9月30日
- ④ 公告方法 電子公告の方法により、<<http://www.ms-ad-hd.com/ir/notification/index.html>>に掲載します。
 ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載します。
- ⑤ 上場取引所 東京、名古屋の各証券取引所(市場第1部) ※2013年7月20日現在
- ⑥ 株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社
 同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
 特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社^(注)
 (郵便物送付先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
 (電話照会先) ☎0120-782-031

(注)当社は、2010年4月1日を効力発生日とする株式交換に伴い、同日付で、あいおい損害保険株式会社およびニッセイ同和損害保険株式会社の株主および登録株式質権者のために開設された特別口座に係る地位を承継していることから、両社の旧株主のための特別口座管理機関は引き続き三菱UFJ信託銀行株式会社(東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)としております。

7. 株主総会議案等

第5期定時株主総会が、2013年6月26日に開催され、以下のとおり報告並びに決議されました。

- 報告事項**
- 第5期[平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)]事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告しました。
 - 第5期[平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)]計算書類の内容報告の件
 本件は、上記計算書類の内容を報告しました。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
 本件は、原案のとおり承認可決されました。
 (期末配当金は、当社普通株式1株につき金27円です。この結果、中間配当金を含めた当期の年間配当金は、1株につき金54円です。)
- 第2号議案 取締役13名選任の件
 本件は、原案のとおり、江頭敏明、柄澤康喜、鈴木久仁、米田正典、藤本進、堀本修平、土屋光弘、飯島一郎、柳川南平、渡邊顯、角田大憲、小川是および松永真理の各氏が選任され就任しました。
 (渡邊顯、角田大憲、小川是および松永真理の各氏は社外取締役です。)
- 第3号議案 監査役3名選任の件
 本件は、原案のとおり、吉野二良、野村晋右および手塚裕之の各氏が選任され就任しました。
 (野村晋右および手塚裕之の各氏は社外監査役です。)

役員の状況(2013年7月1日現在)

役員体制

取締役数…………… 13名
 監査役数…………… 5名(うち常勤2名)
 執行役員数…………… 15名(取締役兼務者を含む)

取締役

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	えがしら としあき 江頭 敏明 (昭和23年11月30日生)	昭和47年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 平成13年10月 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員火災新種保険部長 平成14年 6月 同社執行役員中国本部長 平成15年 6月 同社常務執行役員中国本部長 平成16年 4月 同社常務執行役員神奈川静岡本部長 平成18年 4月 同社共同最高経営責任者 平成18年 6月 同社取締役社長共同最高経営責任者 平成18年 8月 同社取締役社長最高経営責任者 平成18年 9月 同社取締役社長 社長執行役員 平成20年 4月 当社取締役社長 平成21年 4月 取締役社長 社長執行役員(現職) 平成22年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 取締役会長 会長執行役員(現職)
取締役 執行役員 (代表取締役)	からさわ やすよし 柄澤 康喜 (昭和25年10月27日生)	昭和50年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成16年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員経営企画部長 平成17年 6月 同社取締役執行役員経営企画部長 平成18年 4月 同社取締役常務執行役員 平成20年 4月 同社取締役専務執行役員 当社取締役 平成21年 4月 取締役専務執行役員 平成22年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 取締役社長 社長執行役員(現職) 当社取締役執行役員(現職)
取締役 執行役員 (代表取締役)	すずき ひさひと 鈴木 久仁 (昭和25年9月15日生)	昭和48年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成12年 4月 同社執行役員統合推進室長 平成13年 4月 あいおい損害保険株式会社 執行役員経営企画部長 平成14年 4月 同社常務執行役員 平成14年 6月 同社常務取締役 平成15年 5月 あいおい生命保険株式会社 専務執行役員 平成15年 6月 同社取締役副社長 平成16年 3月 あいおい損害保険株式会社 専務執行役員 平成16年 6月 同社専務取締役 平成20年 6月 同社取締役専務執行役員 平成22年 4月 同社取締役社長 当社取締役執行役員(現職) 平成22年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 取締役社長(現職)

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴
取締役 執行役員 (代表取締役)	よねだ まさのり 米田 正典 (昭和25年7月24日生)	昭和49年 4月 同和火災海上保険株式会社入社 平成15年 6月 ニッセイ同和損害保険株式会社 取締役東京企業営業第三部長 平成16年 4月 同社取締役営業推進部長 平成18年 4月 同社取締役常務執行役員 平成21年 4月 同社取締役専務執行役員 平成22年 4月 同社取締役 副社長執行役員 当社取締役執行役員(現職) 平成22年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 取締役 副社長執行役員(現職)
取締役 専務執行役員	ふじもと すすむ 藤本 進 (昭和23年12月5日生)	昭和47年 4月 大蔵省入省 平成10年 6月 同省横浜税関長 平成11年 7月 同省大臣官房審議官 平成14年 7月 欧州復興開発銀行理事 平成17年 8月 三井住友海上火災保険株式会社顧問 平成19年 6月 同社取締役 平成20年 4月 同社取締役常務執行役員 当社取締役 平成21年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 取締役専務執行役員 当社取締役専務執行役員(現職) 平成23年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 専務執行役員(現職)
取締役 専務執行役員	ほりもと しゅうへい 堀本 修平 (昭和29年8月19日生)	昭和52年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成18年 9月 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員企業品質管理部長 平成20年 4月 同社執行役員九州本部長 平成21年 4月 同社取締役常務執行役員 当社常務執行役員 平成21年 6月 取締役常務執行役員 平成24年 4月 取締役専務執行役員(現職)
取締役 執行役員	つちや みつひろ 土屋 光弘 (昭和30年6月1日生)	昭和55年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成21年 4月 あいおい損害保険株式会社 執行役員営業企画部長 平成22年 4月 当社執行役員 平成22年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 執行役員営業企画部長 平成23年 4月 同社常務執行役員営業企画部長 平成23年 6月 同社取締役常務執行役員 当社取締役執行役員(現職) 平成25年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 取締役専務執行役員(現職)

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴
取締役 執行役員	いいじま いちろう 飯島 一郎 (昭和24年11月10日生)	昭和48年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 平成14年 6月 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員自動車保険部長 平成15年 6月 同社執行役員欧州中東部長 平成18年 4月 同社常務執行役員名古屋企業本部長 平成20年 4月 同社専務執行役員名古屋企業本部長 平成22年 4月 同社取締役専務執行役員 平成23年 4月 同社取締役 副社長執行役員(現職) 平成23年 6月 当社取締役執行役員(現職)
取締役 執行役員	やながわ なんぺい 柳川 南平 (昭和31年3月21日生)	昭和53年 4月 同和火災海上保険株式会社入社 平成19年 4月 ニッセイ同和損害保険株式会社執行役員火災新種保険部長 平成20年 6月 同社執行役員営業教育・開発部長兼営業推進本部副本部長 平成22年 2月 同社執行役員 平成22年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 執行役員商品本部副本部長 平成23年 4月 同社常務執行役員商品本部副本部長 平成23年 6月 同社常務執行役員商品本部長 平成24年 6月 同社取締役常務執行役員 当社取締役執行役員(現職) 平成25年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 取締役専務執行役員(現職)
取締役	わたなべ あきら 渡邊 顯 (昭和22年2月16日生)	昭和48年 4月 弁護士登録 銀座法律事務所(現阿部・井窪・片山法律事務所)弁護士 昭和57年 4月 渡邊顯法律事務所弁護士 平成 元年 4月 成和共同法律事務所(現成和明哲法律事務所)弁護士(現職) 平成22年 4月 当社取締役(現職)
取締役	つのだ だいきん 角田 大憲 (昭和42年1月29日生)	平成 6年 4月 弁護士登録 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)弁護士 平成15年 3月 中村・角田法律事務所(現中村・角田・松本法律事務所) 弁護士(現職) 平成20年 4月 当社監査役 平成22年 4月 取締役(現職)
取締役	おがわ ただし 小川 是 (昭和15年2月26日生)	昭和37年 4月 大蔵省入省 平成 7年 5月 国税庁長官 平成 8年 1月 大蔵事務次官 平成13年 6月 日本たばこ産業株式会社取締役会長 平成17年 6月 株式会社横浜銀行頭取 平成23年 6月 同行取締役会長 平成24年 6月 当社取締役(現職)
取締役	まつなが まり 松永 真理 (昭和29年11月13日生)	昭和52年 4月 株式会社日本リクルートセンター(現株式会社リクルート)入社 昭和61年 7月 同社「就職ジャーナル」編集長 昭和63年 7月 同社「とらば一ゆ」編集長 平成 9年 7月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社(現株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ) ゲートウェイビジネス部企画室長 平成12年 4月 株式会社松永真理事務所取締役社長(現職) 平成24年 6月 当社取締役(現職)

※渡邊 顯氏、角田 大憲氏、小川 是氏は氏および松永 真理氏は、社外取締役です。

また、株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ています。

監査役

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴
監査役(常勤)	いけだ かつあき 池田 克朗 (昭和26年9月8日生)	昭和49年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 平成15年 6月 三井住友海上火災保険株式会社 取締役執行役員経理部長 平成17年 4月 同社取締役常務執行役員 平成18年 4月 同社取締役常務執行役員金融サービス本部長 平成20年 4月 当社取締役 平成21年 4月 取締役常務執行役員 平成22年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 取締役専務執行役員 当社取締役執行役員 平成23年 6月 監査役(現職)
監査役(常勤)	よしの じろう 吉野 二良 (昭和29年8月24日生)	昭和53年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成23年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 執行役員千葉本部長 平成24年 4月 同社常務執行役員地域営業推進本部長 当社執行役員 平成25年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 常務執行役員 平成25年 6月 当社監査役(現職)
監査役	やすだ そうすけ 安田 莊助 (昭和18年12月15日生)	昭和54年 4月 公認会計士登録 昭和55年 6月 安田莊助税理士事務所代表 昭和58年 2月 東京赤坂公認会計士共同事務所代表 平成 5年 7月 東京赤坂監査法人代表社員 平成11年10月 東京北斗監査法人(現仰星監査法人)理事長代表社員 平成13年 9月 日本プライムリアルティ投資法人監督役員(現職) 平成17年 6月 三井住友海上火災保険株式会社 監査役 平成20年 1月 仰星監査法人代表社員 平成20年 4月 当社監査役(現職) 平成21年 1月 仰星監査法人特別顧問(現職) 仰星税理士法人代表社員(現職)
監査役	のむら くにあき 野村 晋右 (昭和20年6月13日生)	昭和45年 4月 弁護士登録 柳田法律事務所(現柳田国際法律事務所)弁護士 平成18年 6月 三井住友海上火災保険株式会社 監査役 平成21年 6月 野村総合法律事務所弁護士(現職) 平成22年 4月 当社監査役(現職)
監査役	てづか ひろゆき 手塚 裕之 (昭和36年5月8日生)	昭和61年 4月 弁護士登録 西村眞田法律事務所(現西村あさひ法律事務所)弁護士(現職) 平成19年 6月 ニッセイ同和損害保険株式会社 監査役 平成22年 4月 当社監査役(現職)

※安田 莊助氏、野村 晋右氏および手塚 裕之氏は、社外監査役です。

また、株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ています。

執行役員

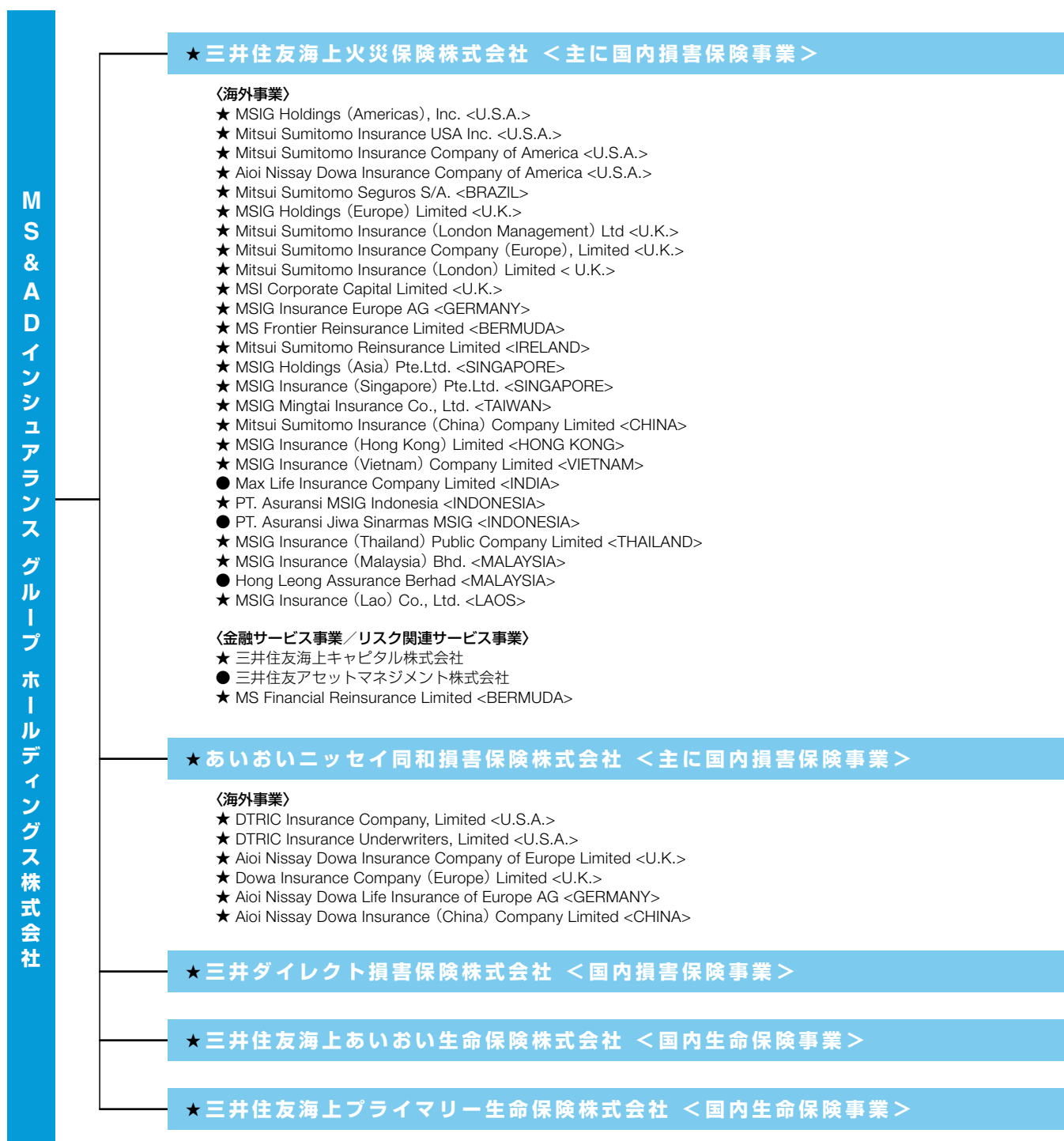
役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	えがしら としあき 江頭 敏明 (昭和23年11月30日生)	取締役の欄をご覧ください	—
取締役 執行役員 (代表取締役)	からさわ やすよし 柄澤 康喜 (昭和25年10月27日生)	取締役の欄をご覧ください	・ 社長補佐
取締役 執行役員 (代表取締役)	すずき ひさひと 鈴木 久仁 (昭和25年9月15日生)	取締役の欄をご覧ください	・ 社長補佐
取締役 執行役員 (代表取締役)	よねだ まさのり 米田 正典 (昭和25年7月24日生)	取締役の欄をご覧ください	・ 経営全般補佐
取締役 専務執行役員	ふじもと すすむ 藤本 進 (昭和23年12月5日生)	取締役の欄をご覧ください	・ コンプライアンス部 ・ リスク管理部 ・ 監査部 主として担当する グループ国内保険会社 ・ 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 ・ 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社 ・ 三井ダイレクト損害保険株式会社
取締役 専務執行役員	ほりもと しゅうへい 堀本 修平 (昭和29年8月19日生)	取締役の欄をご覧ください	・ 総合企画部 ・ 広報・IR部 ・ グループ事業支援部 ・ 監査部
専務執行役員	たなか としひこ 田中 敏彦 (昭和27年12月21日生)	昭和51年 4月 同和火災海上保険株式会社入社 平成18年 4月 ニッセイ同和損害保険株式会社執行役員 平成20年 6月 同社取締役常務執行役員 平成22年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 取締役常務執行役員 平成24年 4月 同社取締役専務執行役員 平成25年 6月 当社専務執行役員(現職)	・ 総務部 ・ 人事部 ・ 経理部
執行役員	ふじい しろう 藤井 史朗 (昭和31年9月29日生)	昭和54年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 平成20年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員経営企画部長 平成21年 4月 同社取締役執行役員経営企画部長 平成22年 4月 同社常務執行役員損害サポート本部長 当社執行役員(現職) 平成24年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 常務執行役員東京本部長(現職)	・ 事務・システム関連事項
取締役 執行役員	つちや みつひろ 土屋 光弘 (昭和30年6月1日生)	取締役の欄をご覧ください	・ 経営全般補佐 ・ 事務・システム関連事項補佐

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役 執行役員	いいじま いちろう 飯島 一郎 (昭和24年11月10日生)	取締役の欄をご覧ください	・ 経営全般補佐 ・ 海外事業関連事項
執行役員	にしかた まさあき 西方 正明 (昭和28年9月17日生)	昭和52年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成19年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員北海道本部長 兼北海道本部損害サービス・イノベーション本部長 平成20年 4月 同社執行役員北海道本部長 兼北海道本部損害サポート・イノベーション本部長 平成21年 4月 同社常務執行役員東京企業第二本部長 兼東京企業第二本部損害サポート・イノベーション本部長 平成22年 4月 同社取締役常務執行役員 平成24年 4月 同社取締役専務執行役員商品本部長(現職) 当社執行役員(現職)	・ 商品関連事項
執行役員	かなすぎ やすぞう 金杉 恭三 (昭和31年5月29日生)	昭和54年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成20年 4月 あいおい損害保険株式会社 常務役員人事企画部長 平成20年 6月 同社執行役員 平成22年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 執行役員 平成23年 4月 同社常務執行役員 平成24年 4月 当社執行役員(現職) 平成24年 6月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 取締役常務執行役員 平成25年 4月 同社取締役専務執行役員(現職)	・ 損害サービス関連 事項
取締役 執行役員	やながわ なんべい 柳川 南平 (昭和31年3月21日生)	取締役の欄をご覧ください	・ 経営全般補佐 ・ 商品関連事項補佐
執行役員	うえの しん 上野 晋 (昭和29年5月9日生)	昭和52年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成19年 7月 あいおい損害保険株式会社 常務執行役員経営企画部長 平成20年 6月 同社取締役執行役員 平成22年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 取締役執行役員 平成23年 4月 同社常務執行役員中部本部長 平成25年 4月 同社常務執行役員(現職) 当社執行役員(現職)	・ 販売関連事項
執行役員	みうら ひろし 三浦 浩 (昭和31年9月21日生)	昭和54年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 平成22年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員金融サービス本部 財務企画部長 平成25年 4月 同社常務執行役員金融サービス本部長(現職) 当社執行役員(現職)	・ 金融サービス事業 関連事項

当社および子会社等の概況 (2013年3月31日現在)

当社および関係会社(子会社、関連会社)において営まれている主要な事業の内容および当該事業における主要な関係各社(連結子会社等)の位置付けを記載しております。

1.事業の概要図



(注) 有価証券報告書の「事業の概要図」に記載されている主要な子会社等を掲載しております。各記号の意味は次のとおりです。

★：連結子会社 ●：持分法適用関連会社

2. 主な子会社等の状況

① 連結子会社

会 社 名	本社所在地	設立年月日	主要な事業の内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区	1918年10月21日	国内損害保険事業	139,595百万円	100.0%	—
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区	1918年 6月30日	国内損害保険事業	100,005百万円	100.0	—
三井ダイレクト損害保険株式会社	東京都文京区	1999年 6月 3日	国内損害保険事業	32,600百万円	69.6	—
au損害保険株式会社	東京都渋谷区	2010年 2月23日	国内損害保険事業	2,400百万円	—	66.6%
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	東京都中央区	1996年 8月 8日	国内生命保険事業	35,500百万円	100.0	—
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	東京都中央区	2001年 9月 7日	国内生命保険事業	41,060百万円	100.0	—
三井住友海上キャピタル株式会社	東京都中央区	1990年12月 6日	金融サービス事業	1,000百万円	—	100.0
MSIG Holdings (Americas), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1988年10月21日	海外事業	4,126千米ドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1988年 1月28日	海外事業	5,000千米ドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	2001年 3月29日	海外事業	5,000千米ドル	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1994年 1月11日	海外事業	5,000千米ドル	—	100.0
DTRIC Insurance Company, Limited	アメリカ合衆国 ホノルル	1978年12月12日	海外事業	2,500千米ドル	—	74.8
DTRIC Insurance Underwriters, Limited	アメリカ合衆国 ホノルル	2007年 2月 2日	海外事業	2,500千米ドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	ブラジル サンパウロ	1965年12月15日	海外事業	281,368千 ブラジルレアル	—	99.0
MSIG Holdings (Europe) Limited	イギリス ロンドン	2000年 3月 7日	海外事業	635,843千 英ポンド	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd	イギリス ロンドン	2000年 1月 6日	海外事業	35,960千 英ポンド	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリス ロンドン	1972年 7月28日	海外事業	160,900千 英ポンド	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited	イギリス ロンドン	1975年10月 6日	海外事業	529,107千 英ポンド	—	100.0
MSI Corporate Capital Limited	イギリス ロンドン	2000年 1月 7日	海外事業	5,200千英ポンド	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited	イギリス ロンドン	2004年11月12日	海外事業	183,756千 英ポンド	—	100.0
Dowa Insurance Company (Europe) Limited	イギリス ロンドン	1975年11月28日	海外事業	10,000千英ポンド	—	100.0
MSIG Insurance Europe AG	ドイツ ケルン	2012年 4月20日	海外事業	84,000千ユーロ	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG	ドイツ イスマニング	2005年12月 8日	海外事業	5,000千ユーロ	—	100.0
MS Frontier Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	1997年 9月 9日	海外事業	294,588千米ドル	—	100.0
MS Financial Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	2011年11月21日	金融サービス事業	46百万円	—	100.0
Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited	アイルランド ダブリン	1999年 2月11日	海外事業	20,000千ユーロ	—	100.0
MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	2004年 9月23日	海外事業	673,515千 シンガポールドル	—	100.0
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	2004年 9月23日	海外事業	333,442千 シンガポールドル	—	100.0
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	台湾 台北	1961年 9月22日	海外事業	2,535百万 新台幣ドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 上海	2007年 9月 6日	海外事業	500,000千中国元	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 天津	2009年 1月23日	海外事業	260,000千中国元	—	100.0
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港	2004年 9月 8日	海外事業	1,625百万香港ドル	—	100.0
MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited	ベトナム ハノイ	2009年 2月 2日	海外事業	300,000百万 ベトナムドン	—	100.0
PT. Asuransi MSIG Indonesia	インドネシア ジャカルタ	1975年12月17日	海外事業	40,000百万 インドネシアルピア	—	80.0
MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited	タイ バンコク	1983年 4月14日	海外事業	142,666千 タイバーツ	—	80.3
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.	マレーシア クアラルンプール	1979年 4月28日	海外事業	333,142千 マレーシアリング	—	65.4 [1.4]
MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.	ラオス ビエンチャン	2009年 9月18日	海外事業	2,000千米ドル	—	51.0

(注) []内は、緊密な者または同意している者の議決権割合で外数であります。

② 持分法適用関連会社

会 社 名	本社所在地	設立年月日	主要な事業の内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区	1985年 7月15日	金融サービス事業	2,000百万円	—	27.5%
Max Life Insurance Company Limited	インド ニューデリー	2000年 7月11日	海外事業	19,446百万 インドルピー	—	26.0
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG	インドネシア ジャカルタ	1984年 7月17日	海外事業	105,000百万 インドネシアルピア	—	50.0
Hong Leong Assurance Berhad	マレーシア ベタリンジャヤ	1982年12月20日	海外事業	200,000千 マレーシアリング	—	30.0

設備の状況

【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社において、国内損害保険事業に係る営業店舗網の整備並びに業務効率化および顧客サービスの充実を主眼に実施いたしました。

このうち主なものは、店舗等に係る建物等の取得(136億円)およびパソコンネットワーク関連機器をはじめとするコンピュータ関連機器の購入(30億円)であり、これらを含む当連結会計年度中の投資総額は257億円であります。

【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 当社

主要な設備について、該当事項はありません。

(2) 国内子会社

(2013年3月31日現在)

会社名	店名(所在地)	所属出先機関(店)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数(人)	年間賃借料(百万円)
				土地 (面積m ²) [面積m ²]	建 物	動 産		
三井住友海上火災保険株式会社	北海道本部(札幌市中央区) 本部内 4支店	12	三井住友海上	4,765 (1,129)	627	267	517 [188]	212
	東北本部(仙台市青葉区) 本部内 6支店	19	三井住友海上	2,252 (5,436)	2,684	463	705 [244]	204
	関東甲信越本部(東京都中央区) 本部内 6支店	27	三井住友海上	549 (4,161)	1,403	624	979 [385]	519
	千葉埼玉本部(東京都中央区) 本部内 4支店	13	三井住友海上	1,553 (4,176)	1,738	408	864 [283]	379
	東京本部(東京都千代田区) 本部内 4支店	7	三井住友海上	651 (1,144)	780	165	605 [171]	613
	東京企業第一本部、東京企業第二本部、 金融公務営業推進本部(東京都千代田区) 本部内 支店なし	2	三井住友海上	12,130 (11,851)	6,552	91	1,171 [423]	32
	神奈川静岡本部(横浜市中区) 本部内 4支店	14	三井住友海上	536 (2,245)	1,407	438	827 [301]	377
	北陸本部(石川県金沢市) 本部内 3支店	5	三井住友海上	989 (1,592)	972	147	272 [97]	80
	中部本部、名古屋企業本部 (名古屋市中区) 本部内 5支店	14	三井住友海上	7,699 (4,744) [385]	4,379	612	1,332 [426]	367
	関西本部、関西企業本部、 関西自動車本部(大阪市中央区) 本部内 9支店	21	三井住友海上	13,044 (7,447)	12,608	1,043	2,277 [780]	531
	中国本部(広島市中区) 本部内 4支店	14	三井住友海上	2,438 (3,394)	1,213	410	739 [250]	229
	四国本部(香川県高松市) 本部内 4支店	5	三井住友海上	1,057 (4,283)	1,080	225	344 [130]	89
	九州本部(福岡市中央区) 本部内 9支店	17	三井住友海上	3,269 (3,157)	2,873	506	1,083 [381]	377
	本店(東京都中央区) 本店内 2支店	28	三井住友海上	17,874 (141,969) [4,693]	55,176	7,427	2,763 [612]	2,887

会社名	店名(所在地)	所属出先機関(店)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数(人)	年間賃借料(百万円)
				土地 (面積m ²) [面積m ²]	建 物	動 産		
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	北海道本部(札幌市北区) 本部内 1 支店	9	あいおい ニッセイ同和損保	331 (1,734)	531	142	385 [79]	133
	東北本部(仙台市青葉区) 本部内 1 支店	29	あいおい ニッセイ同和損保	4,653 (11,708) [685]	4,081	317	851 [174]	194
	北関東本部・甲信越本部(東京都台東区) 本部内 1 支店	38	あいおい ニッセイ同和損保	3,368 (16,144)	3,744	410	1,095 [295]	357
	東京本部、東京企業第一本部、 東京企業第二本部、 首都圏ディーラー本部(東京都渋谷区) 本部内 1 支店	24	あいおい ニッセイ同和損保	11,837 (11,805)	11,369	466	2,095 [732]	549
	千葉本部(千葉市中央区) 本部内 1 支店	12	あいおい ニッセイ同和損保	1,320 (6,720)	1,707	161	500 [107]	98
	埼玉本部(さいたま市中央区) 本部内 1 支店	15	あいおい ニッセイ同和損保	1,726 (5,732)	1,811	201	589 [125]	189
	神奈川本部(横浜市中区) 本部内 1 支店	10	あいおい ニッセイ同和損保	518 (1,504) [678]	1,153	180	502 [91]	179
	静岡本部(静岡市葵区) 本部内 1 支店	9	あいおい ニッセイ同和損保	1,014 (2,178) [362]	1,046	126	388 [66]	50
	中部本部、名古屋企業本部、 東海ディーラー本部(名古屋市中区) 本部内 1 支店	26	あいおい ニッセイ同和損保	6,985 (9,890) [1,025]	4,397	372	1,324 [218]	346
	近畿本部、関西企業本部、 近畿ディーラー本部(大阪市北区) 本部内 1 支店	24	あいおい ニッセイ同和損保	2,839 (26,011)	9,965	849	1,652 [349]	419
	北陸本部(石川県金沢市) 本部内 1 支店	6	あいおい ニッセイ同和損保	1,210 (2,450)	715	88	225 [46]	22
	中国本部(広島市中区) 本部内 1 支店	24	あいおい ニッセイ同和損保	1,407 (5,498)	1,746	211	632 [136]	189
	四国本部(香川県高松市) 本部内 1 支店	4	あいおい ニッセイ同和損保	945 (2,442)	440	75	235 [45]	15
	九州本部(福岡市博多区) 本部内 1 支店	33	あいおい ニッセイ同和損保	4,716 (5,925)	2,489	284	926 [176]	218
	本店(東京都渋谷区) 本店内 支店なし	2	あいおい ニッセイ同和損保	12,905 (30,393)	16,212	3,367	1,385 [178]	192

(3) 在外子会社

(2013年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年 間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積m ²) [面積m ²]	建 物	動 産		
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	本店 (台湾 台北)	65	海外保険子会社	3,316 (10,393)	1,617	485	1,275	91

- (注) 1. 上記はすべて営業用設備であります。
2. 三井住友海上火災保険株式会社およびあいおいニッセイ同和損害保険株式会社における本店の所属出先機関には、海外支店、海外駐在員事務所を含めております。
3. 土地および建物の一部を賃借しております。土地の面積については [] で外書きしております。
4. 臨時従業員数については、従業員数欄に [] で外書きしております。
5. 上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積m ²)	建 物
三井住友海上火災保険株式会社	八重洲ファーストフィナンシャルビル (東京都中央区)	33 (1,782)	5,242
	三井住友海上テブコビル (東京都中央区)	56 (1,390)	4,162
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	御堂筋ビル (大阪市中央区)	3,604 (1,363)	2,401
	二番町ビル (東京都千代田区)	2,170 (602)	623
	新宿ビル (東京都渋谷区)	770 (1,574)	1,938

6. 上記の他、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積m ²)	建 物
三井住友海上火災保険株式会社	千葉ニュータウン社宅・独身寮 (千葉県印西市)	1,886 (14,044)	946
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	自動車研究所東富士センター (静岡県裾野市)	958 (9,014)	1,289
	小田原研修所 (神奈川県小田原市)	1,326 (13,086)	798

7. リース契約による設備について、重要なものではありません。

【設備の新設、除却等の計画】

2013年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名 設備名	所在地	セグメントの 名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手および完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着 手	完 了
三井住友海上火災保険株式会社 神田錦町共同ビル(仮称)	東京都千代田区	三井住友海上	賃貸用ビル取得	2,550	554	自己資金	2012年11月	2015年 3月
三井住友海上火災保険株式会社 事務機器	—	三井住友海上	—	7,933	1,783	自己資金	—	2015年 3月

(2) 改修

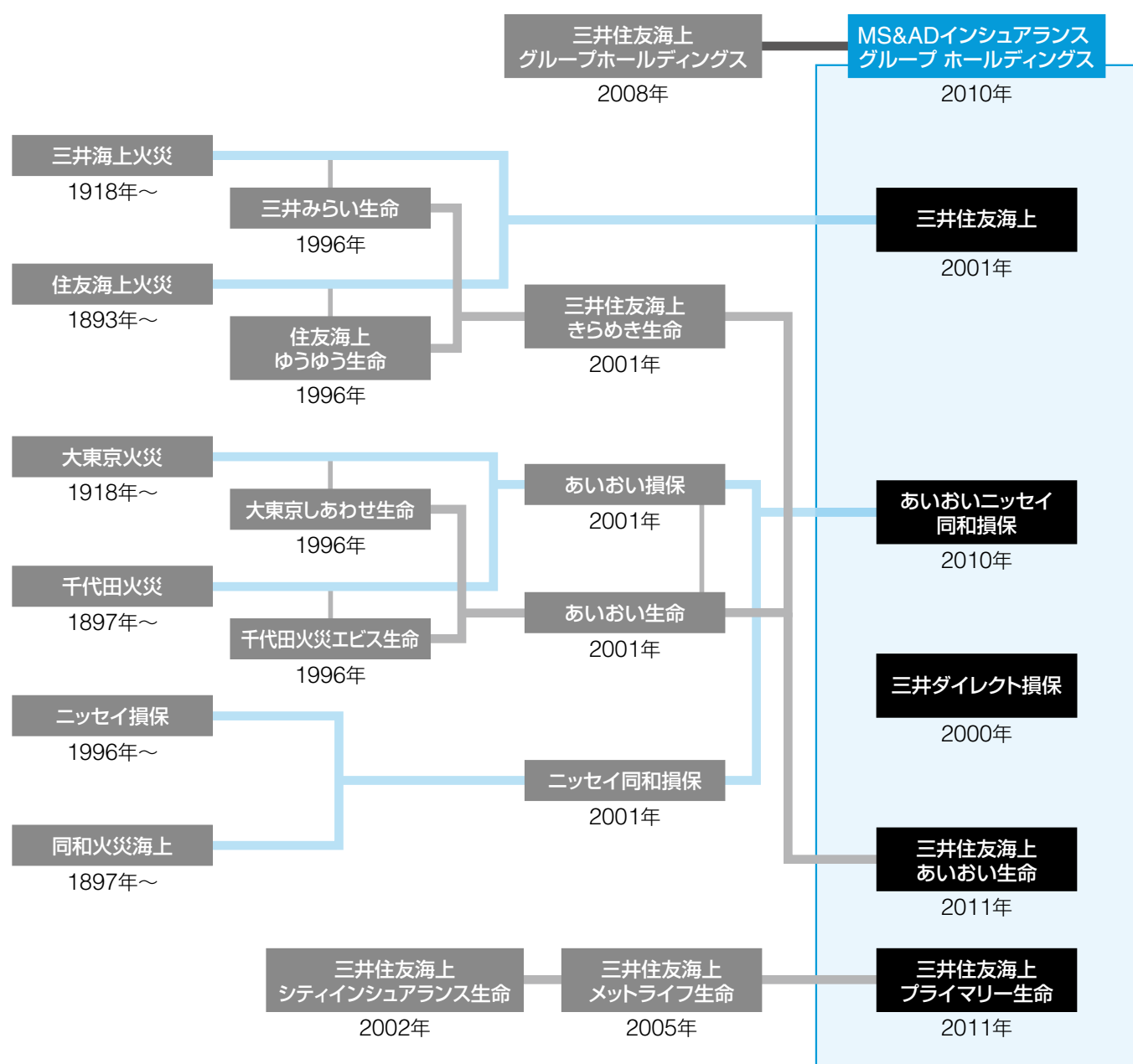
会社名 設備名	所在地	セグメントの 名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手および完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着 手	完 了
三井住友海上火災保険株式会社 駿河台ビル	東京都千代田区	三井住友海上	改修工事	9,450	3,895	自己資金	2012年 5月	2013年 7月
三井住友海上火災保険株式会社 新川ビル	東京都中央区	三井住友海上	改修工事	4,900	3	自己資金	2013年11月	2014年 6月
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 新宿ビル	東京都渋谷区	あいおい ニッセイ同和損保	改修工事	4,037	1,023	自己資金	2012年 5月	2015年12月

(3) 売却

該当事項はありません。

MS&ADインシュアランス グループの沿革

2008年 4月	持株会社体制に移行し、三井住友海上グループホールディングス株式を東京証券取引所・大阪証券取引所・名古屋証券取引所に上場 三井住友海上グループホールディングスを設立
2009年 9月	あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社および三井住友海上グループによる経営統合合意を発表あわせて、持株会社の商号、事業内容、本社所在地、代表者、株式移転計画等を発表
2010年 4月	MS&ADインシュアランス グループ ホールディングスに社名変更
2010年10月	あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社が合併し、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社が誕生
2011年 4月	三井住友海上メットライフ生命保険株式を完全子会社化し、同社は「三井住友海上プライマリー生命保険株式会社」に社名変更
2011年10月	三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社が合併し、三井住友海上あいおい生命保険株式会社が誕生



ディスクロージャー誌 MS&ADホールディングスの現状2013

2013年7月

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 広報・IR部

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル

TEL. 03-6202-5268

URL <http://www.ms-ad-hd.com>

【予想および見通しに関する注意事項】

本資料に記載の内容のうち、歴史的事実でないものは、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス(以下、当社)の将来に関する計画や戦略、業績に関する予想および見通しであり、現時点で把握可能な情報から得られた当社の判断にもとづいています。実際の業績は、さまざまな不確定要素により、これらの業績見通しと大きく異なる結果になり得ますことをご承知おください。

実際の業績に影響を及ぼし得る要素には、(1)事業領域を取り巻く経済動向、(2)保険業界における競争激化、(3)為替レートの変動、(4)税制など諸規制の変更、などを含みます。

www.ms-ad-hd.com